

平成 30 年第 5 回阿武町議会定例会 会議録

第 1 号

平成 30 年 12 月 5 日(水曜日)

開 会 9 時 00 分 ～ 閉 会 16 時 54 分

議事日程

開会 平成30年12月 5 日 (水) 午前 9 時00分

開会の宣告

議長諸般の報告

町長あいさつ

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

日程第 4 議案第 1 号 阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 5 議案第 2 号 物品売買契約の締結について

日程第 6 議案第 3 号 平成30年度阿武町一般会計補正予算(第 3 回)

日程第 7 議案第 4 号 平成30年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第 3 回)

日程第 8 議案第 5 号 平成30年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別
会計補正予算(第 2 回)

日程第 9 議案第 6 号 平成30年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第
3 回)

日程第 10 議案第 7 号 平成30年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予
算(第 1 回)

日程第 11 議案第 1 号から議案第 7 号を委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(8名)

| | | | | | |
|----------|---|---|---|---|---|
| 1 番(副議長) | 中 | 野 | 祥 | 太 | 郎 |
| 2 番 | 伊 | 藤 | 敬 | 久 | |
| 3 番 | 市 | 原 | | 旭 | |
| 4 番 | 池 | 田 | 倫 | 拓 | |
| 5 番 | 小 | 田 | 高 | 正 | |
| 6 番 | 田 | 中 | 敏 | 雄 | |
| 7 番 | 清 | 水 | 教 | 昭 | |
| 8 番(議長) | 末 | 若 | 憲 | 二 | |

欠席議員 なし

説明のため出席したもの

| | | | | |
|----------------|---|---|---|----|
| 町長 | 花 | 田 | 憲 | 彦 |
| 副町長 (総務課長事務取扱) | 中 | 野 | 貴 | 夫 |
| 教育長 | 小 | 田 | 武 | 之 |
| まちづくり推進課長 | 藤 | 村 | 憲 | 司 |
| 民生課長 | 梅 | 田 | | 晃 |
| 住民課長 | 工 | 藤 | 茂 | 篤 |
| 経済課長 | 野 | 原 | | 淳 |
| 施設課長 | 田 | 中 | 達 | 治 |
| 教育委員会事務局長 | 金 | 田 | 浩 | 祐 |
| 会計管理者 | 三 | 好 | 由 | 美子 |
| 福賀支所長 | 小 | 野 | 裕 | 史 |
| 宇田郷支所長 | 水 | 津 | 繁 | 斉 |

欠席参与 **なし****事務局職員出席者**

| | | | | |
|--------|---|---|---|---|
| 議会事務局長 | 藤 | 田 | 康 | 志 |
| 議会書記 | 高 | 橋 | 仁 | 志 |

開会 午前 9 時 00 分

開会の宣告

○議長(末若憲二) 全員ご起立をお願いします。互礼を交わします。一同礼。
おはようございます。ご着席ください。

開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。本日、平成30年第5回阿武町議会定例会が招集されましたが、議員各位におかれましては諸事ご多端な中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

暦も12月に入りまして少し早いと思いますが、今年を振り返る時期となりました。今年も自然災害が全国で多く発生しました。特に7月豪雨は6月28日から7月8日にかけて西日本を中心に、北海道や中部地方など全国的に豪雨となりました。その被害は死者220人、避難者4万2,000人になりました。山口県でも岩国市で2人、周南市で1人が亡くなられております。

地震では、6月18日に大阪北部で、また7月6日には北海道胆振東部地震が発生しました。胆振東部地震では北海道全体で停電するブラックアウトが発生し住民の方々が大変お困りでありました。

一方、県内では10月22日に柳井市と周防大島町を結ぶ大島大橋に貨物船が衝突し、9,000戸の皆さんが水道の送水管破損のため大変苦しまれたことは、皆さん記憶に新しいところだと思います。その送水管も今年1月に復旧し、平常の生活に戻られたことは大変うれしく思っております。

我が阿武町は、災害もなく穏やかに年末を迎えられると思っていた矢先、先月24日午前2時に奈古浦地区で、阿武町始まって以来と思われる大火災が発生しました。この火災により6棟の家屋が全焼し、お二人が亡くなられました。ここにお悔やみを申し上げますとともに、延焼により家屋を失われた皆さんに

お見舞い申し上げます。

また、昨年末から話が出ていましたイージス・アショアの自衛隊むつみ演習場への配備計画が 6 月 1 日に前大野防衛大臣政務官が県庁に来られ説明を受けました後、6 月 17 日には調査のための入札が公告され、我々としてはあまりにも住民を無視した行動で配備ありきとしか思えませんでした。住民にしっかり丁寧に説明をし、地元の理解を得られるようにするとの話でありましたので、いささかその対応に戸惑いを覚えたところです。その後、福賀地区の皆さんから配備計画の撤回を求める請願が提出され、我々議会は、全会一致で請願を採択したところです。今後も住民サイドに寄り添っていきたいと思っております。

天候の方も穏やかに推移していましたが、明後日 7 日は二十四節気の大雪であります。山だけでなく、平地にも降雪があるといわれる時期となってまいります。7 日から冷え込みも厳しくなってまいります。体調維持に気をつけて欲しいと思います。

今回の議会では 6 人の方から一般質問の通告がなされております。阿武町議会では過去最多の質問者数と思います。これも各議員の町づくりに対する思いの表れだと思っておりますし、阿武町のためしっかり議論できることを喜んでおります。

この定例会は、平成 30 年締めくくりの定例会でございます。阿武町の輝く平成 31 年が訪れるよう、議員各位の公正なる判断と慎重なる審議を賜りますようお願いいたしまして、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長 本定例会に付議されます案件は、議案 7 件、全員協議会における報告 1 件、また、6 人の方から一般質問の通告がなされております。

本日の出席議員は、8 人全員です。ただ今より、平成 30 年第 5 回阿武町議会定例会を開会します。

○議長 これより本日の会議を開きます。続いて議事に入ります。本日の議事

日程については、あらかじめお手元に配布のとおりです。

議長諸般の報告

○議長 これより日程に入るに先立ち、過ぐる 9 月 11 日開催の平成 30 年第 4 回阿武町議会定例会以降、本日までの会議等を含め諸般の報告を行います。

9 月 13 日、第 35 回全国都市緑化やまぐちフェア（山口ゆめ花博）の開会式が山口きらら博記念公園多目的ドームで開催され、本職が出席しました。

9 月 19 日、阿武町交通安全大会が町民センターで開催され、議員各位出席されたことは、ご高承のとおりです。

9 月 22 日、第 14 回阿武町グラウンドゴルフ大会がグリーンパークあぶで開催され、開会式に本職が出席しました。

9 月 23 日、平成 30 年度宇田郷地区ふれあい運動会が開催され、開会式に本職が出席しました。

9 月 27 日、平成 30 年度山口県町自治研修会が山口市で開催され、議員各位出席されたことはご高承のとおりです。

10 月 3 日、平成 30 年度全国都市緑化祭と植樹祭が山口きらら博記念公園多目的ドームほかで開催され、本職が出席しました。

10 月 7 日、おいでませ！山口国体記念、障がい者ソフトボール交流大会が阿武小中グラウンドで開催され、開会式に中野副議長が出席しました。

同じく 10 月 7 日、平成 30 年度 第 17 回みどり保育園運動会が体育センターで開催され、開会式に中野副議長が出席しました。

同じく 10 月 7 日、明治 150 年記念式典・明治 150 年記念若者国際シンポジウムが山口きらら博記念公園多目的ドームで開催され、本職が出席しました。

10 月 17 日、阿武町福祉スポーツ大会が体育センターで開催され、本職が出席

しました。

10月21日、平成30年度奈古地区町民運動会が阿武町小中グラウンドで開催され、議員各位出席されたことはご高承のとおりです。

10月22日、平成30年第2回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会が山口市で開催され、本職が出席しました。

10月23日、萩・明治維新150年記念式典が萩市民館で開催され、本職が出席しました。

同じく10月23日、第45回山口県商工会大会「地域振興懇話会」が山口市で開催され、本職が出席しました。

10月25日、全国過疎問題シンポジウムが山口市で開催され、議員各位出席されたことはご高承のとおりです。

10月29日、高齢者福祉複合施設「いらお苑」竣工式が、福賀地区現地で開催され、議員各位出席されたことはご高承のとおりです。

10月31日、平成30年度阿武萩農山漁村女性フォーラムが町民センターで開催され、本職が出席しました。

11月2日、山口県町議会議長会の11月定例会が山口市で開催され、本職が出席をしました。

11月3日、第31回宇田郷ふれあい祭りが開催され、開会式に本職と宇田郷地区議員が出席しました。

11月5日、第37回福賀大農業まつりが開催され、開会式に本職が出席しました。

11月6日、山陰道（益田～萩間）整備促進に関する要望活動が、国土交通省ほかで行われ、本職が出席しました。

11月15日、全国過疎地域自立促進連盟理事会及び第49回定時総会が東京メルパルクホールで開催され、本職が出席しました。

11月20日、明治150年記念山陰観光シンポジウムが、萩市民館で開催され議員各位出席されたことは、ご高承のとおりです。

11月21日、第62回町村議会議長全国大会が東京NHKホールで、開催され本職が出席しました。

11月27日、議会運営委員会が開催され、今期定例会の議会運営等について協議がなされました。

11月30日、地域づくり研究集会在、町民センターで開催され、議員各位出席されたことはご高承のとおりです。

12月1日、阿武町人権を考える集い推進大会が、町民センターで開催され、中野副議長が出席しました。

12月2日、第33回阿武町力くらべ綱引き大会が体育センターで開催され、開会式に中野副議長が出席しました。以上で、諸般の報告を終わります。

町長あいさつ

○議長　ここで今期定例会の開会にあたり、町長が挨拶を行います。町長。

○町長（花田憲彦）　平成30年第5回阿武町議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

月が早いもので、今年も残りひと月足らずとなりましたが、本当に何かと気ぜわしい毎日が続いております。議員の皆様方におかれましては、ご多繁の中、本定例会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。心からお礼を申し上げます。

さて、今年の夏は、全国的にも記録的な猛暑日が続き、熱中症や水不足が懸念される中で、7月上旬には西日本を中心とした活発な梅雨前線により、平成では史上最悪となる西日本豪雨災害が発生し、広島、岡山を中心に死者が200

人を超えたほか、7月下旬から9月にかけては、非常に強い台風が次々と日本列島に接近・上陸し、特に、台風12号においては高気圧の影響により台風が本州を西に進むというふうな異例の事態が発生し、また、関西地方を中心に猛威を振るった9月の台風21号においては、関西空港の連絡橋にタンカーが衝突し、空港内にいた5,000人もの旅客が取り残されるという事態も発生いたしました。

また、9月6日の午前3時過ぎには、北海道で震度6強の北海道胆振東部地震が発生し、山崩れによって無残にも広範囲にわたって山肌が露出したほか、北海道全体が停電し、1週間近く電力が届かないような状況が続いたことは記憶に新しいところであります。

そして、県内においても10月22日の未明には、柳井市の大島と周防大島町を結ぶ大島大橋に、ドイツの海運会社が所有する総重量2万5,000トンの貨物船が衝突し、水道管と光ファイバーケーブルなどを切断する事故が発生し大橋の通行規制をはじめ、全島の9,000世帯以上が、今月2日の完全復旧まで40日間に渡って断水に見舞われ、約1万6,000人もの方の生活が麻痺したところであります。

こうした中で、本町におきましては、猛暑の夏を乗り越え、台風の大きな被害を受けることもなく、このまま行けば、気ぜわしくも穏やかな年末を迎えられるものと思っておりました矢先に、先程ありましたように、先月の24日の深夜2時頃に、奈古地区の住宅密集地である美浜集落で火災が発生し、住宅6棟が全焼、そして2棟が類焼するという大火災が発生し、出火元の61歳のご主人と59歳の奥さんのお二人が、残念ながら亡くなられるというふうな、本当に痛ましい事件が発生したところであります。

ここで、改めまして、亡くなられましたご夫妻に対し、謹んでご冥福をお祈りいたしますとともに、罹災されました皆様方にはお見舞い申しあげたいというふうに思います。

今回の火災を通して、奈古浦の漁村集落における火災として一つ思い出されますのが、一昨年に新潟県の糸魚川市で発生した大火災であります。実はこれの翌日の12月23日の夕方、奈古浦港付近の西集落で糸魚川の火災を彷彿させる様な火災が発生し、あわや西・浜崎地区の集落が、糸魚川と同じ様な状況になるのではないかと思われた状態がありました。結果的には延焼をくい止め、幸いにも出火元の1棟が半焼するのみで済んだわけであります。

そして、昨年11月27日の真夜中にもまた、奈古の浜崎地区の中心部で、以前店舗のあった裏の住宅から火の手が上がり、火元の1棟が全焼、そして2棟が類焼、こういったふうな火災が発生するなど、住宅が密集する地域、特に西・浜地、こういったところで、同じ時期に3年連続して火災が発生したところがあります。

いずれにいたしましても、今回の美浜集落の大火災を含めて、昨年、一昨年この3つの火災におきましては、木造住宅が密集し、消防車両も入らない路地により消火活動が制限される中において、被害を最小限にくい止めることが出来たことは、阿武町消防団そして萩消防署員の迅速な消火活動と相まって、消防団協力隊の皆さんによる初期消火が大きく功を奏した賜であると思っております。この場をお借りし、消火活動に尽力された皆様に、改めて敬意と感謝を申しあげたいと思います。

今回のように、住宅が密集する奈古の浦地区で6棟が全焼し、2人の方が亡くなるというふうな痛ましい大火災は、阿武町におきましては、歴史的な大事件であります。この機会に、阿武町史を紐解いてみました。そうしますと、阿武町史に残る過去の奈古村における火災の記録といたしましては、今から260年ちょっと前の江戸時代中期の宝暦6年1756年ですけれども、これの3月25日に、全焼棟数が200軒という大火災が発生し、更にその2年後の宝暦8年にも82軒もの火災があったというふうな記録があるわけでございます。これは多

分今回と同じように奈古浦地区が200件と申しますから、ほぼ全焼したのではないか。全滅状態であったのではないか、というふうに思っておりますが、その他にも昭和50年4月には、これは皆様方記憶にあると思いますが、放火によって阿武町武道館、そして奈古中学校、これが全焼するというような大火災が頻発した記録が残っております。

また、記録には定かにはありませんが、昭和32年の3月には奈古浜崎の住宅から火災が発生して、出火元の住宅が全焼する中で、ご家族の内のお二人が焼死されたということ、聞き及んでいるところであります。

町といたしましては、今後とも住民の安全と安心を確保するために、火災予防の啓発を充実させるとともに、消防団とも連携しながら、消防体制の強化に努めるとともに、啓発活動もしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

さて、師走、12月となりましたので、ここで改めて本町一年を振り返ってみますと、今年1月18日の宇田浦自治会との「まちづくり懇談会」を皮切りに、最終の6月18日の福田下グループまで、5カ月間に渡って町内13の自治会グループを対象に「地域に寄り添う懇談会」と称して各地区で開催し、住民のみなさんから直接、ご意見等お聞きする中で、空き家対策をはじめ、移動手段となる交通の確保や地域人材の確保、或いは地域の課題や町づくりのあり方等、いろいろと活発な議論を重ねて参りました。

また、1月24日には、農山漁村の再生に向けた都市と農山漁村の新たな関係性の構築を図るために、明治大学農学部の小田切徳美教授による「関係人口を増やそう」と題した「県民活動パワーアップセミナー」も開催したところであります。

そして2月6日には、地方創生を推進するため、萩山口信用金庫と「地方創生に係る包括連携協定」を締結いたしました。

3 月に入って、奈古駅前完成した萩警察署奈古駐在所の開所式をはじめ、平成 27 年 10 月に策定した阿武町版総合戦略「選ばれる町をつくる」が、5 箇年計画の中間年度を迎えたことから、これまでの取り組みと町の変化を広く内外に PR するために、3 月 3 日に「帰ってきた！僕らのライフスタイルサミット・イン・阿武」を町民センターで開催し、クロストークや私とスタジオ・L の山崎 亮代表との対談等も実施いたしました。

また、阿武町農村青年協議会においては、中断していた神楽を復活させ、3 月 25 日に、町民センター・文化ホールで復活演舞会が披露され、その後も地元の祭りや山口ゆめ花博、福賀大農業まつり等に於いても積極的に出演されているところであり、先日のレノファ山口・阿武町サンクスデーにおきましても、試合の前に大スクリーンで流す阿武町 PR ビデオへの出演をはじめ、当日は、私もメンバーの皆さんと一緒に神楽舞の衣装を着て出たわけではありますが、ピッチで阿武町の元気を広く発信したところでもあります。

4 月に入り、21 日には移住や交流のためのまちづくりの玄関口となる「阿武町暮らし支援センター・shiBano」の開所式を行い、集落支援員として、窓口担当となる福賀出身の吉岡風詩乃さんが就任したほか、16 日には、官民が協力して多様な住まいを提供することを目的に、山口県古民家再生協会との「空き家の利活用等に関する包括連携協定」を締結いたしました。

また、19 日には、町民の暮らしやすいまちづくりの実現を目的に、町内郵便局及び山口中央郵便局との「地域活性化包括連携に関する協定」も締結をいたしました。

6 月ではありますが、6 月にご案内のとおり、イージス・アショアに係る配備計画が国の方から一方的に示され、むつみ演習場が配備候補地となったことから、今日まで 4 回の説明会の開催をはじめ、電磁波の有識者の説明会、そしてむつみ演習場での現地説明会のほか、7 月には福賀地区の地域の皆さんから、

嘆願書や要望書を直接受け取り、これを受けて末若議長と一緒に上京して、防衛省において当時の大野防衛大臣政務官に対し、要望書と嘆願書の写しを手渡すとともに、しっかりと地域の皆さんの思いを伝えてきたところでもあります。

そして、こうした流れの中で9月20日に開催の議会定例会最終日に、福賀地区の全16自治会及び全4農事組合法人の連名で提出されました「イージス・アショアの陸上自衛隊むつみ演習場への配備計画の撤回を求める請願」が上程され、審議の結果、満場一致で採択され、議会としても反対の意思表示がなされたところでもありますので、私もこのことを重く受け止めて、阿武町長として、むつみ演習場への配備計画に反対する旨を明確に宣言し、このことは全国ニュースでも取り上げられたところでもあります。

7月には、昭和の大合併以来、長年の懸案でありました。また悲願でありました主要地方道益田阿武線の全線における改良工事が終了し、共用開始がされたことから、これを記念して完成式典を10日の日に開催いたしました。

しかしながら、これにつきましては以前に改良された床並の改良済み区間においては、旧基準で造られておりますので、カーブが今でもきつく、スクールバスや大型車の離合時に危険が伴うことから、この局部改良につきましては、先日も県庁に出向いて、私の方から直接県知事に要望書を手渡し、説明もさせていただいているところでもあります。

また、7月22日には、第1回ABUスイムラン大会を開催し、町外からも多くの出場選手を迎え、1.5キロメートルのスイムと10キロメートルにおよぶランの競技を展開する中で、住民のみなさんからも大きな声援と応援をいただいたところでもあります。

10月に入り、1日から柳橋分譲宅地24区画の売り出しを開始いたしましたが、現在までに半分の12区画が売約済みとなっているところでもあります。

また、10月の29日には、福賀地区に介護予防拠点、そして生活支援ハウス、

そして小規模多機能型居宅介護、そして認知症対応型のグループホーム等の機能を有する待望の高齢者福祉複合施設「いらお苑」が完成し、竣工式及び内覧会を開催したほか、22日には、阿武小学校に増築した特別支援教室の竣工式も行ったところであります。

そして、11月17日には4年ぶりに「コンコード・ジャズ・フェスティバル・イン・ジャパン2018」を町民センターの方で再開し、町内外から500人もの方々がお来場されました。

このほか、6月には第1回企業誘致推進会議を開催し、阿武町企業誘致推進員6人の任命を行い、町外に向けて広く阿武町のPRと誘致の働きかけを行っていくこととしたほか、地域おこし協力隊による都市部での定住イベントも積極的に行ってまいりました。

また、今回の現地踏査の予定にも入っておりますけども、株式会社ナベル山口工場につきましては、平成2年の阿武町進出以来業績も順調でありまして、平成5年の現在地での各種ジャバラ製造のための新工場建設、そして平成16年の金属製のジャバラの工場増設に引き続き、現在は、現工場と道を挟んで駐車場として利用されておる高台の敷地のうち、延べ4,375平方メートルの敷地に、投資総額6億3,400万円をかけて、新たに工業用ロボットのカバーや、折りたたみ式のソーラーパネル等の作製をする3階建ての新工場が建設される予定で、今年19日には、県の商工労働部長を立会人として、新工場建設の協定締結式を行う予定としており、雇用の拡大も25人が計画されておるところであり、本当に楽しみなところであります。

そして、今回の一般質問にお二人方からも関連の質問をいただいておりますが、9月20日には、阿武町も参加しております「萩ジオパーク構想推進協議会」が申請しておりました日本ジオパークネットワークへの加盟認定審査の結果が発表され、県内では2番目となる日本ジオパークに認定されたところであり、

観光資源の少ない阿武町にとりましては、今後、萩市との連携や新たな観光資源等への展開が期待されるところであります。

更に、9月14日から11月4日まで52日間、ご存じのとおり山口きらら博記念公園において、「山口ゆめ花博」が大々的に開催されるなど、こうして改めて1年を振り返ってみますと、忙しくもありまた充実した1年であったなあと実感しておるところであります。

それではこの場を借りて、山陰道の現在の整備状況について説明いたします。

現在、山陰道の一部となります木与防災事業、これにつきましては、昨年度から地元関係者への事業説明をはじめ、設計に係る説明会が開催されるとともに、現地での測量及び各種調査のほか、設計業務が実施されてきたところがあります。

そして、今年度においては、本線及び工事用道路に関係する境界確認、そして追加調査等が実施され、本線に対する関係者への用地の数量説明等がされているところであります。

なお、今後の予定といたしましては、年明けに本線の関係者と用地買収及び物件補償等の契約が予定をされておりまして、来年度におきましては、残りの関係者との用地買収及び物件補償契約、そして、その用地買収の状況を見ながら工事用道路に着手するとのことで、本線につきましては来年度末から着手する予定となっていると、聞いているところであります。

次に、木与防災事業区間以外の須子～田万川間及び大井～萩間につきまして申しあげますと、先月の11月29日に小委員会が開催され、その中でルート案が決定される予定となっておりますが、今回、決定されたのは萩～大井間のみとなったところであります。

この萩～大井間につきましては、大井駅裏付近の県道「吉部下萩線」から萩インター・チェンジまでの全線約11キロメートルをバイパスとして、中間にイ

ンター・チェンジを設置する所謂第 3 案、これが承認されたところであります。

今後は都市計画の手続きが行われ、事業化となっていく予定となっており、この都市計画の手続きが順調に進めばであります。最速で平成 32 年度には事業決定がですね、事業に着手されるのではないかと、聞いているところであります。

また、今回未決定となった須子～田万川間の約 12 キロメートルにつきましては、須子インター・チェンジから石見空港、臨空ファクトリーパーク、工業団地ですが、これと国営農地付近を通るバイパスとして、戸田小浜駅周辺の国道 191 号に取り付いて、田万川までは現道を拡幅するという案が示されたようでありますが、委員から「戸田小浜から田万川間の約 5 キロメートルの現道を拡幅するという案の根拠が示されておらない」、また「これをバイパスとする案の検討もされていない。その理由は何か。理由をきちんと示してほしい」等の意見がありまして、結果的に今回は決定は見送られたということ聞いております。

この山陰道の整備につきましては、正に命の道であるとの認識であり、私も、国土交通省、或いは国会議員、また国土交通省へ幹部への要望のために上京も今年 7 回行っておりますし、そして広島の中国地方整備局或いは山口河川国道事務所への要望活動も一生懸命に行ってきたところでありまして、今後とも萩市・長門市・益田市とも連携しながら、折に触れ国等にも出向き強く要望して参りたいと考えておるところであります。

私は、広報あぶに毎月一番下の方に、3 ページくらいのところですが、「町長コラム」というのを掲載しておりますけども、今年の町長コラムの平成 30 年 1 月の町長コラムの中で、「今年は成年。成年は「柔和」、「勤勉実直」、また、「道に迷わない」という言葉があるそうです。行政、自治体運営の実務においては、色々な場面で、様々な意見にふれ、多くの選択肢の中から一つの選択を

迫られることが多々あります。そうした時、自分の直感、判断を信じ、道に迷わず意思を貫き通すことが大事だと思います。もちろん、独りよがりではなく、その裏には、日々の研鑽による洞察力を磨き上げる努力が必須となるのは言うまでもありませんが。」というふうに、書かせていただきました。

このことを踏まえて、今一度、今年1年を振り返ってみますと、正に、多くの選択肢の中から一つの選択を迫られることが多々あり、自分自身を信じ、道に迷わず意思を貫き通す局面もありましたが、そうした時においても、私は初心を忘れずに、「打てば響く、町民の一人ひとりに寄り添うまちづくり」を目指して、町政の発展に邁進してきたつもりであります。

また、今月の1日には、阿武町農村青年協議会の皆さんと普段着で、車座になって話をするカジュアル・トークも開催し、お互いに胸襟を開いて、現在の課題や冬季の仕事づくり、交通手段の確保、定住対策等の地域づくりをはじめ、問題となっております、むつみ演習場へのイージス・アショア配備計画についても、私の所見、考え方等を交えてお話し、理解も得たところであります。

これから今年度残り四半期となっておりますが、チェンジ・チャレンジの精神を持って、それぞれの事業につきましては、引き続き早期着手、早期完成、そして住民の立場に立って、あらゆる施策を展開していくつもりでありますので、議員各位におかれましては、今後とも幅広いご支援、ご協力を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

それでは、本定例会にご提案を申し上げ、ご審議をお願いいたします議案につきまして、その概要を申し上げます。

今回の議案は7件で、その内容は、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正をはじめ、700万円を超える物品売買契約の締結、人件費の改定等に伴う一般会計補正予算ほか、国民健康保険事業における事業勘定及び直診勘定、そして介護保険事業、そして漁業集落排水事業の各特別会計補正予算であ

ります。

次に、全員協議会での報告につきましては、町の執行に係る工事等の「契約の締結報告」及び、「阿武町農業委員会委員の任期満了に伴う今後の選任スケジュール」であります。

ご提案いたしました各議案の詳細につきましては、ここでの説明は控えさせていただきます。その都度、担当参与からご説明をさせていただきますので、ご審議の上ご議決賜りますようお願い申し上げます。若干長くなりましたが開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長 以上で町長の挨拶を終わります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長 これより日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により議長において、2 番、伊藤敬久君、3 番、市原 旭君を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、すぐる 11 月 27 日に開催の議会運営委員会において審議の結果、お手元に配布してある会期日程のとおり、本日 12 月 5 日から 13 日までの 9 日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日から 12 月 13 日までの 9 日間と決定しました。

日程第 3 一般質問

○議長 日程第 3、一般質問を行います。質問の通告者が 6 人ありますので、議長において通告順に発言を許します。まず、6 番、田中敏雄君、ご登壇ください。

○6 番 田中敏雄 私は、これからの町づくりについて質問いたします。始めに本日の質問者を代表いたしまして、先日発生いたしました奈古地区での住宅火災におきましては、お二人の尊い命が失われ、お亡くなりになりました方には衷心よりご冥福をお祈りいたします。また、火災で被災されました皆さんには心からお見舞いを申し上げ、1 日も早く平穏な生活が戻られますようにお祈りをいたします。

それでは、先ずこの 9 月に発生いたしました北海道胆振東部地震を始め 6 月の西日本豪雨災害、又、平成 28 年熊本地震、当町では平成 25 年 7 月 28 日に発生しました「山口島根豪雨災害」於いて、宇田郷と福賀地区で家屋の全壊など、我々がこれまで経験したことのない局地的な大きな災害が全国で起き、自然の驚異を目の当たりにした事は記憶にあるところであります。中でも平成 23 年 3 月 11 日に発生し死者 15,894 人、行方不明死者 2,562 人、あの未曾有の東日本大震災の津波が押し寄せてくる瞬間の映像は、誰もが今も不覚の売りに焼き付き忘れることが出来ないと思います。その中に於いても、南三陸町の職員で、最後まで自分の身の危険は顧みず、防災無線で高台に避難を町民に呼びかけ続け、犠牲にあわれた遠藤未希さんを始め、職責を全うするため逃げられず亡くなられた多くの方々、今でも当時の切実な状況を思い浮かべると、胸に迫るものがあり忘れてはならないと思います。

私たちは今日の自己中心で、人間関係希薄社会の中に於いて彼らの取られた行動は、私たちに責任感とは何かを改めて問いかけているように思われま

す。これらの自然災害を通じ、多くのことを学び何事も自分自身に置き換えて考えられる人でありたいものであります。

これまでの自然災害で亡くなられた方々のご冥福と現在も多くの方々が、不自由な避難生活を余儀なくされておられ一日も速い復旧、復興を心から願うと共に、安全安心な町づくりのために、我々としても常に心に留めておくことだと思っております。

さて当町は、昭和30年に旧奈古町、旧福賀村、旧宇田郷村が合併し、当時奈古5,295人、福賀2,997人、宇田郷2,497人と、人口10,789人、戸数2,114戸、高齢化率(65歳以上の割合)7.66%の町が誕生し、早63年が経過しました。昭和58年に基本構想を策定し、活力と魅力のある「豊かで住みよい文化の町」阿武町を目指し、町づくりの最高理念であります基本構想、各部の施策を体系化し実施計画に対する指導的な役割を果たす基本計画、又、基本計画に基づき基本的な施策を現実に実施するスケジュールを明らかにした実施計画とあり基本構想に基づき5箇年ごとに阿武町基本計画を策定、改訂しながらサンさんトピアあぶ、元気阿武町5001プラン第6次阿武町総合計画、又阿武町版総合戦略「選ばれる町をつくる」等々を柱として町づくりに取り組んできました。

本町は内陸部にある福賀地区から弥生時代や古墳時代の石器が出土したり、阿武町の地名が古くから歌や古文書に見られるなどかなり早い時期に開けたものと考えられます。明治22年の市制町村制の施行により奈古村、福賀村、宇田郷村、の3箇村体制になり、昭和17年には奈古村が奈古町制に発足されました。

昭和の合併以来63年が過ぎた今日に於いても奈古、福賀、宇田郷、の3地区が地域性を残したまま、奈古は奈古、福賀は福賀、宇田郷は宇田郷と、阿武町として、私は一つになれていないのではないかと思います。平成の大合

併に参加せず、単独町政を選択し維持していくためには現状に厳しい危機感を持ち、これまで以上に 3 地区の合意形成が必要となります。一つになれなかった理由の一つには、産業の違いがあるのだと私は思います。福賀地区は農業林業が中心の一次産業、宇田郷地区は漁業、農業林業の半農半漁、奈古地区は、商業、工業、漁業、農業他、のように産業構造が異なっています。農業に於いては、戦前は牛馬耕が中心であり、耕運機など圃場で移動しながら作業する機械は皆無で、すべて手作業で行うため、一農家だけでは作業が成り立ちません。昭和 30 年後半頃から、かつての主役であった牛や馬から日本の水稻作の主役は、歩行型トラクターにゆずられ、とくに重労働であった耕運作業や運搬作業では機械化により大きく変化しました。その後、日本経済の高度成長期、農業においても規模拡大と果樹・畜産の選択的導入などがはかられ、機械化が遅れていた水稻作の田植えや収穫についても、官民の研究者や技術者が総力をあげて田植や収穫作業の動力バインダー、自脱型コンバイン、動力田植機などが開発され、水稻作における農作業は、完全機械化され今日に至っております。合併当時、田植えを例にとりましても、多くの人手が必要で、親戚、或いは隣近所が、助け合わなければ出来ない時代でありました。このため必然的に集落の皆さんが協力することにより、絆や助け合いが生まれ、このことが農村の集落に於いては、落ちこぼれや、のけ者と言った差別が生まれない事の一つの要因ではなかったかと思えます。

現代のように圃場整備が進み、機械化が進み、隣近所と口も聞かなくても協力しなくても、自分だけで田植え作業が出来る様になり、この機械化により集落の中の間人模様は大きく変化している事は、農村で育った団塊世代の農家の方なら誰もが、思い当たる事だと思います。こうしたことから水稻が収入の大半を占める福賀地域と兼業農家の多い又漁業と合わせた、宇田郷、商業、工業、農業漁業が中心な奈古地域とは、産業の違いから地域づくりの取

り組みも異なり、この事により、三地域が一つにはなれなかったのではないかと思います。

近年こそ、町の各種会議等に於いても本町、奈古ばかりではなく、福賀、宇田郷支所での会合の開催、スポーツ行事や、子供達に於いても学校間、交流学习、子供ラボや鯉のぼりたて等の地域行事での交流が増え、少しずつ変わりつつあり大変良いことだと思います。これまでは奈古、宇田郷地区の中には、一度も福賀に行ったことが無い人がおられることを聞き、驚いていますが、しかし無理はないと思います。これは一例であります。私もスイカを栽培しており、下松市や秋穂地域など、山陽側に販売に行きますが、お客さんから、どちらから来られましたかと、まず聞かれた時、阿武町から来ましたと答えたと阿武町って何処にありますか？と聞かれる事が多々あります。山口県民なら誰もが阿武町は知っていると思っていましたが、知らない人の多さに大変驚きました。しかしスイカの販売を通して、少しでも多くの人に阿武町の地名を知ってもらい一助になれていると思っています。

さて、今当町では、第 6 次阿武町総合計画に基づき又阿武町版総合戦略等に於いて各種施策に取り組み、まちづくり推進課も新設され基本理念であります自然歴史文化など本町の特性、伝統等、より生かしながら「町民主役のまちづくり」、「安全で安心なまちづくり」、「若者が定住しやすいまちづくり」、「自立と協働のまちづくり」に鋭意取り組んでいますが、中でも二十一世紀ラボや、ステージの運営による個々に於いての活動内容は分かりませんが、10後、20年後の阿武町にどう役立つのか、見えてきません。

平成17年に策定されました元気阿武町5,001プランの中にもありますように町民4,001人、サポート町民1,000人を増やすとありますが、人口減少を見据えて交流人口が多く増えることは、非常に大切なことだと思います。人と人とのつながり阿武町のファンを作る、何よりも人間を中心としている、「ス

テージ」の活動の神髄もここにあるのではないかと私は思います。先般町長はスタジオ L、ステージの人脈を通して、コミュニティデザイナー山崎亮さんや、テレビ、マスコミ等で注目を受けている魚の伝道師元水産省の職員で株式会社ウエカツ水産代表上田勝彦氏を招き、奈古、宇田郷の漁師さんに、「魚の神経締め」の手ほどきを受けて、その仕方に漁師さん達も惹き付けられ大きな反響を呼び、新たな意識が芽生えたなど、この小さい町でも、あの有名な人ともコンタクトが取れるなどすばらしいことだと言っておられました。資源の少ない阿武町にとりましては人脈が宝物です。私もすごいことだと思いますが、多くの町民の方はご存知無いかも知れません。こう言ったことは自画自賛にはならないと思いますので、しっかりとアピールされると良いと思っております。

平成 27 年に作成されました阿武町人口ビジョンによりますと、昭和 50 年 65 歳以上の人口が占める割合（高齢化率）は 16.2% であり現在では、48.51% になりおおよそ二人に一人が高齢者になります。県内では 19 市町に中では 3 番目に高くなっています。人口の増減には、自然増減、社会増減とありますが、当町では、県内でもいち早く空き家バンク等による定住対策に取り組み、この社会増減の推移では全国 1,724 市町村の中に於いて 17 番目に位置するなど定住対策等、取り組みの成果が現れ他の地域からも注目を受け、大変良いことだと思っています。しかしながら社人研、日本創成会議、町独自推計にしても 2,010 年よりも 2,040 年には奈古地区 1,183 人、福賀地区 332 人、宇田郷地区 319 人と、現在の半分以上の減少になると推計されておりますが、その中に於いても我々は諦めるわけには行きません。阿武町版総合戦略「選ばれる町」を作るその中で、一番大切なのは「そこで暮らしている人の生の声」とあり、その声の一つが、私は自分たちの住んでいる所で、町として誇れる物は何か？自慢出来る物は何か？これまで以上に明確にし、地域の宝物を見つ

け出し守り、次の世代に引き継ぐ事が大切ではないかと思えます。

阿武町の宝物の一つに、宇生賀から流れる川に雄滝、女滝、千滝が有ります。道の駅の観光看板には載っていますが、先般昭和会の皆さんが福賀に住みながら、多くの会員は行ったこともなく、もちろん見たこともないということになり、一度も、みんなで見たことがないのなら、道刈りも兼ねて行こうではないかということになりました。平成 21 年には国の緊急雇用対策事業を活用し登山道を整備されましたが、その後の管理が出来て無くて通行できない状態となり、観光看板に載っていても、そこに行くことが出来なければ意味が無いのではないかと、昭和会の皆さんと町職員の皆さんと、10月27日に作業を行いました。みんな勇壮な滝に改めて地域の宝物と認識しました。同行された滝に興味がある萩市の福田さんといわれる方が、私も県内の滝を多く見て歩きましたが、この雌滝は県内では 1 番だと言われました。地域住民が行政主導ではなく自らが立ち上がり行動を起こす事は町づくりの基本であり、大変良いことだと思えます。

平成 30 年(2018 年)今年、明治元年(1868 年)から起算し、満 150 年の年に当たります。明治の精神に学び、将来につなげてゆくためにも節目として我々もこれを機に、新たな気持ちになり町づくりに取り組むチャンスだと思います。

丁度時宜を得たかのごとく、萩市、山口市の一部、阿武町、の 2 市 1 町からなる萩ジオパークが 9 月 20 日(木)日本ジオパーク委員会から認定を受けました。萩市を始め申請に携われました関係者の皆さんに、その後努力に心から感謝を申し上げお礼を申し上げたいと思います。山口県では「ミネ秋吉台ジオパークに続いて 2 件目の認定です。ジオパークとは、「地球・大地(ジオ:Geo)」と「公園(パーク:Park)」とを組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球(ジオ)を学び、丸ごと楽しむことができる場所をいいま

す。

大地（ジオ）の上に広がる動植物や生態系、エコの中で私たち人は生活し文化や産業などを築き歴史を育んでいます。ジオパークではこれらのジオ、エコ、人の 3 つの要素の繋がりを楽しく知ることが出来ます。例えば、山や川をよく見て、その成り立ちと仕組みに気づくと、今まで何とも思わなかった景色が変わって見えてきます。またその景色が、何千万年前、何億年前という途方もない年月をかけて作られて来たことを知れば、私たち人間の暮らしは地球活動なしには存在しえないことも分かります。

町長は昨年 5 月着任以来、施政方針演説等に於いて、政治信条として、私が先頭に立って汗をかき、他の自治体になく、他の自治体に先駆けた施策を、チェンジ、チャレンジ、の精神を持って一刻も早く、かつ大胆、果敢、に進めて行くと言われて福賀グランドゴルフ場の関連施設整備や、11 月 1 日には福賀地区に、阿武町高齢者福祉複合施設「いらお苑」がオープンするなど、着任以来今日まで精力的に施策をとられている事に敬意を表する次第であります。今年に入り「青天の霹靂」がごとく、阿武町誕生以来、歴代の町長さんが経験したことの無い、苦渋の決断が求められた陸上配備型迎撃ミサイル「イージス・アショアむつみ演習場配備計画」についても町長は、いち早く反対の意向を表明されたことにより、この配備計画における賛成、反対、と住民を二分する事が回避されたことは、単独町政を堅持し、人口 3,300 人余りの小さい町にとっては大変良いことだと思います。ある組織の代表者に、今度反対でお願いに行きますからと言いますと、田中さん、皆さんの中には、賛成する人もいれば、反対する人もおられるので私は、はっきり意思表示は出来ませんと言われ非常に残念でなりませんでした。しかし、これが普通かもしれませんが、この度の町長の勇気有る決断には、私を始め多くの町民が誇りに思われたのではないかと思います。反対される住民の中には、町長さんが

反対されているので今は頑張られるけれど、町長さんが反対をやめられたら私も、止めるかもわかりませんと、言われる人もおられます。反対を表明されるまでには自問自答の、他人には分からない、なみなみならぬ苦悩や葛藤があった事と思います。私たち議員も、これまで以上将来の阿武町の為に頑張りたいと思います。町づくりは住民主役の町、自分たちの所は自分たちでと言いますが、このエイジスアショアを通して、首長の強いリーダーシップが町づくりに大きく影響することは言うまでもありません。

10月31日現在当町の人口は3,325人、高齢化率48.51%の高齢社会に於いては歴代の町長さんに増して強いリーダーシップが求められます。今日、奈古、福賀、宇田郷、3地区がこれまで以上に、一つになるためにも、色々な取り組みがあとは思いますが、私は先ずそれぞれ地域の宝物を町民が共有することが出来ることも一つの方法だと思います。私の自治会では最近若者が、集落で、何か新しい行事をしようとか？自治会で旅行に行こうとかと、みんなで活動する話は非常に少なくなって来ているように思われます。この事は私なりに考えますと、若者との価値観の違いはあるとは思いますが、地域愛、郷土愛の欠序の、一つの表れではないかと思えます。先般行われました町づくり懇談会に於いても若者の発言は少なかったように思いました。しかし福賀地域に於いては、若者が神楽を復活するなどといった、これ又、郷土愛の表れでもあり、大変うれしく思います。

先般11月11日に山口維新みらいスタジアムで行われました、レノファ山口2018シーズンの阿武町の日に於いて町長と、神楽の皆さんが、神楽の衣装を着て登場し、町長の挨拶の後スタンドから「阿武町がんばれ」と大きな声援があったと聞きました。頑張っているところには必ずファンが生まれるものだと思えました。郷土愛にはまず、地域を思いやる、住んでいる所が好きになる事が大切だと思います。その為にも地域の宝物を見つけ、又、

先輩から次世代へと教えてあげ、継承する事が必要だと思います。宝物には、地域の歴史、文化、自然、人間等々が有り、宝物は誰もが大切に守る気持ちは有ると思います。

そこで、私は、この度萩ジオパークに認定されましたモドロ岬をはじめ、伊良尾山、宇生賀盆地他、多くの名所がクローズアップされました。先般議会でモドロ岬に行き、初めて見た瞬間、又、金田事務局長のガイドが上手だったのか分かりませんが、当町には、他の市町には無いこんなすばらしいところが有ったのかと改めて大変驚き、将来に一筋の光明を見ることが出来たと思います。是非多くの町民の皆さんに見てもらいたいと強く思いました。いつも見慣れておられる漁師さんにも、その岩の水玉模様等は、どうして出来たのか。詳しく知らない人もおられ関心度が大変増して来ています。これに合わせ、伊良尾山も福賀の人なら誰もが知っている山ですが、その歴史については詳しく知らない人が多いと思います。伊良尾山も平成 25 年から、地域が育む豊かな森林づくり推進事業等に於いて、総事業費 1 億 3 百万円をかけて山頂に車で登れるようになりました。町内には、まだまだ町民の皆さんが知らないところ、自慢出来る宝物が多く有ると思います。三地区が一つになるためにも、宝物は地域にとらわれず、町民みんなで守っていくことが出来たならば、今以上に町の発展に繋がるのではないのでしょうか？

その為の提案として、将来の阿武町を担う子供達、また 43 ある自治会単位で町内、見所・見学ツアーを組むなどして、まず、多くの町民に見てもらう事が大切だと思います。その為には、町のマイクロバスやワゴン車等を有効に活用され、又、遊覧船の料金等に於いては、将来の阿武町発展のためにも一部を、町が負担するなどして出来るだけ多くの方が参加しやすい、参加したくなる工夫をして、町民の方の眼に触れ肌で感じ参加された全員がガイドさんの説明を受ける等すれば、阿武町にもこんなすばらしい宝物があったの

かとあらためて阿武町が好きになり守りたいと思われる気持ちに変化が現れる事は、确实だと思いますが、町長はどう思われますか。

町民に寄り添い、耳を傾け、「打てば響く」を信条の、町長のまちづくりについての考えを問い質問を終わります。

○議長 ただ今の 6 番、田中敏雄君の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 ご質問は「これからの町づくりについて」であります。阿武町は昭和 30 年 1 月 1 日に旧奈古町、福賀村、宇田郷村、これの 1 町 2 村が合併して、以来、今年で 63 年を経て現在に至っておりますが、議員ご指摘のとおり、奈古地区は町の中心部、そして、そのような中で商業、工業、漁業、農業のエリア、そして福賀地区は農林業が主体のエリア、そして宇田郷地区は半農半漁のエリアとして、それぞれ産業構造が異なり、それに伴いまして住民気質も若干異なることは実感としてあるところであります。

また、奈古地区が本庁所在ということで、どうしても会議やイベント、これらが奈古地区が中心となり、福賀地区や宇田郷地区との相互の交流が少なくお互いの地区の理解が薄いというのも否めない事実ではあろうと存じております。

しかしながら、町内の小中学校の統合や今年 5 月に県道益田阿武線の床並区間の改良も完成し、町内各地区を結ぶ交通体系も整い、また、町としても様々な事業を通じて意図的に住民の交流を促進する中で、最近では他地区との交流も増えて、お互いに訪ねてみたいという興味も増してきているのではないかなというふうに思っております。

こうした中で、平成の大合併前には、全国はもとより山口県内、特に山陽側での阿武町の認知度は低くて、阿武町には道の駅のほかには特筆すべき所がないといった時代もあったというふうには思いますが、議員ご指摘の福賀スイカを始め優良な一次産品の知名度、また道の駅への来場者の増加、農業まつりや

山菜狩り、キノコ狩りや、ジャズフェスティバルを始めとする各種のイベント、ABUウォーターボーイズの活躍、また移住定住対策、最近では、選ばれる町をつくるとした地方創生のユニークな取り組みなどが発表され、マスコミ等に uptake される機会も増えて、一致団結、単独町政でがんばっている町としても全国的にも認識されるようになってきたというふうには思っております。

このことは町民各位の努力の賜物でもありますが、一方で住民自身においてもそのことが自信や誇りとなり、わが町、我が集落の足元を見つめ直し、地域資源を見いだして、更に磨いて宝にしていくことが重要になってこようかと思っております。

これまで阿武町には、真に特筆すべき自然景観や人物、歴史がない。観光は不毛の地と思っておりましたが、ここに来てモノよりも体験に価値を見出す、所謂コト消費といいますが、コト消費、特に日常の田舎の暮らしやそういった方々に触れてみたいというニーズ、こういったものの拡大、住み慣れた私たちには当たり前のあるきたりな自然であっても街の人や海外の人から見ると特別な景色であるようなこともあり、私たちは自らを知り、そのことを誇りに思い、子どもたちや外の人に伝えることが重要であると思っております。

その上で、この度 9 月 20 日に認定された萩ジオパークの主要なジオサイトであるモドロ岬や阿武火山群の中心火山であるイラオ山、これは観光資源としてのお墨付きをいただくとともに、これら太古の大地の活動、マグマの胎動の上に、景観や農林水産物の恵み、そして産業が形成され、そこに今、私たちの暮らしがあるということで、ストーリー性とともに阿武町が外に向けて大いにアピールするチャンスが生まれたというふうに思っております。

ジオパークは、素晴らしい景観や地層、地質などが存在する場所を指定してはありますが、地質のみではなく、植物や動物、歴史文化的価値のあるものなども含まれております。

景観であるジオサイトを見て、地球の営みは凄いと思うだけでなく、そこで、地形・地質を活かして暮らしている人たちの生活を目の当たりにして、感動してもらうことが大事という考え方で、地域が楽しく盛り上がり、他の地域の人を呼び込めるような、ひとつづくりに重点も置かれるところであります。

従いまして、ジオパークの考え方は、地域の土台の部分を評価する上で、新たなプログラムであり、また、これまでやってきたこと、即ち、阿武町のまちづくりの深みを増すことに使えると考えておりまして、「ここに、こんな素晴らしいものがあります、どうですか…」ということではなくて、阿武町を訪れる人が、ここで体験することで、その人の人生が変わるような、世界を見る目が変わってくるこういうふうな体験が出来る町づくり、そのようなジオパークの取組が必要であるというふうに考えております。

さて、阿武町のジオパークの取組としては、阿武町における産官学の関係者で組織するジオパーク構想阿武町地域会議を 6 月に設置し、認定を前にした 9 月 14 日には、シーカヤックや遊漁を業とする関係者で、地域会議の小部会を開催、モドロ岬に興味を持つ人達を案内するための方策等を検討したところであります。

モドロ岬につきましては、シーカヤックや遊漁船、プレジャーボートでも個別に問い合わせが有り、案内も実績があるところでありますが、奈古連合船団では、岬めぐりの遊覧船の運行について検討がされておりますし、田中議員ご指摘のとおり、先般の奈古、宇田郷の漁師さんを対象にした元水産庁職員の魚の伝道師、ウエカツさん、上田勝彦さんであります。これを講師とした魚の神経締め指導により阿武町の魚のブランド化、高付加価値化を進めていこうという動きも、この海で獲れた漁業資源を生かそうということで思い立って連動しているところであります。

また、平成 17 年、私が総務課長時代に阿武町町制 50 周年を記念して広報あぶ

に「ふるさと探訪」というコーナーを設けて、当時55あった集落の当時の部落駐在員さんと言っておりましたが、部落駐在員さんに集落自慢をしていただいたことがあります。

名所、旧跡、人物など阿武町にはほとんど無いように見えても様々な資源があり、ご指摘の宇生賀の雄滝、雌滝を始め、今、見返してみても大変感慨深いものがある訳であります。これらを再び掘り起こして、コンテンツとして磨き、大いにアピールしていく、そのためには新たに観光拠点を設けて、分散している地域の観光資源をネットワーク化していく、こういったことが重要となって参りますし、これらを住民自らが説明できることは言うまでもありません。

阿武町にはこれまで観光協会がなく、道の駅や阿武町暮らし支援センター shiBano でその役割を担おうと努めておりますが、ジオパークという強力なコンテンツができた今、今後は道の駅でそうしたポータルな観光案内窓口の機能を設けることも、検討しなければならないのかなというふうに思っております。

また、道の駅は現在、年間約40万人のお客さんがある訳であります。買い物をする目的とするゴールとしてだけではなく、少しでも滞在時間を長くすることで、付加価値や満足度を高め、阿武町に興味を持ち、奈古の街中や福賀地区、宇田郷地区へと誘う仕組みづくりの構築が求められており、道の駅の機能強化と合わせてこれらにも取り組んで参りたいと思っております。

人づくりの面では、町内の小中学校ではふるさと学習の時間や文化祭の発表の素材として、町内のジオサイトなどの観光資源を探る取り組みを行っておりますし、一般向けには歴史発見講座や公民館の各種講座でのジオパークをテーマにした講座、また、ジオツアー企画などを行い、地区の枠を超えて学びの取り組みを始めたところであります。

萩ジオパーク構想推進協議会では、もっと多くの人にジオパークの楽しみ方

を知ってもらうように、講座の内容と構成を見直し、萩ジオアカデミーなど専門的な講座にも、積極的に参加の呼びかけをしたいと考えておるようであります。

また、中学生のボランティア活動、例えば福賀地区の鯉のぼり立てでは奈古や宇田郷の中学校の生徒が福賀地区の方と一緒にあって行事の維持とともに景観の維持にも努めているところでありますし、この度の福賀神楽舞復活は私にとって本当に嬉しい事柄でありましたが、伝統文化の継承とともに町の魅力づくりの大きな一助となったと思っております。

ご案内のとおり、中学生の地域貢献ボランティア活動に於いては町営バスの無料措置も行なっておりますが、一般の住民グループの学習活動の際のマイクロバス、先程ありましたがマイクロバス等の利用は、要件に適えば大いに結構であると思っておりますし、各自治会においてはまずは自分の集落をよく知って、外部に対してしっかりと説明ができるようになっていただきたいというふうに思っております。

特にジオパークにおいては昨年度、萩ジオパーク構想推進協議会開催でジオマスター講座が開催され、阿武町からも参加があり、イラオ周辺の集落の方を中心に 6 人がジオマスターに認定されたところでありますが、ただ景色として見るよりも解説があると、グッと理解や満足度が増してくる訳であります。

ジオマスターの簡略な定義といたしましては、「萩阿武の大地と人のつながりを楽しめる人」であります。それを更に発展させて、ジオガイドと呼ばれる案内人ですが、これは一段レベルが上がり、文字通り人を楽しませる役割を持つ案内人であります。

議員が行かれましたモドロ岬へのクルージングの時には、ジオマスターである、教育委員会の金田事務局長がガイドをいたしました。先に申し上げましたように、ジオパークは、珍しい地層・地形・岩など、形ある物として必須の

条件ではありますが、その地球・自然の営みからの宝を、どう生活に結びつけているか、活かしているか、この大自然からの贈り物を、どう守り、次代に繋ぐか、ということが、ガイドのポイントとされており、そうしたポイントを、どう案内し説明しきれるか、楽しませるかが重要な鍵となると考えます。

阿武町に来てよかったと思ってもらえるか、阿武町のジオサイトにまつわる話を、如何に楽しく、そしてあるときは学術的な面からも詳しく説明できるか、そうしたジオガイドをどう育てて行くかが、今後の重要な課題であると思いません。

またジオガイドのさらに上位に、ジオツアーを考案するジオプランナーというのがありますが、これの育成も必要となります。そのためには、町民の多くの方が、ジオパークについて学び、その中から、ガイド等でお役に立ちたいというような人を発掘したいと考えております。それが継続・発展するためにも、ある程度の経済的な支援も必要ではあるかもしれません。萩の事務局主催で、萩市内での案内の研修会などは既に行われておりますが、萩市と連携しながら、これの阿武町版の研修会等も急ぎたいと考えるところであり、人材育成とともに、様々な講座・研修会に参加してみたい工夫を引き続き行って参りたいと思います。

終わりになりますが、今回はジオパークを中心に町づくりについて答弁をさせて頂きましたが、このことは全てに通じることであり、ハードのみならずソフト面においても町に賦存するあらゆる資源をもう一度見直し、掘り下げること、そして町民自らがわが町の自然、文化、暮らし、これを知り、誇りに思い、含蓄を込めてそれを発信することが外からの人を惹きつけ、経済の活性化やUJIターンの促進を図るとともに、引いてはこれが町民、特に次代を担う子ども達が自分の町を大切に思い、町への貢献を図ろうとする循環を誘うことにつながると考えておりますので、議員各位におかれましてもこうした町づくりにご理

解を賜りますようお願い申し上げます、答弁いたします。

○議長 6 番、ただ今の執行部の答弁に対する再質問はありますか。

(6 番 田中敏雄議員「はい。」という声あり。)

○議長 6 番、田中敏雄君。

○6 番 田中敏雄 懇切丁寧な答弁ありがとうございました。が、今のお話を聞きますと、これからのジオパーク、阿武町の発展にも大きく寄与するだろうというところから、これまではジオパークにつきましては、教育委員会が主導してやっておりましたが、今、町長のお話では、道の駅を拠点にと言われますが、やはり町づくりに於いては、私は阿武町版総合戦略「選ばれる町をつくる」あの作戦についても、町の職員の若い者が連携を取って作ったと、プロジェクトで作ったという様なお話も聞きました。やはり道の駅、それをそのままポツと置くではなしに、やはり 70 人近くおられる町の職員一人一人がこのことに向けて、皆関心を持ってまず取り組むような姿勢というものをですね、やはり今までの様なその課に任せる、道の駅に任せるでは無しに横軸を今まで以上に強くして行かなかったら、なかなか進んで行かないのではなかろうかと私は思っております。

そうしたことから、今もう 1 点は具体的に子どもたちに、じゃあそれを見せるためには、どういう方法なのか。今後考えていかれるんでしょうが、地域の住民の皆様方もどういう形なら、またそういった方が多く参加できるのかを、是非また検討して頂きたい。

それともう 1 点は、やはり観光となりますと、今一番阿武町が困っているのは宿泊の施設だと私は思います。漁家、或いは農家民家、それから漁家民家の民宿がありますが、これだけでは到底足りないと思います。その辺の所もですね、この宿泊についてどのように考えておられるか、是非お聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○町長 まず1点目の組織といいますか、こういったことであります。まず、それにつけても特に若手の職員の中で、今、選ばれる町を作るように、色々検討して見てはどうかと言うことですが、実はご承知かもしれませんが、町の職員、特別な事情のあるものを除いて、全員がですね実は議員と同じように、先ずはモドロ岬ということで、すべてあそこに行っておりまして、可能な人はカヤックを漕いでいくというふうなことにして、相当数の者がカヤックを漕いで行っておりますし、それが体力的とかいろんな事情のなかで出来ない人は、船に乗って近くまで行って説明をもう受けておりますけども、何班かに分かれて、何日かに分かれて全員が行っておりますけども、やはり話を聞いてみますと、私も自分で、この度じゃないですけど、随分、何年前に行ったわけでありまして、清ヶ浜から出て筒尾に帰ってきたわけでありまして。そういうふうなことでですね、やはり先ずは、そういったものを実感するということが、議員もそこに行かれてやはり目の当たりにされたから実感された。しかしこれが、私或いは一部の職員のように、手漕ぎのカヤックで乗って行って、岩肌に触れそして穴の中に入って、穴があるんですね沢山、その穴の中の奥まで入ったらまた、これがまた感動が全然違う。何倍にもなるもんですね。ですから、そうした事はやはり実感しなきゃいけないということが大事でありますし、そういう意味を含めて職員は全員、行ける者は漕いでいくということで、やったわけでありまして。

そうした中で、今の観光につきまして、セクショナリズムじゃないですけども、当面は教育委員会が、史跡とか資源とか歴史とかという意味で教育委員会が、今窓口になっておりますけども、教育委員会はそういった歴史とか史跡とかそういったもの文化とかいうものを守って継承していくために、こういった業務を行っておるわけでありまして。今後はこれを展開して、観光資源にするであるとかこういった展開が求められておるわけでありましてから、

これはやっぱり棲み分ける必要があるのかなというふうな思いもあります。そういった維持管理、そういったものは教育委員会で学術的な部分をやっていく必要があるが、観光とかそういった新たな展開、コト消費、体験的なものとかそういう今言われるコト消費という言葉で言われておりますが、コト消費型の観光、これにつきましては例えば、まちづくり推進課であったり、経済課であったりこういった所と連携していくのかな、というふうに思っておりますが、今そこの所をきっちりと整理が出来ておるわけではありませんが、何れにいたしましても、その受け皿となる拠点はやはり今から、よく言われるインバウンドという外国人観光客であります、そのインバウンド等とそして今から山陰道の整備、山陰道がある程度整備されてきますと、福岡から上がった人、下関から上がった人が長門を通過してこちらに上がってくる。その時にやはりこれをきちっとキャッチしなきゃ行けない。というふうなことがありますから、それはやはり道の駅だろうと、いうふうに私は思っております、シバノまで行くまでに、なかなか難しい。ですからシバノはあそこの地域の中の拠点として、浦地区、浦の町並みとかそういった拠点としていくのだろう。

そして、全体の窓口はやっぱり、先般も少し申し上げましたが、私は今の道の駅の形につきましては、そういったまずイトイン的なものが無いという決定的な不足分があるというふうに思いますし、観光案内所らしきものはありますが、実際にはあまり機能していないというのが実態でありますし、もう少しいくなれば、定住対策、空き家バンクそうしたものの拠点にも、ポータルな拠点、ワンストップの拠点にして行く必要がるんじゃないかな。というふうに思っておりますが、具体的なものについては今から、しっかりと検討していきたいというふうに思っております。

そして、もう 1 点の宿泊施設、これも大変要望が多いわけでありまして。私

たちもふるさと阿武町会、関西、そして東京のふるさと阿武町会に行きますと、いつも言われます。自分のふるさと阿武町にある。で、家はあるけどもう泊まれるような状況では無い。或いはもう家も無くなったけどお墓があるから、お墓参りをする。で、どうしても 1 泊しなきゃいけないけども、阿武町内に無いから萩の方に泊まらざるを得ないと。素泊まりでも良いから何か泊まれるところは無いんですかねと、作って頂けませんかね。という話はよく聞くんです。確かにそうだなというふうに思いますし、そういった需要は今からもあるというふうに思いますし、まして今、先ほどのインバウンドの話じゃないんですけども、今外国人観光客は日本人のように名所旧跡を訪れるような観光じゃありません。多くのトレンドは体験する、本当に地元の生活を体験する。作った見せものとしての生活じゃなしに、そして地元の集落の町並みであるとかそういったものを体験する、そういった本物の志向、さっきの言うコト消費ですね。そういうふうなところが、今トレンドになっているんです。そうすると豪華な食べ物で、豪華な接待をして一泊 3 万円です、とか 2 万 5 千円ですとかそういうのは求めてないんです。レンタカーで来て 3 千円の宿に泊まって自分で食材を、例えば道の駅で買ってバーベキューをするであるとか、キッチン付の所であればキッチンする。外食をする。周辺で外食。そういうのを今求めているんですね、外国人は。それは今の若い人も同じような傾向になっているんですよ今は。ですから私はやはりそういった豪華版じゃなしに、簡易な宿泊というものは、何処か道の駅周辺には必要なんじゃないかなというふうなこと。

そして、道の駅にもキャンピングカーがいっぱいありますね、いつもおります、何台もおります。それらは、道の駅で食材を調達してそこでキャンプしてというか、キャンピングカーで泊まっておる。そして、芝生広場で社会実験をしますけれども、何回かやりましたけれども、そこでもキャンプに大

変需要があります。受付してもすぐ満杯になります。そういうふうなことでやっぱり今の若い人達のトレンドはそこにあるというふうに思いますから、そういった施設も必要である。キャンプが出来るような施設です。そういった施設も必要でありますし、またもう一つの流れとして、地域おこし協力隊あたりで、今阿武町に来たいと言ってらっしゃる方あたりが、所謂ゲストハウスをやってみたいという人もいらっしゃいますし、またそれが複数人もいらっしゃいます。そういったふうなことでコテージ的な物、或いはゲストハウス、キャンプフィールド、そういった物が今から必要でありますし、そこらは十分頭に入れておりますから、今から道の駅の周辺整備をもう一回、先ほどのイートインのことも含めてやっていきますから、その中で考えていきたい。そして、道の駅のみならず例えば清ヶ浜、或いはイラオ山、これらのことについても相対的な中で観光ルートも含めて考えて行きたいというふうに考えています。以上です。

○議長 6番、再質問ありますか。

(6番 田中敏雄議員「はい。」という声あり。)

○議長 6番、田中敏雄君。

○6番 田中敏雄 町長の町づくり、これからの町づくり何か見えて来たような気がいたします。阿武町は、私、当初言いましたように、非常に、二人に一人が65歳、高齢化になります。高齢化が悪いという意味ではありませんけれども、我々もそうですが、高齢者になるとまず、第一に体力が弱ってきます。体力が弱ると言うことは、気力もどうしても落ちます。がんばろうと思っても。そして後何年生きたら終わる、後何年生きれば良いというような、やはり二十歳のときに考えてどうせ先はどうにかなるわ、と言うような考え方が起きてきません。そうするとその中で、やはり、阿武町の人口の半分が65歳の高齢者になったときに、やはりそこに期待する町づくりよりは、私は高齢者社会は、先

ほど言いましたように強いリーダーシップで、俺についてこい、俺はこういうことをやりたいんだとはっきり打ち立てて、やはりいろんな施策に果敢にチャレンジして頂きたい。お願いをいたしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 町長。

○町長 年を取ると言うことは、身体がある程度弱ってくるもありますが、体と同時に気力が弱っていく、そして残りの数を数えますから新しい物にチャレンジして行くという姿勢が段々と薄れていく。この前、三浦雄一郎さんがまた、何回目ですかエベレストに登るということでチャレンジしていらっしゃいます。すばらしいコトだというふうに思っております、やはり死ぬまでチャレンジしていく、新しい物に取り組んで行く。そういった方々がやっぱり地域なりを引っ張っていく。そういった方々を増やしていくことも大事だというふうに思います。

そのために、リーダーシップを取って色々これでもか、これでもかとやるということではありますが、それも大事なことというふうに思いますし、やはり私いつもイベントのときに言っておりますように、地域づくり町の活性化というものは 2 種類あって、1 種類は経済的に所得を生み、農業がんばって儲ける。商業がんばって儲ける。そういうふうな、そのことによって地域に経済が回っていくことによる活性化がある。もう一つは、イベントとか、色々ありますね、運動会とか文化的行事、そういった所に出て行く。この前も綱引きのときに言いましたように、綱引き、これに出る。始まったときに 74 チームでしたか、あったチームが今 34 チームくらいですかね、今回 33 チームでしたね。ということは 40 減ったんですよ。参加チームが。子どもの数が減ったから子どもたちの数がなんぼうだったか、その始まったときになんぼうだったか知りませんが、40 減ったんです。ということは大人のチーム

も随分減ったんだろうと、いろんなものが減ったんだろうと思いますが、そうしたときにですね来年どうなるか分かりませんが、多分今年出るのにも、うーん人が集まるかな。ぼちぼち今年くらい止めるか、と。忙しいしとか、もう年も取ったし、腰も痛いし、有ると思います。でもそうしたときに、待て待て、これを出ること自体が町の活性化、経済の方には自分は貢献できないかもしれないけども、これが町の活性化に繋がるんだ、腰が痛くてもちょっと声をかけて、大儀な人がおれば、ちょっとまて、来いと。ちょっと出ようや、と。これは町づくりに繋がるんだというふうなことでですね、やっていくことが真に町の活性化そのもの。こういったことをやっていく、このことは本当に大事だというふうに思います。そういったふうに私たちも声かけもし、そして参加される方もですね、今年はまだ止めようやないかとか、そういうことじゃ無しに、そして例えば運動会なら、運動会ある、応援行く。今日は寒いから応援行くまあ、と。文化祭がある。文化展がある。暑いからもう見に行かんでもええわと。じゃなしに、せつかく出していらっしゃるんであれば、見てあげようでもいいと思うんですよ。見に行ってみよう。そういうことを皆様が思い続けることが、真に町の活性化、別の意味のね。そういうふうなことだというふうに思います。以上です。

○議長 これを以て 6 番、田中敏雄君の一般質問を終わります。

ここで、会議を閉じて 10 分間休憩します。

休 憩 10 時 38 分

再 開 10 時 47 分

○議長 休憩を閉じて、休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続行します。

○議長 続に 4 番、池田倫拓君。ご登壇ください。

○4 番 池田倫拓 本日は、私の方から子供たちの通学時の安全性について 2 つ質問します。

一つ目は今年、6 月に起きた大阪での地震で、登校中の児童が、ブロック塀の下敷きになり亡くなられております。大変胸を締め付ける思いでありました。改めて、お悔やみを申し上げます。

その後、文部科学省より、全国の教育委員会を通じて、通学路の危険箇所を調べるよう通達が、なされたようですが、阿武町ではどの様に調査されましたか。また、阿武町ではどの程度通学路の安全性などの状況を、把握していますか。

2 つ目として、先日開通した益田阿武線ですが、改良され大変便利になりスクールバスによる通学時間も短縮でき、喜ばしいことですが、道路に覆いかぶさる木々があまりに多いように思います。

これはスクールバスだけではなく、町営バスやその他大型自動車等の走行を妨げるものとなって、車線を逸脱せざるを得ない箇所もあり、このような状況では安全に生徒を送迎できるとは思えません。これからの季節、積雪等により状況が悪化することは、容易に考えられ早急に対処すべきものと考えます。子供たちの安全意識は、まだまだ低いもので安心して登下校できる環境を、保護者も望んでいます。このことについて答弁を、求めます。

○議長 ただ今の 2 番、池田倫拓君の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。教育委員会教育長。

○教育長 4 番、池田倫拓議員のご質問にお答えいたします。通学時の安全について、2 点のご質問がございました。

まず 1 点目の通学路の安全点検等、対策についてであります。今年、6 月 18 日、大阪府北部で発生した最大震度 6 弱の大地震では、4 人の方が亡くなられ、

300人以上の方が負傷したとされております。このうち、高槻市では、通学途中の小学校 4 年生の女子児童が倒れてきたブロック塀の下敷きになって亡くなっております。改めまして悔やみを申し上げたいと思います。

さて、このとき高槻市災害対策本部によりますと、倒壊したのは、市立小学校のプールの周囲を囲む高さ 3.5メートルの壁のうち、ブロック 8 段で組まれた上部部分、高さ 1.6メートルであります。このブロックの塀が、横 40メートルに渡って、一気に道路側に倒れたとされております。

この塀は、先程申しあげましたように、地面からの高さが全体で 3.5メートルであり、建築基準法施行令では、高さが 1.2メートルを越す塀は、一定の間隔ごとに、強度を高める「控え壁」を設置することが定められておりますが、くずれたブロック塀は、控え壁がないということに加え、塀の高さも「2.2メートル以下」という基準を超えていたとされております。このブロック塀について、高槻市では、建築基準法に違反していると認めているところでございます。

なお、ここでの大事なポイントは、通学路上において、学校施設の塀が崩れたということでもあります。

そこで、対応でございます。まず、この事故を受けましての学校絵の対応でございますが、文部科学省では、地震の起きた翌 6 月 19 日に、全国都道府県の教育委員会に対しまして、学校におけるブロック塀等の安全点検等について、必要な対策を講ずるよう通知が発出されました。

山口県では、同日、県立学校に対しまして、文科省の通達を受けた点検調査等を行い、何らかの補修等が必要と認められる場合には、直ちに対策を取るように、指示がされております。そして、文科省が山口県教育委員会を通じて、県内の各市町教育委員会に対しまして点検調査依頼の通知をしたのは、7 月 3 日でしたが、阿武町教育委員会では、すでに、地震の翌日、6 月 19 日でありますが、県教育委員会が県立学校に通知した緊急点検の要領や様式を、入手いた

しまして、町立学校 3 校の管理職に、緊急の点検依頼を通知いたしました。

また、阿武町教育委員会においても、各学校の建設時の設計図等を確認し、設計業者に、設計上の瑕疵はないか等を確認いたしました。

点検において、対象としたのは、学校敷地内にある、ブロック塀であります。レンガ・石などをモルタルで積み上げた組積造と、補強コンクリートブロック造りの壁を主に点検したところであります。

調査の結果、町立学校のブロック塀等には、危険とされる箇所は見つかりませんでした。

そして、10月31日でございますが、専門的な観点から、建築事務所に依頼して、建築基準法に基づく点検を、各学校で行いました。これは、災害発生時に、落下・倒壊等により人的な被害が懸念される屋根、外壁、天井等の劣化状況、耐震性の有無について、点検したもので、ブロック塀以外も含む、かなりの広範囲のものを対象とし、それを専門的な点検内容で是正を要するかどうかを見たところでございます。

その結果、阿武小学校では、危険箇所はありませんでした。阿武中学校では、是正を要する箇所が 3 箇所ありましたが、これらは、大時計や排気ダクトの腐蝕などで、直ちに人命に関わるようなものではありません。

福賀小学校では、是正を要する箇所は、7 箇所ありました。しかし、これらも、阿武中学校と同じように、全て直ちに人命に関わるものではありません。例えば、雨樋の腐蝕とか、飼育小屋の屋根の破損、排水管の腐蝕等でありました。

これらにつきましては、今後、速やかに、小修理をいたしまして改良を図りたいと考えております。そうしたことから、本町の学校に於いては、学校施設内において、ブロック塀の倒壊により児童生徒の命を脅かすような事案は、発生することはないと確信しておるところであります。

次に通学路における安全についてであります。通学路の安全につきましては、学校教育法などの法的には、学校側の安全義務は明文化されておられません。

ただ、現実的には、学校でも登下校中の安全指導など、学校、家庭、教育委員会と連携して行っておるところであります。また、万が一、登下校中に、何らかの事故に遭遇し、けが等した場合は、ケースによりますが、児童生徒が全員加入しております日本スポーツ振興センターから災害共済給付が行われることになっております。

このようなことから、この通学路については、教育委員会、学校、保護者の皆さんが情報を共有し、あるいは連絡をとり合いながら、日々の安全指導に努めているところでもあります。

毎年 5 月に、阿武町通学路安全推進会議を開催しております。これには国交省の国道管理担当、警察の交通安全担当、山口県の土木建築事務所、役場施設課、学校長、保護者、教育委員会などが、通学路に関係する諸機関の代表が集まりまして、子どもの立場・目線・実態に即して通学路を点検し、道路管理者に対して整備を働きかけているものであります。

ここに上がる通学路の危険箇所は、各学校の管理職と交通安全担当の先生が実際に歩き、あるいは保護者からの聞き取りから上がってきたものを網羅しておりまして、それを協議し、通学路上の危険箇所などの現場確認と、それぞれの立場で改善策の是非を協議しており、対応可能なものについては速やかに改善を図り、成果を上げているところでもあります。

ただ、この会議は、交通安全など主要な道路状況の改善に関するハード的な危険を取り除くことを目的としております。

ここで、池田議員さんのお尋ねの趣旨としては、ブロック塀倒壊に関連してのご質問であろうかというふうに判断しております。地震のあった翌日に、私ども、阿武町教育委員会では、先程、申し上げましたように、学校施設内のブ

ロック塀等の調査を既に行った訳ではありますが、学校施設外において、町内3地区の主要な通学路、特に、児童生徒が多く通る町道について、実際に、現地調査を行いました。

特に、1.2メートル以上ある、古いブロックの壁を中心に見て回りました。その結果、危険性が高いと考えられる箇所が、町内で2箇所ほど目についたところであります。一つは、奈古地区、町道奈古中央線、西の3の民家のブロック塀、もう一つは、宇田郷地区、国道から宇田郷支所に向かい、JRの下をくぐってすぐのところの、宇田中央の民家のブロック塀でございます。それぞれ多少のひび割れや変形が見られるところであります。

教育委員会として、個別に、該当のお宅に対しまして、通学路であり、倒壊の危険性についてお話しをいたしました。また、修繕の可能性についてもお訪ねしましたが、すぐには出来きないという回答でございました。

これらは、通学路でもありますが、町道を利用する一般の人に対する、安全対策にもなる訳でありまして、施設課とも情報を共有しておるところであります。ただ、個人所有の物件でありますので、崩れかけた空家の問題と同様に、強制的なことは、難しいところがあるわけでございます。

そこで、今年の広報あぶ7月号にも、施設課から、ブロック塀の安全点検方法についての記事とあわせて、ブロック塀の改修もリフォームの対象に加わり、補助金が出るということを掲載し、町民の皆様にお知らせされております。今後、通学路の安全対策から、教育委員会としても、該当の方に修繕の働きかけは、継続して参りたいと考えております。

また、主要道路以外にも、その後、保護者からの問い合わせ、情報をもらい、少人数の通学路につきましても危険箇所を学校を通じて報告してもらいました。

その結果、奈古地区では、民家のブロック塀14箇所、その他として、倒壊寸

前の家屋、土塀など3箇所が上がってまいりました。

福賀地区では、町道のブロック塀、その他、店の看板が取れかかっていることや、側溝に穴が空いているなど、4箇所が上がってまいりました。これらは、教育委員会だけでは解決できるものではありません。町道を管理する施設課と、そして、民家のを所有される方との協議の中で進めていくものでありまして、難しさも含んでおりますが、万が一、人身事故が発生した場合は、所有者の責任であるという重要な部分も含めまして、少しでも前進するよう努めまいりたいと思っております。

また、児童生徒が、自分の身は自分で護るという観点も大事でありますので、そうした危険箇所に近寄らないという、指導を学校では行っているところであります。

次に、二点目のご質問ですが「スクールバスによる福賀からの通学路としての県道益田阿武線の安全対策、特に、これから雪が降る季節を迎えるにあたり、道路にはみ出る樹木の伐採等の処理等について」のご質問かと思っております。樹木が道路にはみ出ますと、一般的に、次のような問題が考えられる訳であります。

一つは、視界が悪くなる。或いは又怪我の危険性が上がる。又、事故の危険性が上がる。そうしたことで、児童生徒の送迎における安全が確保できない、とのことであろうかと思っております。

今、県道益田阿武線を通るスクールバスは、朝、夕の2回運行しております。朝は、福賀発が7時22分に、金社を出発いたします。夕方は、季節によって若干ずれがありますが、午後5時から6時30分までの間で運行しております。特に問題は、重たい雪の降る日の早朝や、台風が通過した後の早朝であろうかと思われまます。早朝は、宇生賀発の町営バスが6時36分から運行を始めておりまして、もし、倒木や倒れかかっているような状態がある場合でも、既に、スクールバスは安全に運行できている状況にあると言えようかと思っております。

事実、昨年度では、冬季の積雪や台風により、木が倒れかかった事によって、運行に支障がきたしたということは無かったことを、委託先の防長交通萩営業所からも確認を取っております。なお、この県道益田阿武線の管理につきましては、ご案内のように、県道であるため、萩土木建築事務所が所管しております。道路管理の問題であり、教育委員会というよりは、むしろ町部局の施設課での対応となりますが、倒木等があった場合の対応の仕組みとしては、雪や強風が想定される場合は、未明に、県のパトロールカー、あるいは、防長交通の責任者が、バスを運行するに先立ち、道路の見回りをしているという実態がございます。それでも、パトロール後に、倒木等が発生する場合もあり、掌握できなかった箇所も残るところではありますが、そうした箇所は、一般の方が見つけ、役場に連絡することもあります。また、そうしたケースでは、施設課もパトロールをしていることが多い訳ではありますが、この場合は、施設課から、萩土木建築事務所の道路維持班に連絡を入れまして、作業を委託された業者が、現場に駆け付けて、対応する仕組みになっております。

むしろ、先ず、最初に運行し、一日 5 回、益田阿武線を運行する、町営バスの方が、安全性が懸念される訳であります。このことにつきましては、町営バスの所管課である、まちづくり推進課、そして、道路所管課の施設課と連携を図りながら対応する必要があるかと考えております。

また、冬季や台風以外のシーズンにおいて、時として町営バスの運転手から、所管するまちづくり推進課へ、バスに木が当たるという連絡も入るようですが、このようなケースでは、その都度、施設課を通じ、萩土木建築事務所が対応しております。県の担当職員が現場に駆け付けた上、業者により、該当箇所の改善を図るということを確認しております。

また、1年に1度、県道全線にわたり、沿道の草刈りを行っている実態もありますが、その際、予算の範囲内で、極力、大型車両の通行に支障になる樹木

の枝の伐採を行っている現状であります。

なお、このほど改めて、教育委員会でスクールバスのルートを確認したところ、現状では、スクールバス等の運行を妨げるような、樹木の覆いは確認できなかったということでもあります。しかしながら、その中で、特に、道路の左右から、樹木が覆い被さっているところは、床並のいわゆる、ヘアピンカーブの箇所であります。ここは、一般車両やバス運転手からも、カズラなどが下がって車に当たるなどの連絡が多く入っております。

この床並のヘアピンカーブにつきましては、樹木伐採の対策のみならず、抜本的な安全対策として、町では昨年度、改良を県に要望し、今年度は測量設計、来年度は、工事を施工するという運びになっております。また、ここ以外の、線形が悪く危険な場所につきましても、先日、町長と施設課長が、県に対しまして改良の要望がなされたところでございます。

いずれにいたしましても、そうした現状の中で、万一、倒木等があった場合、通常運行においてもカズラや枝を避けるため、時には、やむなく中央線をはみ出さざるを得ないケースもあろうかと思えます。このことにつきましては、池田議員のご懸念のように、スクールバスの運転手に対しては、前後左右の安全を十二分に確認し、また慎重な運転をするよう、注意を喚起し、児童生徒の通学の安全には、万全を期するように進めておるところでございます。以上で答弁を終わります。

○議長 4 番、ただ今の執行部の答弁に対する再質問はありますか。

(4 番 池田倫拓議員「はい。」という声あり。)

○議長 はい。4 番。

○4 番 池田倫拓 大変丁寧な説明で、子どもたちの安全が守られていることが伝わりましたが、先ほどの答弁を受けて、ちょっと施設課の方で、質問があるんですが、今、県道、町道と共に今の通学路的なところじゃないんですが、

道路を覆い被さるような木の箇所とか、多々有るように思うんですけどその辺の対応はどのようになっていますか。

○議長 施設課長。

○議長 施設課長 県道の立木につきましてはですね、一応、私どもが現場に出たときは、気には掛けてそういう箇所があれば、県の方へ、萩土木建築事務所になりますけども、箇所を選定して現場確認の上、対応してくれということで、要望はしております。

町道に関しましては、今言いましたように日頃の現場、そして年に何回かの巡視の際に、そういう箇所がございましたらすぐ業者に言ってですね、予算の範囲ではありますけども対応して参っている次第でございます。今後もですね、今からの時期雪が降ってその重みで竹なんか倒れるという箇所につきましては、先日ですね、除雪箇所を点検いたしまして、前もって業者に切るような指示をいたしたところです。以上です。

○議長 4 番、ただ今の執行部の答弁に対する再々質問はありますか。

(4 番 池田倫拓議員「ありません。」という声あり。)

○議長 以上で 4 番、池田倫拓君の一般質問を終わります。

○議長 次に 3 番、市原 旭君、ご登壇ください。

○3 番 市原 旭 3 番、市原旭でございます。私事ではありますが、町議会議員として 1 年が経ちます。地元の方々の声を町政に届けようと精一杯走り続けたつもりしております。そんな中、イージス・アショアの配備計画は、阿武町、特に福賀地区に於いて大問題で、真に青天の霹靂でした。新人議員だと逃げ腰では対峙できない難しい判断の連続でした。我々が防衛省に対して説明不足で納得がいかないと言っても何ら関せず歩みを緩めることなく、以上と感ずるほどのスピードで建設に向けて邁進し、住民は不安と戸惑いの状況に追い込まれました。

そんな中、町長は、福賀地区だけの問題ではない。阿武町の問題だ。これまで進めてきた町づくりに逆行するとして、配備に反対する考えを表明されました。この表明にどれだけ多くの住民が感銘を受けたか。不安な気分寄り添い分かち合っただけかと思うと、どれほど救われたかということです。町長のご英断に厚く感謝いたします。私も議場で反対の意見を述べさせていただきました。今後も町民の声を議会に届けるべく、ぶれない思い出質問をまいります。

さて、それでは事前に通告しております 3 件の事項について質問をいたします。

最初に、「町の交通網見直しについて」質問をいたします。先のまちづくり懇談会でも各自治会から要望のあった、コミュニティワゴン等の交通網の整備について伺います。

この事は、以前から要望の強かった案件で特に福賀地区の住民は、長く萩市行きのバスが唯一の公共交通だったため不便さは、否めません。田舎では、車が無ければ死活問題です。まちづくり懇談会では、町長もまちづくり推進課長も「コミュニティワゴンの堀越までの運行やデマンド方式の運行など前向きに検討して行く」と言われています。その後の進捗状況を伺います。

全国では、高齢者ドライバーによる事故が後を絶たない状況です。幸いにも町内では、起こっていないようですが、公共交通網が不便であれば免許証の返納を躊躇される事に繋がります。

また、この懇談会の際にも話題に上がっていましたように、乗り合いタクシーのようなデマンド方式に切り替えるべきだと思います。現在のバス停を巡回するコミュニティワゴンですとバス停まで自力で行く事になります。また、利用者の有無にかかわらず運行しなければならず、懇談会でも提案されていた過疎地有償運送制度を使って自治会あるいは、農事組合法人などが中心となった NPO の設立なども、是非検討していただきたいと思います。町長のお考えを

お尋ねいたします。

○議長 ただ今の 3 番、市原 旭君の 1 項目目の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 市原 旭議員のご質問にお答えをいたします。「町の交通網の見直しについて」であります。本年 1 月から 5 月にかけて行いました、冒頭も申し上げましたが、町づくり懇談会において最も多かった意見、要望の一つではないかなというふうに思うわけであります。

特に市原議員ご指摘の福賀地区のバス路線及びコミュニティワゴンの路線や運行のことにつきましてであります。これは平成 28 年度からの福賀中学校の統合及びスクールバスの運行ともに関連して、当時の防長バスの萩バスセンターから大井経由の宇生賀線の 1 日 5 回の運行を栃原から飯谷区間で 2 週間に渡る乗降調査を行いました。こうした中で、道路運送法の法定手続きである地域公共交通会議を開催して、沿線の自治会長さんにもメンバーになっていただいた上で堀越より上の阿武町区間を廃止して、新たに道の駅、河内経由の宇生賀或いは福賀小前のこの線の 1 日 5 回運行を町営バスとして開始をしたところがあります。

これに伴い、福賀地区から奈古地区への運賃は片道 300 円、奈古駅から JR または萩行きのバスに乗り継ぐことで、時間的にはそれまでの直通と実際には遜色はありません。そうした中で、料金的には先程の片道 300 円になったわけですが、以前の大井経由の場合は 1,520 円、片道ですね。ということで JR を利用すれば料金的には 1 / 3、時間は同じというふうなことになったわけでありまして限られた財源の中でそういった選択肢になったということが事実であります。

また、昨年 7 月には町長就任時の公約として、萩の高校に通う生徒の保護者の経済的負担の軽減するために、福賀地区と宇田郷地区在住の生徒の町営バスの

運賃の無料措置は無料といたしたところであります。

しかしながら、福賀地区の町づくり懇談会で寄せられた意見や要望によりますと、萩の病院等に通う高齢者にとって、これまで大井経由で萩行き防長バスに乗車すると市内まで直通だったものが、奈古で乗り換えなければならなくなって、今後一層、高齢化の中でこれが困難であると言うもので、河内経由の町営バスの運行についてはご理解はいただいた中でも、例えばコミュニティワゴンを堀越バス停で防長バスに接続できないかと言うものも中にはありました。ご承知のとおりであります。

該当する利用者は主に上笹尾、下笹尾、飯谷の住民の皆さんがおおいわけですが、その後、その 3 自治会長に自治会内に車に乗られない方が合計で 5 人おられるわけですが、その方を紹介していただいて、みなさん高齢者であります。公共交通機関の利用についてのヒアリングを行なったところ、主に福賀診療所の通院でコミュニティワゴンを月 2 回程度利用されて、このほかに福田の街中への移動や萩への通院等には、実際には肉親やら近所やら、お友達に自家用車を頼んで送迎してもらっておるということでありました。

そして、その際にはお礼の気持ちとして、ガソリン代の実費程度等をお礼として渡されておるということをお聞きしたところであります。

道路運送法第 2 条第 3 項では、他人の需要に応じて、有償で、自動車を使用し、旅客を輸送する事業を旅客自動車運送事業と規定しておりまして、これらの要件全てに該当する場合は同法に基づく許可を得る必要があるということでもあります。

そしてこの謝礼であります。この謝礼の收受はこれまでは、いわゆる白タク行為として違法であるというふうな認識でありましたが、平成 30 年の 3 月 30 日の国土交通省自動車旅客課長通達によって、ガソリン代とか、高速代とか、駐車場代など実費のほかに、一定の金額の收受することが可能な範囲で明確に

され、サービスの提供を受けた者からの給付が、「好意に対する任意の謝礼」ちょっと難しい法律的な言葉ですが、「好意に対する任意の謝礼」と認められる場合は許可を要しないことが明確に定められました。

先程のヒアリングであります但し利用者の声の一部ではありますけども、結果として、声としては多くあったんですがコミュニティワゴンと堀越経由の防長バスを乗り継ぐ形の萩方面への移動ニーズは実際には少なく、逆に自衛の手段とは言いながら、自助、共助での自家用車によるタクシー的な輸送の実態が見えたところであります。

については、このような現状の中で、町外への新たな公共交通手段を確保することは、一方で、地区内での移動ニーズの減少や、親族や近所との関係性の希薄化が懸念されるところであります。

町としましては、まちづくり懇談会で上がったコミュニティワゴンを堀越バス停で乗り継ぐ方式を否定するものではありませんが、もう少し調査を重ねて結論を見出して参りたいと考えております。

その際、ニーズがあるとの前提で、路線の見直しについて手続き的には阿武町の地域公共交通会議に図る必要があります。

接続場所が萩市福栄地内の堀越バス停ということになりますと、実際には待合所のある堀越公会堂前のバス停になるというふうに思いますが、ダイヤとしては時間的な制約で朝 9 時ごろから堀越公会堂バス停で萩行きの防長バスに乗り継ぎ萩に向い、帰りは夕方 5 時ごろ堀越公会堂バス停から乗り継いで福賀地区に帰って来る 1 日 1 回運行程度になり、料金は奈古経由の 690 円に対し 1,430 円になります。これは萩市の地域公共交通会議にも諮る必要があるため、実施は早くてもバス年度である平成 31 年 10 月からになります。

これに伴い、どうしても元のコミュニティワゴンの運行時間に無理がかかって、これをやるとすればですね。通院等の利用者にご迷惑をおかけすることも

ありますので、しっかりと見極めて判断したいと思います。

このほか、この 11 月に新しくオープンした高齢者福祉複合施設からお苑や買い物拠点としての福の里直売所にもバス停を設けて欲しいとの声も上がっておりますので総ざらえでルートを検討を今からしていくということになると思います。

また、コミュニティワゴンの運行形態についても市原議員ご指摘のこれまでの定時定路線の路線バス方式から乗車ニーズに応じて配車、ルートを決める乗合バス方式の所謂デマンド方式への移行についてもありますが、やはり利用者の皆さんのニーズはこちらにあるのだろうとは認識をいたしております。しかし、これもですね配車のための人員配置等運用の問題から考えますとなかなか難しいところがありまして、コミュニティワゴンにつきましては路線や時間の見直しは行いつつも当面は現行の定時定路線の路線バス方式として、地区間を結ぶ幹線となる町営バスの運行と地区の周辺と中心を結ぶコミュニティワゴンの運行については町が行う公助として、定時定路線方式で誰でも何の目的でも乗れる方式として、そして、これ以外については現状の親族やご近所の底力的な自助、共助としての所謂白タクの仕組みで補完していくのが現実的ではないかなというふうに考えております。

これには万が一に備えて必要な保険を掛けることや安全運転はもちろんであります。町としても「行為に対する任意の謝礼の授受は法律違反ではない」ということの啓発も行って参りたいと思っております。自治会等でもこうしたことへの共助の対応が図られますれば大変ありがたいと思っております。

その上で、過疎地有償運送として、自治会や農事組合法人、或いは NPO などが事業主体として正式な手続きを経て有償運送を計画される場合には、町としても積極的に支援をしてまいりたいと思っております。以上で答弁を終わります。

○議長 3 番、ただ今の執行部の答弁に対する再質問ありますか。

(3 番 市原 旭議員「はい。」という声あり。)

○議長 はい。3 番。

○3 番、市原 旭 詳しいご説明をありがとうございました。今ならですね、隣人や友人を頼って運んで頂けるというか、移動手段としてそれもあるというふうにご答弁頂いた訳ですけども、数年後のことを考えますと、そういった隣人或いは知人についても徐々に、必ずや少なくなっていくような傾向が有ろうと思います。今からでも遅くないと思いますので、是非前向きに交通網の整備の方は進めて行っていただきたいと思います。

困っているから質問、要望をしているのであって、すぐにでも検討して欲しいという声を大変多く聞いておりましたものですから、今日こうやって話題に挙げさせていただいたりします。また、乗り合いタクシーのようなものの移行も難しいかもしれませんが、先ほどもありましたように、NPO のようなものを設立するという気力というかやる気を持った者がですね、集まればそういうふうなことも、またご教授願えるというふうな話も今伺いましたので、心強く感じました。

また、地元に戻りましてですね、色々そういった人々とも話を進めながら、是非これから先の我々が生きていく上で絶対に必要な、それこそ山間部ですと他に交通網がございませんので、これに頼るしかありませんから、是非ともそちらの方向で進んで行きたいというふうにも考えます。

大筋でだいたい分かりましたので、答弁については結構でございます。何かございましたらお伝えください。

○議長 町長。

○町長 あのですね。今言いましたように 30 年の今年の 3 月の改正というか、そういう通達がありまして、我々今まで個人的に金銭のやりとりをしながら、

善意に基づいて送って頂く、所謂それを白タクという、あまり印象の良くない表現で、従来からそういうふうなことを言われておりましたし、そういったことの中で、今そういったことでは地方、地方が守れていけないという前提があるんだというふうに思いますが、そういったことについて常識の範囲内であれば、善意の範囲内であれば良いんだよと。違法行為では無いんだよということが明確に、この度通達が出た訳ですね。そしてそうした流れの中で、今からの方向性としては、このやり方については真に今おっしゃるように、もっと弾力性のある使い方をしていく必要がある。

そのためには何が良いかということですね、やはり何かの組織を地域で立ち上げる。民間として。これが一番良いと思います。で何が良いかということですね、やはり先ずは、いろんな細かい需要に応えられると同時に、町が何かをはなえて何かをするということは、例えばちょっとおかしい言い方ですが、今はコミュニティワゴンがシルバー人材センターに委託しています。で、要するにそれってお金が行きよるわけですね。お金が、委託料が。そしてそれは誰か個人の方が運行して頂く方が、頂いてらっしゃる。

私は、真に地域内循環、経済もいろんなものが地域内に循環していく。そしてそれが意味産業に繋がっていく。そうしますと福賀地区に誰か一人、複数でもいいんですけど、今実際にお金がいっているわけですよ。運転者に対して。それを例えばNPOならNPO、極端な話、福の里なら福の里が業務としてやれば、多分、私は1人前の賃金が出てくる。シルバーに限らず、雇用の場の創出なんです。そういった意味で、それはその受けられる方が、例えば若い人でも良いじゃないですか。誰でも。そういうことが出来る方を運転手として取ってやれば雇用の場であり、賃金がその方に払われる。そういった組織を通してかもしれませんが、そうすると若い人の職場は1個増えることになるんですよ。ですから、今からは、今我々がやると直接的にシルバーさんとかに頼

むしかない。これはなぜそういった組織に頼むかということ、運転手がいなくなつたときにその方をカバーできる。組織であれば、法人と同じ考え方なんですけど、組織であればそれがカバーできるわけですよ。法人として。ですからそれを、NPO であっても良いですけども、そういった地域の中で、自治会でも良いですよ。そういったものを立ち上げて頂いて、その中で運転者をセットして頂く。そういった業務を何かの組織の業務として頂くということは、大変雇用を生むという意味で大変良いことだというふうに思いますから、町がコミュニティーワゴンをデマンド方式でやるという事も、いっぱいありますよ、他所の事例ではありますが、私はもう一個出て、民間でそういったデマンド方式の人を送る、そういう仕組み作りは出来ないのかなというようなことを、先ほど終いの頃に言いましたけれども、そういったふうのことを模索したいという気持ちがあつて、もう少し考えさせていただきたいし、一定の所に又働きかけながら、そういった方向性で行くべきであるというふうに思っているわけです。まあ、以上です。

○議長 3 番、再々質問ありますか。

(3 番 市原 旭議員「はい。」という声あり。)

○議長 3 番、市原 旭君。

○3 番 市原 旭 ある程度利用される方というのは想定できます。前もって登録しておくことも可能かと思えます。ですので、割と NPO のようなものを立ち上げても、運営が出来ていくのではないかなというふうな発想もあります。ただですね、見識のないものが何十人集まろうとも、時間の無駄になりますので、その辺の所は非営利であっても運転資金の金銭的な問題であるとか、方向性も含めて道筋をですね、設立に向けていくのであれば、そういったことを教えて貰うことによって加速もするのではないかというふうに思いますので、教示のほどをお願いしたいなというふうに思います。

多くの皆さんにご意見を伺いながら今後とも地域に根付いた交通網になるように切に願ひまして、質問を終わりたいと思います。(答弁不要)

○議長 それでは3番、続いて2項目目の質問を許します。ご登壇ください。

○3番 市原 旭 先程の田中議員の質問にかなり重複しますので、答弁の方大変難しいかも知れませんが、よろしくお願ひいたします。

項目2です。萩ジオパークについて質問をさせていただきます。9月20日、前回見送られておりました萩ジオパークが、県内2番目の日本ジオパークに制定されました。私も昨年よりジオマスター講座を受講してジオマスターと認められジオパーク認定までの道のりに関わったということもあり嬉しさも一入のものが有ります。これまで観光名所に乏しいと思われがちだった阿武町ですがジオマスター講座を受講し、いつも見慣れた山や海に、地球の歴史が隠れていたという事実を正直、驚いたものです。ジオとは、何億年と言うようなとてつもない時間の流れでうねって出来た大地、地球の歴史であり生き様です。その大地の営みを人が利用し生きてきたということです。

そんなジオパークですが阿武町での見所、ジオサイトは、遠岳山の裏手にあるモドロ岬や清ヶ浜、惣郷海岸などの海側と伊良尾山、宇生賀盆地などの山側があり阿武町エリアだけでも、のんびり一日楽しめる内容になります。

また、ジオの楽しみは、この豊かな自然が産み、育む美味しい農産物、海産物を食するという大事なポイントがあります。これらも海があり山がある阿武町の魅力です。

阿武町では、早速、萩ジオパーク構想阿武町地域会議を立ち上げ「とりあえずモドロ岬を見ようツアー」を企画されており初動の早さに感心しております。

今後この萩ジオパークをどのように活用して行かれるか町長のご見解をお尋ねいたします。また、私もジオマスター講座を受講して、阿武町の再発見をす

る事となりました。大地に生かされているという実感を味わいました。この経験をさらに多くの町民の皆さん、特に児童生徒には是非体験していただきたく思いますが、体験していただけるような企画を検討されておるのか伺います。

○議長 ただ今の3番、市原 旭君の2項目目の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 ジオパークの事につきましては、田中敏雄議員の答弁の中で、まちづくりというふうな視点の中でふれた所でありまして、若干重複をいたしますけれども、阿武町でのジオパークに係るこれまでの取り組みと、そして今後の方向性についてお答えをいたします。

萩ジオパーク構想、ご案内のとおり、9月20日に正式に日本ジオパークネットワークへの加盟が認められました。認定された時点から、ジオパーク構想というふうな構想の二文字は取れて、今は事実上、「萩ジオパーク」となった訳ではありますが、11月30日に萩ジオパーク構想推進協議会臨時総会が開催されまして、正式に「萩ジオパーク」との呼称が公になった所であります。

もともと、萩ジオパークは、萩市が単独で平成28年度にチャレンジして、阿武町は、オブザーバーというふうな形でしかありませんでした。認定は、残念ながら、かないませんでした。私が町長に就任した29年度に、正式なメンバーとして加えてくれと言うふうなことを市長にお願いをし、そのことを積極的に表明した所あります。

阿武町は、観光資源が乏しいこともあり、観光という側面からは、遅れを取っていたのは否めない事実であります。そこに、新たな取り組みとしてのジオパークという切り口からは、今まで埋もれていた宝に光が当たり始めた訳であります。

もともと、萩市と阿武町の関係性としては、あらゆる行政分野において、良好で、かつ、広域的な連携の下に諸施策が進められておりますが、さらに広域的

な県北部の市町、長門市を含んだ自治体が手を取り合って、エリア全体で盛り上げられる鍵が、ジオパークであると確信して私はあえて強力に申し出をしたところでもあります。

平成30年度になり、5月の千葉市でのプレゼンテーションには、私も萩市長と共に参加して、ジオパーク認定の必要性について、審査員に熱く、訴えさせて頂きました。不認定からこれまで、萩市では、組織体制の見直しや、広報活動、住民の活動の活性化に向けて、様々な施策を展開した所ありますが、阿武町でも、ジオパークという概念を、一般にPRするために、教育委員会・公民館主催の各種の講座、総務課所管の職員研修、新春懇話会等での講演では、ジオパークをテーマに開催し、その中で、議員さんにも参加頂いている所があります。

阿武町での所管所掌は、主には、文化財的な価値を持つ性格上、教育委員会ではありますが、認定を睨んで、事務局をジオマスター講座へ参加をさせました。教育委員会でも、関係者に広く呼びかけた所、市原議員はじめ福の里の役員さん数名にご参加頂きました。6か月にわたる全12回のうちに重要な講座7回以上を受けなければ成れない、「萩・阿武の大地と人のつながりを楽しむことが出来る達人」これを、ジオマスターとし見事に、全員がジオマスターに成られたところでもあります。ふるさとを思う気持ちに基づく参加されたことは、心より本当に敬意を表しますとともに、役員の皆様には、どうか、地元の宝・伊良尾山について、新たな切り口で、楽しみ方のご提案をお願いする次第であります。

藤道萩市長はこうおっしゃいました。「認定は、萩市民の皆様をはじめ関係する阿武町や山口市の皆様と、誠実かつ着実にジオパークの取り組みを進めたことが評価されたものであります。日本ジオパークネットワークの一員となったことを契機に、ジオツーリズムの取り組みなど、大地の遺産を活かした活動を、これまで以上に展開し、地球の視点で、持続的な地域づくりに取り組んで行き

たい云々と」ふうなこういったコメントもあった所であります。

そして、日本ジオパーク委員会からは審査結果の一部として萩ジオパークは、太古の 3 つの時代のマグマ活動によって作られた地形と、そこで育まれた文化や歴史を含む、大地と人との暮らしの結びつきを知ることができる地域である。

阿武町及び山口市阿東地域が加わったことで、ジオパーク全体のストーリーの繋がりが良くなった。ジオパークの可視化や地域全体を通じた活動の充実という課題はあるものの、関係者のジオパークとネットワークに関係する理解や活動の質の高さが見てとれ、今後のネットワークへの貢献も期待できる。こういった講評があった所であります。

課題としては、萩市と比較した場合、阿武町・阿東地区の取り組みは、これからということではありますが、各地域内では、活動に関わる人材が育ってきており期待が持てるとの意見もありました。今後も、萩市と連携をしながら、阿武町としての個性を持った取り組みを活発化して行きたいと考えております。

さて、阿武町の地域会議は、今年 6 月末に、町内の産官学のメンバーを集めた阿武町協議会として立ち上げました。この協議会は、市原議員も出席頂いておりますが、会議の目的としては、阿武町の優れた自然資産を保全・研究し、歴史、自然、文化遺産等と結びつけて、教育やジオツーリズムの場として活用することを協議する、としております。

萩ジオパークでは、活動の目標・実行計画を作成していますが、この基調として、【知る。守る。創る。伝える。繋がる。】としております。阿武町の地域会議の進め方としては、平成 30 年度は、最初の「知る」、ジオパーク活動をよく理解するというところに、申し合わせた所であります。

これにより、まずは、地域の資源を多くの町民の方々に知ってもらい、そして、ジオツアーなど、「創る」次のステップへ移行し、さら次に、萩市内のジオサイトと繋ぎ、地域間の交流を活発化していきたい、と方向付けをした所であ

ります。そして、地域住民主導の事業展開を基本として、町民の意見が事業化・予算化され、町に還元される仕組み作りが、将来に向けて永続的にジオパークが運営されるためのポイントであり、お金を阿武町に落としてもらえらる仕組みも検討していかなければなりません。

今後は、有力なジオサイトであるモドロ岬を観てみたいという人に案内できる仕組みを用意する必要があります。そこで、9月14日に、地域部会の小部会を開催し、遊漁、そしてシーカヤック、プレジャーボートの各事業者に集まってもらい、モドロ岬はじめ阿武町の日本海海岸、沿岸の案内の方策について協議をした所であります。この中で、当面、道の駅阿武町を窓口として、各事業者に繋ぐための連絡体制の確認と、あわせて、モドロ岬ほかジオサイトや、事業者を紹介したペーパーを作成しましたが、これらは、次回の第3回全体会議以降、さらにブラッシュアップしていくことを想定しております。

ちなみに、認定後、道の駅阿武町への問い合わせは、数件あったということではありますが、阿武町のホームページ等を見て、直接、事業者への連絡があったこともあったと確認しております。

ただ、市原議員ご指摘のように、まずは、町民が、モドロ岬などジオサイトを知る方策も求められる所であります。町のお宝を目の当たりにして、友人・知人に多めに宣伝したり、引いては、自らが、ガイド役となる可能性もあり、様々な経済効果を生むことも想定されておりますので、多くの人が纏まって行く必要がある。また行きたくなるような講座・研修会等を開催したいとおもいます。

そして別の側面から、まちづくり推進課が所管の21世紀の暮らし方研究所所謂ラボの視点からの、モドロ岬巡り等は、漁師の方の1/4ワークスにも成り得るものでありますし、阿武町版総合戦略推進支援業務の事業メニューとしてのキャンプの一環としての、新たな組み込みも考えられます。

なお、萩市の事務局は、認定を受けて、次年度の予算編成や今後の展開にあたって、関係事業者の意見等を聞く機会を設けて、意見等を集約しながら現在、事業を練り直しております。阿武町では、連携を保つ意味から、萩市の方針を参酌しながら、12月中に地域会議を開催して、新年度の予算編成に向けての、「知る」のステップ、次のステップですね。そして「創る」のステップに繋げる材料となる内容にしたいと考えております。

ご承知ではありますが、町では職員のほとんどが、先程申しあげましたが、モドロ岬を、遊漁船やシーカヤックで見学をいたしました。これは、職員の提案と、地域会議との提案を融合させ、現地の状況を体感し、それを共有し、さらに発展させアイデアに盛り込むことを期待するからであります。

そしてモドロ岬だけを観て終わるのではなくて、阿武町内の他のジオサイトに繋げるという視点は、忘れてはならない重要なポイントであると思っております。

例えば、まず、シーカヤックで日本海の奇岩群や洞穴へ冒険して、モドロ岬の水玉模様を触った後は、清ヶ浜に上陸して、鳴き砂を踏み鳴らしながら、道の駅阿武町の阿武前寿司弁当をほおぼる。次はプレジャーボートに乗って、宇田島近くの、グリの釣り体験をし、惣郷海岸の不思議な黒い筋の謎解きをしながら、丁度、その時に惣郷橋梁をわたるスーパーエキスプレッソ瑞風を写真撮影する。夕方は、漁家民宿で、宇田島沖で釣れたばかりの鮮魚の刺身を味わい、翌朝は、潮騒の音で目覚め、その日は、陸路、伊良尾山への登山に向う。火山地層と合わせて標高毎に変わる植物の植生を学びながら爽やかな汗を流す。そして、西台の広大な台地で、爽やかな緑風を頬に受けながら、福の里の山菜おこわと無角和種のヘルシー肉と季節の野菜でバーベキューをする。そして宇生賀盆地に下り、夏は福賀スイカ、秋は南水の梨をほおぼりながら、盆地や埋もれ木等の 7 不思議を、四つ葉サークルのガイドさんにこれを教えて頂く。夜は、農家民宿で、

採れたての野菜や山菜を堪能しながら疲れを癒やす。あるいは、奈古に戻り、道の駅で、鹿島の湯で夕陽を眺めながら疲れを癒やす。食堂では、阿武町の食材をふんだんに使った「うまいもの定食」に舌鼓を打ち、帰りのお土産は、モドロ岬の水玉模様のお菓子、お菓子作りに定評がある福の里の直売所の伊良尾山をモチーフにしたお菓子、そしてジオパークの恵みをタププリ吸い込んだ、農事組合法人のブランド米、或いはキウイなど季節の物をお土産として持ち帰る。そういった、イメージ、そういったことを夢見るわけでありませう。

ジオパークの楽しみ方は、ご指摘の通り、地形のみならず、町を形成した大地からのジオの恵みとしての食材を、その土地の成り立ち、先人達の大地との関わりの努力に思いを馳せながら食し、違った味わいを感じるという醍醐味があります。

また、そうした案内役・ジオガイドは重要であります。阿武町のジオサイトを外に向けて、楽しく語れるジオガイドをしてみたいと思う人を見出し・育成するためにも、多くの町民の方々に、先ずはジオサイトを見て頂き、本来の意味で楽しめるような仕組みも検討してみたいと考えております。

学校の児童生徒に対しての、ジオパークに関する教育につきましても、萩の協議会の下部組織として教育普及部会があります。萩市と阿武町の全ての小中学校から担当の教諭が集い、相互に、萩ジオパークを題材にした授業等の情報共有を図っております。阿武中学校では、1 学年理科と、まさにふるさと学習である、総合的な学習の時間でもジオパークを学ばせております。過日の文化祭では、生徒が阿武町のジオサイトについて、約 30 分の研究発表を行いました。私も聞きました。とても中身が濃く、私も本当に感動を覚えた所であります。一般の方々にもぜひ聞いて欲しい内容であり、資料の一部を今、町民センターに今掲示しております。地域会議での参考になることも多く、発表資料は今後活用していきたいと思っております。

阿武町では、中学校の理科教諭が、小学校理科の授業にもかかわり、特に福賀小学校では、伊良尾山、西台、宇生賀盆地の現地学習も行った所であります。

児童の反応としては、宇生賀盆地や西台には行ったことがあっても、専門的な成り立ちの学習は初めてであり、また、伊良尾山の露頭は、ほとんどの児童が初めて見た、展示の部分ですね。初めてで、時間と規模のスケールの大きさに感動の声を挙げたということ聞いております。

その感動は、地域を愛する心、ふるさとを大切にしたいという思いに繋がるものであります。また児童生徒は、感動を素直に伝えられるジオガイドの卵でもあるというふうに思います。そうした意味合いからも、児童生徒には、ぜひ、生のモデル岬をはじめジオサイトに直に触れる体験をして今後とも欲しい所あります。安全対策は万全にした上で、学校行事との活動が出来ないか、検討をしてみたいというふうに思います。

最後になりますが、萩ジオパークの戦略顧問である、公立鳥取環境大学の柚洞准教授の言葉を紹介いたしますが、「ジオパーク認定は、日本ジオパークネットワーク加盟が認められたという表現が正しく、正しい考え方としては、ジオパークはみんなでブランドをつくる活動であり、日本中のジオパークの仲間たちと、試行錯誤し続けるプログラムです。既存のやり方にとらわれることなく、新たな発想を用いながら活動しなければなりません」こういうふうに仰っています。

いずれにいたしましても、ジオパークによって、町が楽しく盛り上がり、多くの人が呼び込めるような、人づくり・仕組み作りを今後ともやっていきたいと考えておるところであります。以上で、答弁を終わります。

○議長 3番、ただ今の執行部の答弁に対する再質問はありますか。

(3番 市原 旭議員「はい。」という声あり。)

○議長 3番、市原旭君。

○3 番 市原 旭 先ほど町長が言われたとおり、地球の作った美しい風景は人生が変わる体験になるというふうに今言われました。まずもってモドロ岬の方を着目され、ツアー等の計画もされて着手されたようです。大変うれしく思います。

当地区でありますところのイラオ山につきましては、山頂まで道がつき未舗装ではありますけども、自動車に登頂が出来るようになりました。かなり見晴らしも良くなってきておりますが、肥沃な大地で福賀が一望できます。費用対効果のことも考えますと、安易に予算を割くことは難しいかもしれませんが、せっかく出来た山道であります。整備の方、或いは山頂に間的な間伐材などを利用した、展望台などを設置されるような計画等はないか伺います。

○議長 町長。

○町長 イラオ山の山頂につきましては、いま林道がつきまして車で上がれる状況になっておりまして、上にも車が回せるように広場を作っております。そして、とことこつと上がりますと、祠があって、あそこで雨乞いすれば大変効果があるというふうなところでありまして、その祠も、容易に行けるように今なっておるところでありまして、私も今年の山菜狩りですかね。あの時に、上までは行きませんでしたけど、行きたかったんですけど、皆さんが降りて食事をするというから、私も一緒に降りたわけですが、私は何回か車では行っておりますけども、大変すばらしい。で、何年か前にこれが出来たときに議会の中で要望があったというふうに思っておりますけども、昔は海が見えたとか、須佐が見えたとかいう話でありますけども、上から。実際にはまだ立木が立っております、人工林が立っておりますので一部福田方面は結構開けて、シャクナゲ等がありますけども、裏側の方がまだまだ木立が、高くてなかなか遠くを見渡せる状況ではない部分も相当数ありますので、これについては極力所有者の方の理解を得ながら、これを切手見晴らしが良いようにするように指示をし

ておるところであります。

そして更に、私は気がつきませんでしたけども 8 合目当たりの離合場所みたいなところがありますけども、あそこからはどうも須佐の方の高山の方を見たら、須佐の方の海が見えるというふうなこともありまして、あ、そうかな。というふうに思っております。

いずれにしても、今ジオパークのことも含めて看板等については、萩市さんと一つ歩調を合わせたなかで統一したデザインのなかで、やっぱりやっていくこと。これは必要であるというふうに思っておりますし、阿武町だけ、阿武町に来たらまた看板の形が全然変わったとかですね、やっぱり C I、コーポレート・アイデンティティといいますけど、一つの企画とか様式とかそういった物をやっぱり統一してですね、取り組むことが必要と、看板についてはそういった形でやりたいと思っています。

そして、今、具体的な例示がありました。一番上の所、祠の縁なのか、車の回転の所なのかは、ちょっと分からない、まあ頂上付近にそういった東屋であるとかですね、そういった物はどうかという今お話であったというふうに、展望所がありますが、そこについてはですね、今少し、あそこにどの程度上られる事情があるのかな、というふうなことも見て行かなきゃならないというふうに思っておりますし、裏を返せばそのことによって、上る動機付けというふうなこともあるでしょうから、今、はい分かりました、やりますとは申しませんが、もう少し検討させて頂きたいというふうに思います。以上です。

○議長 3 番、再々質問はありますか。

(3 番 市原 旭議員、「ありません。」という声あり。)

○議長 ここで、3 番にお聞きしますが、第 3 の項目目は午後に廻したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(3 番 市原 旭議員、「よろしいです。」という声あり。)

○議長 それでは、ここで昼食のため休憩します。午後は1時から再開したいと思います。よろしくお願いいたします。

休憩 12時01分

再開 12時59分

○議長 昼食のための休憩を閉じて、会議を続行します。

○議長 引き続き一般質問を続行します。3番、市原 旭君、3項目目の質問を許します。どうぞこちらへ。

○3番 市原 旭 それでは、午前に引き続きまして、最後の項目、地域づくりに欠かせないものについて、を伺います。

今年で37回を数えました。福賀地区の最大のイベント、福賀大農業まつり。このまつりの主催者は、福賀公民館と阿武町農村青年協議会です。私は、Uターン者です。街から帰郷した当時一番驚いたのは、この会の存在でした。生まれ育った所とはいえ帰郷時すぐには、不安と不慣れを感じておりました。まわりは先輩ばかりで緊張もしておりました。ところがこの会は、年齢差も職場も超えて自由に討論でき、夢を語る事が出来る集まりでした。縛りを全く感じる事のない自由な時間にすぐさま感銘を受け、会に入会し数年後には役員となり、副会長となって行きました。この会は、会則にもあるように阿武町経済課に属しており立ち上げ時は、全町の若い農家の交流を目指していたように聞いております。

ですが、私が関わった頃には、すでに農家枠にとらわれていない状態でエリアも福賀地区ではありますが、若者のほぼ全員を取り込んでいました。地域の主力職場となる農協職員、役場職員、そして農家といった役員構成となっていて様々な情報も共有出来ました。職場や仕事は、違っていても地域を愛し、発

信じて行こうという思いは、一つでした。

今現在、残念ながら青年団という組織は、町内にはありません。それ故にこの農村青年協議会の存在は、地域づくりには欠くことのできない存在といえます。

さて、阿武町では、多くの I ターン、U ターン者を受け入れています。福賀地区では、農村青年協議会が積極的に受け皿となっています。そのことでいち早く移住者が地域に慣れ実力を発揮できたり、隠れた才能を知ることにも繋がっています。移住者の不安も軽減していることと思います。昔から地域づくりに欠かせないものとして若者、馬鹿者、よそ者といいますが若者が集まり一心不乱に熱中しそこに外から来た人の新しいヒント、アイデアが加われば、地域づくりにとって、まさに鬼に金棒になると言えるのではないのでしょうか。

それぞれの地域性もあり設立は、容易ではないとは思いますが、今こそ町内各地域に同様な組織が必要と思います。自然発生的に出来ることが望ましいですが、なかなか難しく思います。まちづくり推進課、経済課等で立ち上げてみられる事は、無いのでしょうか。ますます移住者を求めて行かざるを得ない状況にあります。受け皿となる団体の存在は不可欠だと考えますが、町長のご見解を求めます。

○議長 ただ今の 3 番、市原 旭君の 3 項目目の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。町長。

○議長 それでは 3 つ目の「移住者の受け皿組織の立ち上げについて」にお答えいたします。ご質問の趣旨としては、町内各地域に「阿武町農村青年協議会」のような地域づくりに参画できる組織が出来ないか、地元の人のもとより U J I ターン者の受け皿組織となるようなそうした組織は出来ないか、ということですが、市原議員の質問の中にありますように、「阿武町農村青年協議会」は、昭和 56 年、経済課が事務局となって当時は「若い農家の交流」を目

的に全町規模の組織として立ち上がったものであります。

当初は奈古地区や宇田郷地区の若者も在籍されておりました、これが時代の流れとともに現在では、組織の趣きも変わって、構成員のほとんどが福賀地区の方で、農家だけにとらわれず、福賀地区の中堅や若者で組織されるとともに、U J I ターンの方々の受け皿となり、都市農村交流の先駆けとして「福賀大農業まつり」の企画・運営など福賀地区の活性化に大いに役に立っておるところでありますし、貢献されております。また、そういった組織があることが、新たな地域の活性化として、福賀神楽の復活へと繋がったと私は考えております。

しかしながら、この組織を当初の目的に戻って全町域に広げていけるかと言われれば、現実には難しいと思いますし、そうしようとすると組織が形骸化する恐れがあります。やはり気質の似かよった地区毎にそのような組織があるべきであろうということでもあります。

かつては、各地区に青年団があり、私も団長もしておりましたけども、夏祭りなどの企画・運営を行うなど各地域を活性化してまいりましたが、人口減少や少子高齢化という時代の流れのなかで、青年団に所属する人の数も減少し、担い手不足といったことから相まって、青年団の解散へと繋がっていききました。

まさに、人口減少、少子高齢化というものは、地域の活性化を停滞させることになり、ひいては阿武町の活性化を停滞させこととなります。そのために、定住対策を最重要課題として現在力を入れて鋭意施策を展開しているところではありますが、併せて人口減少、少子高齢化による地域の担い手の人材不足の解消も重要であるというふうに考えております。

平成18年度には当時の総務課の事業「若者お気軽交流事業」これによって、地区を越えて、職場を越えて、若者交流団体「S A N Y - A B U」という組織が結成され、冬山でのスキーやスノボなどの交流イベントを行ったり、派生して

できた「あぶウォーターボーイズ」が温水プールを活用した水中ショーのイベントを実施したりと、若者のネットワークづくりや、まちの活性化に貢献してくれていますが、議員のおっしゃる「まちづくりに参画していく移住者たちの受け皿」となるまではなかなか現実、難しいところであります。

平成27年10月には、阿武町版総合戦略を策定した際に、「21世紀の暮らし方の研究所」、所謂「ラボ」であります。これを設立いたしました。これは「選ばれる町をつくる」をキャッチコピーとして、阿武町に住み続けたい、住みたいと思われるような町にしておくために、暮らしの魅力や意義を探求して、今この町に必要なことに取り組んでいく場所が「21世紀の暮らし方の研究所」であり、町民一人ひとりはもちろんのこと、阿武町の力になりたいと阿武町外から駆けつけてくれる人たちも、この研究員となってラボに参加されています。約100人のメンバーのうち、常時参加される方は20人程度ですが、町の内外、そして男女これが何れも半々で、幅広い年齢層、敷居が低いことからUターンやIターンの方も気軽に参加されております。

「ラボ」の活動を経て、阿武町版総合戦略「選ばれる町をつくる」に取り組み始めてから、阿武町内での起業が少しずつ増えてくることなど、小さな「コトオコシ」が既に始まっております。これまで「空き家バンク」等で定住対策をしてきましたけども、「阿武町」という町を知って住んでもらうことが、定住率を上げるため、そういう意味ではこの「ラボ」に参加してもらうことが、「関係人口」づくりとして、まちづくり参画の受け皿となると共に、定住・移住のプラットホームにもなっておると考えています。

こうした活動が少しずつ前に進み、「ラボ」に参加している方々が「ラボ」活動とは別に、ご承知のように「あぶのべっぴん市」を開催されておりますし、また若いお母さん達が親子で「子どもラボ」を立ち上げられるなど、新たな「コトオコシ」が始まっており、まちの活性化の兆しが見えてきました。

「ラボ」も阿武町全体での取り組みではありますが、参加者の主体性を持った取り組みであり、拠点も奈古地区の「阿武町暮らし支援センター s h i B a n o」ですので、現在、奈古地区を中心に少しずつではありますが、新たなまちづくりに取り組んでいる状況であります。

市原議員からご提案のあったように各地域に町づくりに参加できる組織があれば、地域が活性化していくと思っておりますので、今後、この「ラボ」の取り組みを福賀地区や宇田郷地区にも広げて行けばというふうに考えております。

いずれにしましても、現在の「阿武町農村青年協議会」のように主体的に取り組んでいくことが重要であるというふうに考えておりますので、地域性や担い手など人材を考慮しながら、今後進めて参りたいと思っております。その節には、どうぞご支援賜りたいと思っております。以上で答弁を終わります。

○議長 3 番、ただ今の執行部の答弁に対する再質問はありますか。

(3 番 市原 旭議員「はい。」という声あり。)

○議長 3 番。

○3 番 市原 旭 ありがとうございます。農青としても町内の各グループと連携を図り、更に地域づくりの一翼を担うことが出来るようにこれからもがんばっていく所存でございます。以上持ちまして質問に変えさせていただきます。

(答弁不要)

○議長 これを以て 3 番、市原 旭君の一般質問を終わります。

○議長 続いて、5 番、小田高正君ご登壇ください。

○5 番 小田高正 皆様、お世話になります。小田高正です。二人の議員から町づくりの質問がありました。他の議員の方と重複する部分が多々あるかもしれませんが、私なりの視点で、マーケティング論については是非町長にお尋ねしたい。先ず、道の駅の新展開について質問いたします。

今から二十有余年前、道の駅は、社会実験において、テント 2 つの直売所からスタートしたのを鮮明に覚えています。阿武町特産品であるキウイフル

一ツはその当時、全盛期で出荷量は100トン近くあり、11月下旬から4月末まで常時安定的に販売が可能で、直売所のメインであり、宇田郷手作りグループのごっほう漬けや筒尾手作りグループのキウイジャム、マーマレードの加工販売、そして、周年栽培が可能なこの地を活かした農産物を奈古青果市場で競り落とし、販売されていました。まさに地産地消と6次産業のはしりだったと思います。

販売場所は、現在の温水プールそばの遊戯場あたりで、全体は埋め立てたばかりの空き地の一角でした。それが、全国道の駅発祥の駅の歴史の始まりです。その当時の関係者は、リニューアル前まで道の駅の従業員として、道の駅を支え、地元を理解し、地元の商材を詳しく説明され、町内外の方に阿武町を発信された立役者であったと思います。

その後、道の駅阿武町はリニューアルされ、今まで、各施設がそれぞれ建っていたものを統一し、すべての建物が、店舗が並び、利便性の高い建造物になり、今に至っています。「道の駅を起点としたまちづくり」これは、事業の継続性を見地からみても、地理的な戦略を考えても、この道の駅阿武町の開発は、前町長から花田町長に変わったとしても何ら変わることはないでしょう。

花田町長も次年度は3年目に入ります。町長として、阿武町をこうしていく！という方針をさらに出されると思います。私にとって、まちづくりの質問は、前町長を含め、数回に及びます。着々と進んだものもあれば、検討段階の部分もあります。内発的産業の活性化と、阿武町内で起きる好循環の仕組みづくりは、花田町長と同じ考えです。

検討する事案については、阿武町にしかない面白さの提供であり、無二の空間を創ることであり、ワクワク感ある事業の推進は、町民の皆様にとっても、職員の皆様にとっても幸せなことであることはいまでもありません。

以前、仕組みづくりを献立に例えました。これは、若い世代から、高齢者の方にも分かりやすく理解してもらうための表現を用いているもので、献立に出て来たメニューの全体像が商品化された仕組みそのものです。道の駅的全敷地は「おぼん」であり、ごファンは現在のリニューアルした道の駅建築物、おかずは、道の駅周辺のことを指します。食の工夫、利便性の向上、人生のいきがいや健康づくり、新たな産業モデルの創造、生活環境の改善、新たなレジャーの構成、小さな拠点づくりなど阿武町の地形でしか出来ない、そして、すべてに連動性のあるアイテムの提供をして、その仕組みが来客者になるほどと思っただけでいい。そういったために、おぼんの空間にもアイデアが必要です。その為には、土台であるおぼんそのものを変えていく考えも重要と思われませんがどうでしょうか。

今やドローン等を活用し、3D画像で立体的にまちを展望できる時代ですが、一年前に提言した立体模型は、全体を眺む視点そのものです。あらゆる関連性を引き出し、想像力を掻き立て、海、山、道の活用と今まで行ってきた事業の足跡ともリンクさせ、「まちの駅」として有意義な空間を建設する時期にきたのではないのでしょうか。

さて、12月ともなれば、各課において、次年度予算編成の作業にも熱を帯びていることと思います。30年度の仕上げ、そして、次年度は、第6次阿武町総合計画及び阿武町版総合戦略の最終年であり、平成最後の年ともなり成果も問われます。

そこで、花田町長に質問します。これまでの取り組みは、議会や委員会を含め、ハード事業、ソフト事業ともにお聞きしておりますが、本日は、将来に繋がるハード事業の今後の展開に主眼をおいて質問致します。冒頭に述べたように、「道の駅を起点としたまちづくり」の展開についてです。

私は、いつになるのかは分かりませんが、将来道路網の整備が完成された

後、阿武町に相当な魅力がなければそのまま通過されることを危惧しています。今からスピード感を持って、内需拡大、外貨獲得の両面で、阿武町にしか出来ないまちづくりを急ピッチで進めて行かなければならないと思います。同時に、執行部においては、内外に全国道の駅発祥の駅の宣伝をこれまで以上に強化し、発信してもらいたいと思います。全員が営業マンの気持ちです。

これまで執行部に対し、具体的な提言もさせて頂いておりますが、「まちづくりの核」である「全国道の駅発祥の駅・道の駅阿武町」をどう新しく開発していくのか、それは様々な事業と事業とが連結し、具現性と持続性を兼ね揃えた考え方となっているのか、新元号となる次年度からの施策の新展開について、町民の皆様やご利用される方々に対し、分かりやすく具体的なご答弁をお願いします。1回目の質問は以上です。

○議長 ただ今の5番、小田高正君の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 小田高正議員の質問にお答えいたします。「道の駅を起点とした町づくりについて」であります。小田議員のご案内のとおり、「道の駅阿武町」につきましては平成3年の道の駅の社会実験に始まって、平成4年4月に「特産品の直売所」、これがオープンし、更に7月に温泉施設「日本海温泉テルメ阿胡」がオープン。更に翌平成5年の4月に公衆トイレの利用開始、そして食堂、当時は「憩」でありましたが、これをオープンなどにより平成5年4月22日、道の駅第1号として、全国的なものとしては当時103が登録されたわけですが、国土交通省から登録証の交付を受けたところであります。

その後7月に「温水プール」のオープン、平成6年には直売所の増築や加工施設の整備、バス停の開設、平成7年には「多目的広場、ちびっこ広場」の利用の開始、そして平成14年には当時の山口北部の農地整備事務所を全面改装して、「発祥交流館」としてリニューアルし、順次その機能性を高め、そして平成

22年7月から指定管理者制度によって運営を第三セクターの株式会社「あぶクリエーション」に委託するとともに、平成26年4月20日には海に面したロケーションを生かした、直売所施設、温泉施設、食堂施設、トイレ施設等を温かみのある木を基調とした全面リニューアル工事を実施して、現在の道の駅がリニューアルオープンしたところであります。

また、平成20年には「阿武町バイオマスタウン構想」、これに基づき民間事業者が「木質チップボイラー」を設置して、温泉と温水プールの熱源供給が行われるなど環境に配慮した道の駅にもなっております。

ここで、平成26年の「道の駅阿武町」のリニューアルオープン以降の状況や環境の変化について若干整理してみますと、まず、道の駅の売り上げや利用者数についてはその後右肩上がりです。順調に推移して、道の駅の運営を委託しております株式会社「あぶクリエーション」の平成29年度決算によりますと、直営施設、これはプールとレストランを除きますが、これである直売所等の売上高は4億6,600万円、利用者は30万人超と人口3,300人の阿武町にあつては、真に町の玄関口、群を抜く主要な観光施設であり、その一層の活性化が阿武町の将来を担っていると言っても過言ではないと言った状況であります。

しかしながら、道の駅に来場するお客さんの主な目的は、直売所での安価な、そして新鮮な鮮魚、これを始めとする農林水産物や加工品の購入であり、平日であっても朝10時の開店を待って並ばれるお客さんの長蛇の列にも至っておりますが、せっかく海に面したロケーションや木造で温かみのある施設であるにも関わらず休憩や安らげる場所が少ないことから滞在時間が短く、買い物が済めばそそくさと駐車場に向かって、帰ってしまわれる状況にあります。観光情報などの発信機能にも乏しく町内各所への経済的な波及効果も少ない、こういった状況であります。

また、平成30年度に新しくオープンした長門市の「道の駅センザキッチン」

やりリニューアルした菰市の田万川の「道の駅ゆとりパークたまがわ」の影響も受けて、特に直売施設においては平成30年度の毎月の売上げが前年度対比で減少傾向となっております。

今年度から「阿武町版総合戦略推進の支援業務」を一般社団法人「STAGE」に業務委託して、選ばれる町をつくっていくために、特にしごと創出のためのアプローチの実証や検討を進めておりますが、地域経済の活性化のためには、収入を増やし、外貨を稼ぐ一方で、域外への支出を減らす「循環型経済」のしくみづくりが必要であり、これからの道の駅は循環型経済の要として、まさにその機能を果たす循環ポンプの役割を果たしていくようなしくみに改善していく必要があると考えております。

ロケーション的には日本海に面し、鹿島を眼下に望む風向明媚な環境にありますが、漁港整備で行った道の駅下の埋立地は一部遊休の状況にあり、昨年度山口銀行系列のシンクタンクであります株式会社「YMZOP」に委託して「マーケットサウンディング」の手法で民間から見た利用や開発について意見を、応募を受けたわけではありますが、3社から提案がありました。いずれも公設民営でアウトドアやRVパーク的な利用が望ましいとのことでありました。

これには、一般社団法人「STAGE」がアウトドアや都市計画との業界との人脈があり、業界の第一人者との親交も深いことから、道の駅の利活用並びに阿武町全域の印象等について意見を交換する中で、昭和の面影を残した街並みや暮らしのある風景は全国的にも珍しく、たたずまいを良好な形で残しておく、道の駅の埋立地も防波堤などが人工的で無機質なところはあるものの、植栽など「ランドスケープ」の手法を使えば都会のアウトドア愛好者を始め、所謂「欧米豪」といったインバウンドなども惹きつける施設になるであろうとの話も聞いているところであり、「北長門海岸国定公園」エリアである「清ヶ浜」や「遠岳キャンプ場」、「木与の棚田」、「筒尾」のほか福賀地区や宇田郷地区の

観光拠点などとネットワークを結ぶと、とても魅力的な町になるというふうなことを伺ったところであります。

また、9月20日には待望の「萩ジオパーク」が「日本ジオパーク」として認定され、阿武町の有力な「ジオサイト」である「モドロ岬」や「イラオ山」など、観光面での効果が期待されるところであります。

アクセス改善の面では、地域高規格道路である小郡萩道路については絵堂インターチェンジから萩インターチェンジを結ぶ工事が進んでおりますし、山陰道についても、木与～田部間は木与防災事業として昨年度から事業が実施され用地買収も進み、平成31年度末頃から本線の工事に着手されると聞いております。

また、この11月29日には、これ冒頭申し上げましたが平成30年度第1回「社会資本整備審議会道路分科会中国地方小委員会」が開催され、須子～田万川間及び大井～萩間のルート案がそれぞれ3案の中から決定される予定でありましたが、たまたま須子～田万川間のうち小浜～田万川間の整備につきましては現道拡幅の案が示されましたが、根拠不足ということで今回の決定は見送られました。なお、萩～大井間の整備につきましては全面バイパス、道の駅シーマート付近に中間インター設置と大井にインターチェンジを設置する案が承認されて平成32年度から事業化される予定であるというふうなことは冒頭申し上げたところであります。

これらの状況を踏まえて、今後は道の駅本来の機能である「休憩」、「連携」、「情報発信」これの強化による「賑わいの場の創出」に加えて、長門の「センザキッチン」など競合する道の駅が増える中で、山陰道や小郡・萩道路の今後の進捗をにらみ、福岡や広島の大都市圏から2時間半圏内になれば飛躍的に行動が拡大することが想定され、車で移動する都市部からのお客さんを積極的に取り込んでいくため「ロードサービス」の一層の充実を図る必要があります。

また、鮮魚を主体とする直売所の買い物が目的のゴールとしての道の駅から、「縁側のような機能」を持たせることで、滞在時間を増やし、購買意欲を高めるなど経済効果をもたらすとともに、阿武町をもっと知り、文化や人の暮らしに触れて、より興味を持ってこの地区の街中や福賀地区や宇田郷地区にも誘うことも必要となります。

加えて、9月20日の「萩ジオパーク」の認定を契機として観光拠点としても、これのハブとしての機能を有する道の駅への転換が求められていると考えております。そのためにはまず道の駅下の未利用地やプレハブ造で老朽化した「発祥交流館」、これ辺りを再編整備するとともに、簡易的な宿泊ニーズへの対応、例えば自動車整備場であったり、ガソリンスタンドなどのロードサービスの充実であったり、樹木やベンチのある安らぎのある空間整備であったり、直売所に併設して「イトインコーナー」の整備であったり、また鮮魚のほか遠くからのお客さんにはお土産品として、鮮魚はなかなか持って帰れませんのでニーズの高い干物などの加工への対応、そして「ジオセンター」にもなる観光の総合窓口「ビジターセンター」のようなものの設置など、積極的な施設整備が必要な時期ではないかと考えております。

そして何より年間30万人を超える来場者が阿武町を知り、興味を持って、阿武町に買い物やイベント、観光などを通じて関わりを持つ関係人口やサポーターとして阿武町を支えていただけるように、知識やおもてなしなど道の駅スタッフの教育や、併せて住民自らが町自慢の説明力向上も行っていかなければなりません。

具体的な検討は今後進めて参りますが、現状分析を行いながら、施設の整備にあたっては景観的な調和を図りつつ、より機能的で魅力のある施設整備を図るために専門家も交えて、総合的な検討を加える必要があると思っておりますし、既にそのような指示を出しておるところであります。

議員各位のご理解と、ご協力を賜りまして答弁といたします。

○議長 5 番、ただ今の執行部の答弁に対する再質問はありますか。

(5 番 小田高正議員「はい。」という声あり。)

○5 番 小田高正 ご答弁ありがとうございました。再編整備をしていくんだよというような計画で今動いておられるということで、具体的なお話もまだ構想段階ではあると思うんですけども、敷地の再整備、その上に載っていく利便性とそれから機能的役割、景観を調和した、スタンドであったりとか、今ニーズが深いイートインの取り組みであったりとか、煮物加工、ビジター、そういったもののお話がありました。新しい町づくりの展開、その方向性と手法については、町民の皆様には必ず知って頂く。こういった議会を通じて必ず周知を図る必要性が大事ではないかなと思います。これは花田町長が町民一人一人に寄り添う町づくりという様に掲げた町づくりそのものだからと思います。

私は以前から、町長が総務課長時代からお聞きされていると思うんですけども、阿武町を三角形の面で奈古、福賀、宇田郷というような三つの面が非常にマーケティングの世界では必要なんではないかなと質問させて頂きました。

今回の質問は、確かに奈古の核というふうに見えるかもしれませんが、まず心臓部を作らないと、情報発信基地をきちっと強く作らないと心臓から毛細血管までに液が流れていかない。そういった情報のツールとしてまず心臓部を、核ですねそういったものを作らなくてはいけない。それがそもそもの狙いです。町内町外の方により阿武町ファンを大事にして頂いて、各所に広がっていく核の仕組み、そういったものがせっかく今小さな拠点づくりを始められているのであれば、大きな核を作ってそこに導いていく、導線を導いていく、導線は前いわれましたよね、導線を導いていくような仕組み作りそのものが町づくりではないかなと思います。

町長も言われるように人口 3,300 人であれば内発的産業の活性化には必ず町

外の方が来て頂く、興味を持ってきて頂く、商売人口ですね。地元の方の誘発的な、お買い物もあるかもしれませんが、町外の方がより一層多く来れば、内発的産業の活性化が必然的に平行線で高まるわけだと思います。

それから、イベント企画会社の山口県観光PR、それから鉄道ファン、最近委員会でもお話ししましたけども、観光雑誌でもですね、今、阿武町の惣郷川橋梁ですよ。これは爆発的な人気なんです。私も知り合いに鉄道ファンがいて、地元が知らんだけよて、地元が忘れてる。宇田郷地区の方ももしかすると思いはあっても、なかなか、まあええとこいや。ぐらいで終わっている可能性もあるんで、その辺については観光については必ず、決してこの山陰も元乃隅神社とか角島だけでは無い。同じ様な雑誌にデカデカ惣郷川橋梁が載っている訳ですから、これを必ずモドロ岬とリンクして阿武町のツールとして、手法ですねやり方、これについては相当な研究をして頂きたいと思います。

それから、又盛り上げる手法については、観光民泊とか、地元の自治会がそもそも自分たちの力で盛り上げていくためには、これも以前ご提案させて頂きましたけど、惣郷川橋梁これを紹介していくのは、やっぱり地元の惣郷の方であったり、宇田郷の方と思うんです。で、惣郷川橋梁のウインドブレーカーとか法被とかを着て頂いて、観光案内をして頂く、そういった地元コンシェルジュ、そういった事が内発的産業にもなったり、先ほど市原議員からも質問がありましたけども、地元のNPOとか、地域が盛り上がる地域盛り上げ隊、そういったものに発展していく可能性があると思います。そういったことも自治会の収入源として、特団という収入の会計がありますけども、新たな自治会の試みを行った場合については市町村がバックアップをしていくという、自治会会計もあると思いますんで、その辺の自治会長集会における誘発の仕方色々あると思いますんで、その辺の研究もして頂きたいと思います。

それから、町長も具体的に答えて頂いたんで私からですけども、山陰全体の

一画これは決して、阿武町だけが盛り上がることは出来ないんで、長門の角島、元乃隅神社、萩の松陰神社とか色々な文化財の世界遺産があります。で、シーマートそして、阿武町、それから須佐、男命イカとかですね。それから田万川のゆとりパーク田万川、そういったものが連結する仕組み、その一画として先ずは阿武町も盛り上がらなくてはいけない。バーンと盛り上がって行って、皆さんが盛り上がる仕組み、これが大切かなというふうに思います。その中で手法としては、せっかく山陰は、お魚がおいしいんですから、この北浦地区は 191 号線のこのルートは、お魚ロードという抜本的なメッセージを全国の方に訴えていく。191 号線は、「191 お魚ロード」というような、本当、一本繋がる、DMO の研修でもありましたけども、お魚ロードの町にしていくとか、そういう盛り上がり非常に大切かなと思います。

それと、海の芸術品モドロ岬、陸の芸術品は惣郷川橋梁なんで、町長も今さっき市原議員の回答で、いろんな観光の例えばの例で、先にやられたと思ったんですけど、いろんな構想があって、すばらしいことだなんて思いますけど、何て言いますか、惣郷川橋梁にこれは実現可能か分かりませんが、せっかくあれだけの夜でも、いろんな人が来るんですから、ライトアップしたところを季節的に光らしてあげて、何か気に掛けて頂く取り組みとかも、ライトアップ惣郷川橋梁っていうのも面白いのではないかなというふうにも思います。

それから、鹿島ですよね。せっかく愛の鐘が道の駅の後ろの所に雄鹿島、雌鹿島をめぐって愛の鐘が、カーンという鐘がありますけども。そういった延長線上に、せっかくカップルの島があるんで、できたらそういった遊漁とかを活用する際には、阿武町にいらっしゃる若い方とか、ラボでも良いと思うんですけども、といった取り組みの手法については、私は思うんですけども、なかなか移住者が定着しない。全国各市町は人の奪い合い、人材の奪い合いになってるんで、出来たら移住希望者の希望段階、面接段階で出来たら阿武町に来

たいイコール阿武町に宿題をあげても良いと思うんですよ。一緒に阿武町の町を作って頂くために、ここの部分について新しい町づくりについては、あなたも一緒に考えてはどうですか。楽しい宿題方式祖いう言った物も面白いのではないかなど。でないと移住者の方は第 2 の人生を考えたときに、この町に踏み込んで、本当にいいんであろうか。何処も地元は自然あふれる町で、言います。全国は何処も自然あふれています。そういった中の特徴性のなかで、観光を今から開発していく際に、こういったものがあるから是非個々に住まわれて一緒にグループに入られて、活躍して頂けませんでしょうか。そういったのも新たな移住者に対する提案が出来るではないかなというふうに思います。

そういったように、働きやすさ、それから生きやすさ、遊び感覚のある町、こういったことについて、是非取り組んでいただきたいと思うんですけども。まずは今の道の駅裏、そして道の駅の敷地を変えていくことから、始まると思うんですけども、今遊び感覚を踏まえた、各種ご提案もさせて頂いたんですけども、この辺でちょっと町長のご意見をお聞きしたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長 町長。

○町長 一辺に沢山の、盛りだくさんのお話が、再質問がありましたけども、先ほどお話しがあったお魚ロードですかね。真に本当にその通りだというふうに思います。ネーミングは何れにいたしても、ただ阿武町の道の駅が一人頑張ったところが、知れたところであります。

やはり、観光というのは周遊というのが大事でありまして、その周遊ルートを作る。そしてその周遊ルートの中できちっと寄っていただける場所をつくる。そして、寄っていただければそこにお金を落としていただける。ただの通過トイレ休憩じゃなしに、ちょっとお金を落としていただける仕組みを作っていく。そういうふうなことを含めて、先ほどお魚というふうのものを一つのキ

ワードに作っていく、このことは大変良いことでありますし、それぞれにこの北浦側の日本海に面した、美味しい魚、或いは魚介類があるこの地域でありますから所々で、寄ったところでそれぞれのところが特色のある食材を出し、或いは特色のある食べ方を提案し、工夫していく。そういうことは本当に連携してやれば一つの観光の目的地になり得る。目的ルートになり得る。今までのような名所旧跡も、こういった時代は終わっておるわけでありますから、今度はコト消費。今日も言いましたように、物の消費からコト消費、事を消費していくそういった観光が望まれるわけでありますから、大変取り組むべき課題であるというふうに思っております。

それから、若干蛇足になりますが、惣郷川橋梁のことでありますが、平成 30 年の J R 西日本のカレンダーのトップページが惣郷川橋梁に瑞風が走っているんですね。カレンダーの一面ポンですけども、1 月じゃ無くて更にその前の表紙です。そういう立派なカレンダーに載っておりますように、それだけの価値がある訳でありまして、本当にこのものは大事にしなきゃいけないというふうに思っておりますし、私たち以上にいろいろな鉄道ファン、撮り鉄を含めてそういうファンの方々がよくご存じである。

実は今年惣郷で地域に寄り添う懇談会をやったわけでありまして、そこでそういったふうのお話も申し上げました。が、ですね、なかなかどうも、私どももまだまだ啓発が足りないのかなと思いましたが、どうもそのマナー違反の方が、撮り鉄さんとか、そして危険というのがありましてですね、列車に近づかれる。そういうふうなことも見受けられるからでしょう、あまり好意的な反応が無かったのが、これまた事実であります。そこはまだまだ町がそれだけの立派な観光資源を持っていながら、やっぱり地域の人達から、ちょっと待ってくださいみたいなことを言われるというのは、やっぱり町の PR なり皆さん方への啓発が足りないのかな、是非このものを使って、真に今、先ほどご提

案がありましたように地域の人達がですね、ジオパークのジオマスターと同じですけども、法被着てですね、惣郷川橋梁をバーンと法被を着てですね、いらっしやい説明しましょうと言って自分の方から説明をしていただけるような仕組みというのは本当に大事なことであるというふうに思います。私も実はそういった実際に今年の懇談会でありましたから、若干もう置こうかと、あんまりやったら叱られると思ひましてですね、若干今、重要さは分かっておったんですけども、そういった観光資源というのは、なかなか地域の人達にそういったことを求めるのはちょっと、現実難しいなとその時は感触を得たわけですが、それは少し軽率であったかな、もう少し、そういった物であれば皆さんにも知っていただいて、先ほどのジオパークのジオマスター等にも通じるわけですが、そういった方々を養成していく努力が足りなかったのかなっていうふうなことは今思っておるところであります。

それから、それも関連して惣郷川橋梁もありますし、いろんな所でいろんな町の誇るべきものがありまして、先ほど市原議員のジオパークに関するご質疑のときに、一般質問のときに、夢妄想のようなことも、ロマンを申し上げましたけども、でもそれは必ずしもすべてが妄想ではないというふうに思っておりますし、いろんな周遊ルートというのは考えられる。そして行くところ、ところでその地域の人達が含蓄を込めて、そのものを語っていただければですね、それは立派な観光資源になるというふうに思っておりますし、これも申し上げましたけれども、今特にインバウンドと言われる方は、それを求めていらっしやるんですね今。昔のように、我々の年代の人は、我々より上の人くらいはですね、名勝旧跡、どこそこの武将が何処かでどうなったとかですね、お城がどうだこうだとか、そういった所に何となく感動を覚えたりする訳ですけども、そうじゃなくて今はもう体験をして、どういう暮らしをされているんだろうか、どういうものを食べていらっしやるんだろうか、東京では食べられない物、こ

の人たちはここでどういうものを食べていらっしゃるんだろうか。そういう日常的な物を求めているんですね。そこは今からの我々の戦略として考えて行かなければならないというふうに思っております。いずれにしても、そういうするもののやっぱり拠点は道の駅である。

ここで今足りないのが例えば、人は並ぶ、魚は売る。魚を売ったら人はいなくなる。いなくなりはいませんがうんと減る。で物は買う。お弁当を買う。地元で手作りの弁当もあります。買った、買ったは良いが食べる場所が無いから自分の車で食べる。夏はまだまだ外側に出るところがありますけども、外側でとてもじゃないけど冬場は弁当を食べられる訳ありません。そうするとやっぱり車の中で食べるというようなこういう状況が現実ある訳ですね。お客さん方からも、そこが無いんだよと今指摘をされているんです。ですから私はさっき言うように、イトイン的な物を必ず作る必要があるし、そこに併設になるかどうか分かりませんが、観光拠点、そして定住の案内をする拠点、そういった物がワンストップで出来る、そういう物をそこに併設か何かしたい。

そして、そこで案内をして奈古の例えば、近くにその古い町並みありますから、昭和の佇まいの町並みがある。そこに誘う。そしてさっきから沢山言いましたけど、イラオ山のことであったり、モドロのこともいいましたし、宇田の繰りのことも言いましたし、そういったふうなところに、そこからハブとして誘っていく。そういう物を今作って行きたいというふうなことで、まちづくり推進課の方に研究するように、そしてSTAGEと一緒にあって、STAGEは大変な人脈を持っておりまして、日本でも有名な方々との人脈を持っておりまして、「うまい！」っていうのがありますよね。NHKで、朝 8 時 30 分ごろから、地域の食材のあれやって、キャイーンの天野くんが出てますけど、魚系のときに必ず出てくる上田勝彦さん、上勝といいますけどその方も来ていただいて神経絞めとかも実演していただいて、二日来ていただいて、漁師の人達に、これも言っ

たかかもしれませんが、初めは漁師の人達は、そんな絞め方は何年も前からやっていたよ。こういう姿勢でしたよはじめは。仰け反った姿勢ですね、今更何をという様な姿勢でしたけども、しかし彼の理論と実践を実際にやって、前の日にやったやつを翌日に食べ比べてみて、ああ違うんだと。なったわけですね。で今は漁師の方々は、すごく興味を持ってらっしゃってそれが将来的に、近いうちにはうまく売れば漁家の本当にアップ、2倍3倍ではないアップになるかもしれません。そういうふうなことに繋げていく。そういうふうなことでいろいろな形でですね、今観光も含めて研究しておるといふふうなことであります。具体的な答えになりませんで、雑駁ではありましたが答弁とさせていただきます。

○議長 5 番、再々質問ありますか。

(5 番 小田高正議員「はい。」という声あり。)

○議長 はい。5 番。

○5 番 小田高正 はい。ありがとうございます。役場内部については、横断的に内閣府や担当関連省庁、それから県や様々な団体、民間が来庁されます。言わば役場内部というのは情報の宝箱と思います。しかし、宝箱がありすぎて優先順位がなかなか明確にならないという危険性もあると思います。その辺では、町長にしろ、まちづくり推進課長にしろ、マーケティングとか町づくりについては非常に長けているというふうに思います。

そこで町長に再々質問するんですけども、いろいろお話も聞きました。そこで具体的に組織と人、所謂人事になってくると思うんですけども、再々質問は情報発信基地のことを聞いたかったんですが、道の駅に在駐してですね本当の総合パッケージの案内人となられる専属的にプロデュースする人材ですね。これが実際職員なのか、委託のどこなのか、これがまだ明確になってないと思うんです。

職員の方というのは、内部に対して明るい。役場の中の人間関係であったり

事業の進捗状況であったり、その辺については非常に明るい。で、一方で外部の方は、他所を知っている。町外から見た阿武町に対する視点を知っている。その辺のメリット、デメリットというものは有ると思うんですけども、その辺について、町長直轄の本当に道の駅を、全国道の駅の発祥の駅として抜本的にやっていくという、プロデュースしていくという人材、その辺がお二人の議員の質問で、私の質問をして要所、要所で折に触れられているご答弁をされていると思うんですけども、経済課の方も、よくやられていますし、まちづくり推進課もしきりに今躍動的に動かれているというのは分かります。私が聞きたいのは、課横断的なスタッフが登用されて、町の意向を汲み取った、町長の本当の意向を汲み取った人間を役場の建物の中から道の駅に本腰に据え置いてやられるのか、それとも新たな委託先でやられるのか、その辺についてまだ検討であれば別にいいんですけども、考え方と登用の仕方、これについて質問したいと思います。

○議長 町長。

○町長 情報発信、本当に大事なことであります。情報は 2 種類あるというふうに思いますが、道の駅関連ですが、一つは先ほどから申すようなワンストップでやる将来的にそこをワンストップで、定住であったり、観光であったり諸々そういったものをやっていく情報と、もう一つは即物的に販売に関する情報というんですかね。ネット販売であったり、今インスタグラムありますよね。見てもみますと毎日道の駅のインスタグラムの直売所の所と思うんですけども、特に農産物の関係、そこの写真入りでそこの職員が、更新しています。私も毎日すごく楽しみに、コメントもすてきなコメントがありますのでコメントと写真を楽しみに、道の駅今こんな事やっているだというようなことを、関心を持って見ているんです。

それが、道の駅の場合は、お客集客のための PR で終わってて、その次の段階、

一番はじめ頃に構想しておった、誰でしたっけ公募した、新谷さんか、新谷さんという方いらっしゃいましたね。その時にはそういったネット販売等もやっていくんだよ。情報発信もするけど、ネット販売もやっていくんだよという構想の中でそういったことが、けっこう出来るという謳い文句で支配人になられたんですよね。ところがそれから色々やってますけども、まだまだ現実的なネット販売までは行っていない。

ネット販売というものは、ものすごくテレビと同じで露出度が高いですからまた人から人へ、口から口へ伝わって行って出来てくる。ですが、もうあの頃から随分経ちますけどもそここのところが出来ていないですね。

で、これはやっぱり長けた人じゃ無いと現実的で無いと思います。今まで、もうあれから何年経ちますかね。十年くらい経つんじゃないですかね。出来ていない。現実的に。ですから、これは私はやっぱり委託的な長けた人をお願いしてやって頂くというのが、正解じゃ無いかなというふうに思っております。決めつけているわけじゃありません。

それと、もう一つは今それとはちょっと次元が違って、先ほどから言う定住であったり、空き家バンクであったり諸々観光も含めて、そういったハブ的な機能を持つような方というのは、又これは毛色が違うんでさっきの言う業務とこれが一緒に出来るかどうかと言うのは、検討の余地があるし、向き向きがあるかなというふうに思います。ただ、いずれにしても町の職員がそれに携わるというのは、私はどうもうまくはいかないんじゃないかなというふうな感触を持ってまして、町の職員はいろんな所で異動とかがありますし、やはり専門的な知識を持った者ではないわけでありますから、やっぱり向き向きに専門的な、技術的なそういうものもあるというふうに思います。ハード的な技術もあればソフト的な技術もある。マーケティングの技術もある。と、いうふうなことでありますから、必要であると言うことは十分認識しておりますので、今度その

今のイートイン的なものをやろうとしておる段階で、そしてハブを作ろうとしておる段階で、そこは是非、何かの形で実現したいというふうに思います。以上です。

○議長 以上で 5 番、小田高正君の一般質問を終わります。

○議長 ここで、休憩に入ります。10 分間休憩します。

休 憩 14 時 01 分

再 開 14 時 10 分

○議長 休憩を閉じて、休憩前に引き続き一般質問を続行します。

○議長 次に 2 番、伊藤敬久君、ご登壇ください。

○2 番 伊藤敬久 2 番、伊藤がこれからイージス・アショア配備と、ジオパークについて質問いたします。

まず、イージス・アショアですが、6 月 1 日防衛省からイージス・アショアのむつみ演習場配備についての要請が大野防衛政務官からありました。それ以来、4 回の説明が行われました。3 回までの説明では防衛省の立場での説明が主体で、電波障害の問題では総務省の定める電波防護指針を守るから大丈夫だというような回答もあり、ペースメーカーについては今からしっかり調査していくということでありました。ミサイルの 1 段目のブースターについては、防衛技術を以て演習場内に落とすと説明されました。しかし、住民がそれで納得できる具体的な説明ではありませんでした。そこで防衛省の方はですね、具体的・技術的な内容で皆さんの納得いく説明は適地調査をしてみないと分からないと言われ、それを受けて町長は、適地調査を容認をされました。

その後 9 月 11 日、議長宛てに福賀地区 16 自治会、4 農事組合法人連名による「イージス・アショアの陸上自衛隊むつみ演習場への配備計画の撤回を求める

請願書」が提出されました。その内容は地域振興や移住定住促進に対する不安、畜産物・農産物の風評被害、迎撃ミサイルのブースターの落下の問題、またイーゼス自体がある事による攻撃目標となるリスクなど、福賀地区住民の不安、懸念を表した請願でありました。そこで、私は、請願の内容は福賀地区住民の民意としてくみ取ってあげるのが重要と思い賛成をいたしました。議会に於いて温度差はあるものの、議員全員が賛成をいたしました。町長は、それを受けて「イーゼス配備」に正式に反対を表明されました。

しかし、住民の中には反対、国防の観点から賛成・容認の声もあります。私としては賛否の判断は適地調査をしっかりと、きちっと適正に調査頂き、防衛省の結果を待ちたいと思っております。

また、10月12日・15日には4回目の地元住民の適地調査の内容の説明があり、「電波環境調査、地質・測量調査、施設配備の検討、他の国有地の検討」等調査をしていくと防衛省からありました。そこで、住民からは湧水の地下水への影響や、調査・説明には第三者を立ち合わせて欲しいという要望もありました。

10月26日には、中国四国防衛局の赤瀬局長と谷内企画部次長が来庁され、町長に適地調査実施の通知に来られました。その内容は地元住民の適地調査の調査内容を説明された「適地調査4項目」に追加項目として地元住民から要望のあった、湧水の地下水への影響調査に関して雨の浸透状況を水の代測定法等により計測する。また、現地踏査等により地質や地下水の状況を把握するとともに四季を通じた地下水の状況を明らかにすると。二つ目として電波環境調査の実施、調査結果の取りまとめ等、第三者の助言を得ながら進める。三つ目として、生物生態系及び活断層についての資料収集・整理を行い状況を把握すると説明され、町長はですね住民の要望をしっかりと聞いて対応していただきたいとの回答をされております。

また、適地調査の対応については、町長は義務的なものは協力するがそれ以

外の働きかけについては考えていないとされております。防衛省が住民の要望を取り入れた調査を、誠意をもってされるということであれば、町としても誠意をもって調査に協力する必要があるのではないかと思います。きちっとした調査をして頂き、住民が要望した具体的・技術的・論理的なきちっとした住民に分かる説明がして頂かなければならないと思います。町長に考えかたをお聞きたいと思います。

○議長 ただ今の 2 番、伊藤敬久君の 1 項目目の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 ご質問の趣旨は、イージス・アショアに係る適地調査について、防衛省が誠意を見せて、住民の追加調査等の要望を受け入れたからには、町としても誠意を見せて、調査に積極的に協力すべきではないかのご趣旨だろうというふうに理解いたしました。

イージス・アショアのむつみ演習場への配備計画に係る、経緯、そして、町長としての私の考え方、そして、議会に対する誓願と、伊藤議員も当事者の一人である議決の状況、また、その後の防衛省や地域の動き等については、十分ご承知のことと思っております。

そして、これを踏まえての只今のご質問であります。質問では、町が協力しないと住民が要望した具体的、技術的、論理的な説明が得られないのではないかとありますが、私は、もちろん議会と同様にイージス・アショアのむつみ演習場への配備に反対の立場であることは今更言うまでもありません。

そうした中で、議員のご質問から推測いたしますと、巷で、あたかも町が、調査の妨害や拒否をしているような風に今聞こえましたけれども、今日まで、防衛省から依頼のあった現地調査等の開催等の告知、そして、福賀地区内の 2 カ所の簡易水道の原水の採取、これでありましたが、告知等につきましては、実施をしておりますし、源水の採取につきましても依頼のとおり、宇生賀簡易水

道、福賀簡易水道について、昨年 11 月 8 日と同 29 日に、施設課職員立ち会いの下に実施をさせておりました断ったようなことは有りません。なお、防衛省からの依頼はこれが全てであります。

また、ご質問の趣旨が、町民に対して防衛省の調査に協力するよう働きかけたらどうかということであれば、大きな不安の中で、自らの生活と地域の平穏を守るために、強い決意と判断を以て行動されている町民の、個々人の行動、言動に対して町が何かを申し上げることは、むしろ、差し控えるべきであると私は思っております。以上で答弁を終わります。

○議長 2 番、ただ今の執行部の答弁に対する再質問はありますか。

(2 番 伊藤敬久議員、「はい。」という声あり。)

○議長 2 番。

○2 番 伊藤敬久 再質問させていただきます。町長の考えは、わかりました。しかし、今まで 4 回、7 会場に於いて防衛省から地域住民に対する説明がありました。それも回を追う毎に町民の参加者が減ってきております。その中で今後まだ説明会が防衛省の方から有ると思います。その時に町民の方が多くの方が参加されるようにしていかなければいけないのでは無いかと思ひまして、次のことをお尋ねします。

この前議会の事務局の方から参加者等の人数はいただきました。その中で、町内の 3 会場における、町外町内の人員把握は、町内多数とか、町内の人が少ないとかのデータであります。

そこでお聞きします。この町内と町外の参加人員をしっかりと把握しておかれた方が良いのでは無いかと思ひます。それと 4 回の会場での質問者については、総数は分かります。だけど町内の人、町外の人、また実質質問者が何人おるかという部分がありません。そういうことを把握して頂きたいというふうに思っております。

そこで、質問者が減少した中で、来場者を今後どのようにされるのか。また今の時点で、今後町内の人が多く参加して頂くには、どういう対策をされるのか。それをしっかりお聞きしたいというふうに思います。

もう一つは、むつみ現地調査連絡事務所の利用についてでございます。私が知る限り、11月15日までの照会は一般からの質問は60件で、その内容は阿武町が10件、萩市が35件、地区外が15件というふうに聞いています。阿武町がこの中で一番少ない状況にあります。そのことをどう思われるか町長にお聞きしたい。これは今後の町民に説明されるとき参考になるのではないかとというふうに思ってお聞きいたします。

○議長 町長。

○町長 若干、ピントがずれるかもしれませんが、というのがちょっとよく理解が得にくいところが、私としては有ったわけではありますが、先ずは今までの説明会等における町内の参加者と町外の参加者の方は、はっきりよく調べておいた方が良くないかというふうな話ではありますが、私ども、一々町内、町外の方と名簿をつけておるわけでもありませんし、それが分かるわけでもありませんので、あれですけども、ざっくりとした感想では、全体数は、こういったものは同じでありますけども、何でも同じであります、1回目が一番多くて段々と、もう聞いたからというような話でですね、少なくなっていく。これはまあ、世の常というふうに思っておりますし、また、そうした中で、特に地元の方はそういったふうのことで減少していくというようなことも、これも仕方ないことかな。それと反対に、特に町外の方は興味というかですね、関心が高い方たちについては、常時出てくるというふうな形の中で、相対的な人数がアンバランスが起こってくるというふうなことは、これもまた仕方ないことかなというふうな思いがしておりますが、なるべく多くの方に参加していただく事が大事というふうに思っております。

その対策というふうなことでありますけども、なかなかこれ難しい問題でありますし、ただ、私はこれに直接参加されなくても、内容が分かる様に毎度の広報につきましても、相当に詳しく、ご覧頂いておると思いますが、例えば請願書あたりは全文を載せておりますし、私が発言した反対表明の全文も載せておりますし、そうこう言いますように、他のことにつきましても相当詳しく、2 ページも使ってですね皆さん方にお知らせを、全戸配布の広報でお知らせをしておりますから、ある程度理解をして頂いておるといふふうには思っております。

そしてまた、この広報あぶにつきましてもネットでもどなたでも見られる様になっておまして、私は、もう相当数の方からハガキであったり、ネットでですね、地元出身の方から、阿武町のホームページの中にある広報あぶカラー版、全ページカラーなんですけれども、それを見て励ましの言葉であったり色々な言葉を聞いておりますので、それ以外に多くを集める方法というのは強制的に集めるというのも、これもまた逆筋のものでありますからそういったことも出来ないで、今以上の事は、今は十分周知活動はしておりますから、防災行政無線で周知し、チラシも配っておる。各戸配布もしておるといふふうなことでありますから、この程度かなというふうには思っております。

それから、先ほど質問というのは現地事務所への諸々の要望等のことであるというふうには思っておりますけども、これも文脈は通じるわけでありまして、特に関心の高い地元の方は追加調査の要望等も出されたように聞いておりますけども、それについてもう反対の立場を表明されている方が多い訳でありますから、今更沢山の質問等をされないのが普通かな。別にそのことに対して私は全然不思議ではないというふうには思っております。以上です。

○議長 2 番、再々質問はありますか。

(2 番 伊藤敬久議員、「はい。」という声あり。)

○議長 はい。2 番。

○2 番 伊藤敬久 今、町長の考えは分かりました。今後とも、説明会があるともいますので、今言われたように、情報はしっかり町民に流していただく事をお願いして、終わります。(答弁不要)

○議長 続いて 2 項目目の質問を許します。ご登壇ください。

○2 番 伊藤敬久 ジオパークについてはですね、今まで何人も議員の方が質問され、私の質問と重複する部分も多いかと思っておりますので、簡潔な答弁をお願いいたします。

ジオパークにつきましては、阿武町・萩市・山口市が構成する「萩ジオパーク」が 9 月 20 日に認定されたのはご存じのとおりでございます。ジオパークについては「大地の公園」ということで、貴重な資源を教育や観光ツアーなどに生かして地域の魅力を知ってもらうということが、メインとされています。本町も本年「萩ジオパーク構想」を後押しするという事で組織を立ち上げ、ジオパークツアーも立ち上げ、ジオ商品の開発、ジオ講座も開催されております。

そこでお聞きします。今認定しているジオ資源のモドロ岬とか、阿武火山群の計画がありますが、それ以外、阿武町の資源はどのように発掘をされ活用されていくかお聞かせください。

○議長 ただ今の 2 番、伊藤敬久君の 2 項目目の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 ジオパークに関する質問につきましては、先程から、田中議員、或いは市原議員からもありましたので、なるべく重複を避けて、その際に、お答えできなかった違った見方や若干詳細な部分についてお答えをいたします。

萩ジオパーク構想阿武町地域会議の開催については、先の答弁の中でも述べた所ありますが、11月30日の萩ジオパーク構想推進協議会の臨時総会の決議

を受けて、阿武町のこの会議の名称も、次回の会議においては、構想の 2 文字を取ることにあります。

この会議の当初のメンバー構成は、私、町長と教育長は顧問という立場であります。メンバーとして、阿武萩商工会の阿武支所長、県漁協奈古支店長、それからジオマスターである福賀の福の里役員、それからシーカヤックのギ・パドラーズ、そしてレジャー船アドベンチャー、それから阿武町暮らし支援センター集落支援員、それから阿武中学校理科の教諭、萩ジオパーク推進協議会事務局、そして阿武町役場からは、道の駅長という立場で副町長、そしてまちづくり推進課長、それから経済課長、教育委員会事務局長、観光担当として経済課の課長補佐、まちづくり推進課の主任、教育委員会の社会教育係、これでスタートしました。2 回からは、遊漁事業者として奈古連合船団長も加わっていただいております。今後は、必要に応じ、事業者をメンバーとして加えることを、想定をしています。

会議の回数や時期は、必要に応じた形となりますが、定例的に年 3 回から 4 回を予定しております。なお、目的に応じて小部会でも開催することもあるわけであり。この実務的なメンバーにより、町内、町外から、阿武町のジオサイトを様々な角度から楽しめるようなジオツアーの企画等を、楽しく練り上げるような協議を行いたいと考えております。もちろん、一般の町民の皆さんからも、この協議に加わりたいという要望があれば、加わってもらいたいと思っております。そうした一般町民の方は、ジオマスターあるいはジオガイド候補者であれば、さらに理想的な形になるというふうに思っております。

次にジオ商品の開発でありますけども、これも、地域会議の中で検討事項としてすべきものであります。すでに試験的に、モドロ岬の水玉模様をモチーフにしたお菓子を、地元の菓子製造業者の協力を得て作っております。千葉での申請プレゼンテーションに持参したり、道の駅阿武町で行ったジオカフ

でも試した所であり、9月の認定を祝して、道の駅阿武町のあぶの旬館ですか1カ月限定で、モドロ岬水玉メロンパン、関門層群パイなど4種類を販売して、完売した所であります。このお菓子につきましては、新聞等でも取り上げられたところでもあります。全国のジオパークでは、ジオ菓子といった、その土地の特徴的な地形を模したお菓子を、地元の菓子製造業者とジオパークの事務局とが協力して作っておる、こういう風な状況が沢山見受けられております。

お菓子につきましてはまだ試験的なレベルであり、今後、本格的な商品化に向けて、さらに水玉をリアルにしたものや、ネーミングについても業者の協力も得ながら、阿武町の新たな土産物として定着させたいと思っておりますが、一方で、専門的に、需要の面から、さらにリサーチをする必要もある、というふうに考えております。さらに、福の里直売所においては、お菓子作りには定評がある所であり、お土産としての伊良尾山にまつわるお菓子類の開発の可能性についての、関係者に打診したいと思っております。

もちろん、お菓子類だけではなく、ジオパークに絡まるものにつきましては、多くあるはずでありますので、他の土産の可能性も含めて重要な検討課題として位置づけておりますし、萩ジオパークとしての統一性・品位は考慮しながらこれを進めて行かなければならないと思っております。

講座の開設につきましては、今年度、寿齢大学で8月、これは白井専門員を講師に迎えて開催された所であります。今後、来年3月にかけて、各地区の婦人会の総会、ボランティア団体の記念講演でも、ジオパークをテーマに行われると聞いております。このほか、教育委員会では、萩博物館とコラボした、歴史とジオパークを連動させたモドロ岬へのクルージングを企画しております。また、要望に応じて、ジオパークに関しての講師を斡旋するなど、不定期の開催を積極的にこれも奨励もしていきたいと考えております。

ただ、いつまでも、萩ジオパークの白井専門員などの萩の講師におまかせる

のではなくて、阿武町でも自前で話ができるような力量を備えたジオパークの専門官、あるいはジオガイドの育成も急ぐ必要があります。また人材を育てるという意味からは、萩市全体の講座・研修会として、定期的に行われているものもあります。レベルに応じたものが用意されておりますので、広報あぶや無線放送、インターネットでもお知らせしておりますが、さらに、広報を充実させ、多くの町民の方が参加してもらえるような方策を考えていきたいと考えています。

次に、ご質問の中で「認定しているジオ資源」とのお尋ねであります。すでに何度も触れておりますが、ジオパークは、必ずしも特定のエリア・場所だけを指すものではないということでもあります。もちろん珍しい、あるいは、稀少なジオサイトである地形・景観があることが大前提ではありますが、この土地・大地に根付いた植物、動物、歴史的価値のあるもの、そして、それらを活かした町作りのプログラムであるということでもあります。

ジオサイトの定義であります、狭い意味でのジオサイトは、萩ジオパークエリア内での正式なものは、54箇所となっております。そのうち、阿武町内のものは、9箇所あります。これらは、希少性とともな歴史的な成り立ちから価値があるもの。過去に学術的な調査が行われているという条件が付いております。

阿武町内の 9 箇所を申し上げますと、一つは阿武火山群後期に位置づけられる伊良尾火山灰露頭、そして、堰止め湖の堆積として価値のある宇生賀の埋もれ木、3 番目が阿武層群としての、安山岩溶岩に山陽帯の花崗岩の貫入が見られる惣郷海岸、これは広報あぶ 9 月号でも紹介したものです。次に、4 番目が流紋岩と鳴き砂の清ヶ浜。流紋岩につきましては、国道のパーキングから見られます。次にモドロ岬一帯、この連続した 5 箇所があります。それから山陽帯花崗岩としての、珍しいマグマ混交、いわゆる水玉模様がみられるモドロ岬、

とウツリ、小磯の鼻、火山岩優勢層の関門層群としての大平瀬、灯台のある上ですけれども大平瀬、堆積岩優勢層の関門層群の遠嶽山の西海岸、以上の 9 箇所が、正式に萩ジオパークのジオサイトとして認定されている箇所であります。

また、これ以外にも、箇所としてではなく、文化サイトとして、伊良尾山の湧水、これがあるとおもっております。なお、以上の 9 箇所以外の見所を、正式なジオサイトとして認定するには、萩の推進協議会のいわゆる“お墨付き”が必要になり、阿武町だけで独自に勝手に決めるわけにはいきません。

もちろん、大きく萩ジオパークエリアの中の、珍しい地形など、例えば、阿武町内では、宇田島、西台、東台、宇生賀の盆地など、意外ではありますが、正式なジオサイトとしてはなっておりません。しかしながら、広い意味として、ジオサイトの範疇であることには間違いはないというふうに思っております。

従いまして、学術的な研究を依頼して、阿武町として、ここを認定したいという要望を上げて、正式なジオサイトとしての認定をされることとなりますが、例えば、宇田郷で言えば、宇田島近くの海底の二島ぐり、もストーリー性としては面白いものがあるかなというふうに考えております。

最後に、副次的に見えてくる課題であります。訪問客が増えれば、専門的な、いわば観光協会的な部署が検討されますが、その窓口の充実と担当者の受け付け能力やら技術の向上が求められます。先程もお話がありました。また、海の案内人として、現在、バラバラな料金設定、ルート、時間の設定等となっておりますが、これらの統一的な検討もされる必要があります。

また、中長期的な視点から、ハード部分の必要性も検討されるわけあります。これも若干例示いたしましたが例えば、多くの人を呼び込むためには、トイレ、シャワー、宿泊施設の整備も検討課題となっております。

さらに、環境問題として、モドロ岬周辺の岩場には、手付かずのゴミが沢山打ち上げられておりますが、これらを、いつ、だれが、どのように回収するの

か、又違った観点からの問題も検討されなければなりません。

これらの課題も合わせて、今後、総合的な見地から検討する必要があり、当面の課題としては、地域会議を継続的に開催し、一つ一つ方向性を出していけたらと思っておるところであります。以上で、答弁を終わります。

○議長 2 番、ただ今の執行部の答弁に対する再質問はありますか。

(2 番 伊藤敬久議員「はい。」という声あり。)

○2 番 伊藤敬久 町長のジオパークに対する考えはよく分かりました。そこです。私もイラオ山へ上がりました。上がったんですが、私は地元じゃないんで方向が分かりません。あそこに見えた景色を見ても、何処がどの位置にあるのか全然分からない。せめて方位で、こっちの方向だと言うくらいのは、作られたらどうかと思います。看板については萩市と協議をして作成していくというふうにお聞きしておりますので、よろしく願いいたします。

それと、モドロ岬の遊覧で、問題になるごみの処理は検討していくと言われましたが、これについても町の財政は非常に小さい規模であります。ごみは除けても、除けても来ます。際限のないものですから、その辺の行財政との絡みを含めてですね、しっかり検討して頂いて対応して頂いたらと思います。よろしく願いします。

○議長 町長。

○町長 確かに、全体の統一した規格等での看板は、萩市さんと一緒になって考えていかなければならないけれども、真にイラオの入り口につきましても、林道に入るところには小さな看板がある事はあるわけですが、そこに行くまでのルートも分からないし、これはイラオの話だけでなしに、いろんな所にまだまだ案内が不足、サインが不足しておるといふうなことは、これは協会の方からもですね、認定時の条件ではないんですけどもそういった類いの指摘は、既にされておまして、私どもも十分そのことは認識しております

から、その課題につきましては萩市さんと共有しております。でき得る限り早い内にそういったものをクリアしていきたいし、来訪された方が分かりやすく迷わずに、目的地に行かれるような看板、そしてまたジオパーク全体の位置を示す、個々別のジオサイトもですが、ジオサイト全体の位置的な関係を示す図面と言うんですかね、そういったサインも必要ではないかな。というふうなことはおっしゃるとおりであります。

そして、先ほど展望所の話は、市原議員の方からありましたけれども、今から検討課題であります。例えば作るとするならば、そこには、よく何処に行っても展望所に行ったら上の方に、四方にですね、方位毎に見える、目で見える景色とそれがどういう所であるかというのは、表現している金属プレートであったり、色々なものがありますけれども、そういったものは確かにそういう展望するときには大事なことであるというふうに思いますから、といったものは必要に応じて作っていくこともよろしいかなと考えて行かなきゃならないのかなというふうには、思っております。

それから、モドロのモドロだけじゃ無いんですけれども、海岸のごみ、漂着ごみ、これは本当に大きな問題でありまして、せっかく美しい海岸そして地形、珍しい岩石こうしたものがあってもその周辺に、発泡スチロールであったりですね、漂着ごみ沢山あるというのは、本当に不似合いなものでありますし、出来るだけきれいにしていきたいわけではありますが、場所が場所だけでありまして、そう簡単に年から年中行けるわけでも無い、大きな船が海岸にすぐ接岸できるわけでもないという話です。大変難しい問題ではありますが、いろんな国の事業もありますし、県の事業もあるわけではありますが、これらと、またボランティアの力も借りながらこうしたものもやはり、こういったものを一つの売りとして外からお客さんを迎えるとするならば、当然これは処理し、対応しなければならぬ問題でありますから、いろんな手立てを通じて今後とも検討

して、出来るだけ対応していきたいというふうに考えているところであります。
以上です。

○議長 2番、再々質問はありますか。

(2番 伊藤敬久議員「ありません。」という声あり。)

○議長 再々質問ないようですので、これを以て2番、伊藤敬久君の一般質問を終わります。

○議長 ここで、会議を閉じて10分間休憩いたします。

休 憩 14時48分

再 開 14時57分

○議長 休憩を閉じて休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長 一般質問を続行します。次に、7番、清水教昭君ご登壇ください。

○7番 清水教昭 本日の阿武町議会定例会にご出席の皆様、こんにちは。阿武町議会議員の、清水教昭です。さて、これから大きく2項目の、一般質問を行いますので、よろしくお願い致します。なお、1項目は再々質問まで行います。従って、答弁は要点を入れて簡潔にお願いいたします。

1項目、公平公正な立場でイージス・アショアを見つめて。今年に入り、阿武町に、また隣の萩市に、イージス・アショアの話題が、発生をしました。このことに対して、いろいろな考え方があります。ただ言えることは、外交と防衛政策は日本の国を守る、国の専管事項であり、極めて重要な事項であります。従って、国と、また真意に基づき選ばれた有識者が判断をされて、決められたと考えます。

そこで阿武町の行政と議会議員は、諸般の流れに惑わされることなく、正しい見識でみつめ、しっかりとした王道を歩むことが、大切であると考えていま

す。よって、私はこの話題が発生をした時点から、また現在においても、賛成でもなく、反対でもなく、中道派です。もう一人の議員も中道派で、8人中2人います。私はイービス・アショアについては、もっともっと時間をかけて、勉強に勉強を重ねてから、結論を出しても、良いと考えています。

その間、9月の議会定例会において、請願書の採択が行われました。これは福賀地区から提出された事案ですから、その民意に対して、汲み取ることが、議員としてまず重要であり、よほどの不合理な点でもない限り、なんら反対をすることはありません。よって、賛成を致しました。

当然、奈古地区、宇田郷地区から、何らかの請願書が提出をされて、その文脈と願意に大きな間違いがなければ、私は、事案に賛成を致します。従って、請願書の賛成と、イービス・アショアに対する賛否とは別です。もう一度言います。請願書の賛成と、イービス・アショアに対する賛否とは別です。議員である私はこの考えです。しかし、議会最終日に、町長は「イービス反対の正式表明」をされました。

さて、こうした流れの中で、公平公正な立場から見て、先の議会で、阿武町の民意・町長の取り組みスタンス・記者会見での発言、の3点において、まず質問を行います。

一つ、阿武町の民意についての取り組み。阿武町には3地区があります。9月1日現在での有権者に絞って人数を調べますと、奈古地区が1,944人で65.5%、福賀地区が525人で17.7%、宇田郷地区が499人で16.8%、全体で2,968人となっています。それぞれの3地区で、イービス・アショアの設置については、賛成の方・反対の方・まだ決めかねている方・関心までいかれてない方等がおられます。

そうした中、奈古地区・宇田郷地区の82.3%の方からは、意思表示が具体的な書面に出ておりません。また福賀地区には、請願書が提出されましたが、賛

成者はおられます。

また説明会において、マスコミ・スタッフの職員と議員を除いた一般参加者は、福賀地区の 1 回目と 4 回目を比較すると、4 回目は 80 人余りの参加者で、1 回目に対して 55% 以下に、奈古地区では 1 回目と比較して、2 回目は 50 人余りで 64% 以下です。50 人余りの中は町内の方が半数以下です。これらの数値から見ても、阿武町の住民合意とは、到底言えません。これももう一回申し上げます。これらの数値から見ても、阿武町の住民合意とは、到底言えません。総括すら、することができません。

この数値を見ずに、町長は「イージス反対の正式表明」をされました。その中の文脈には「町民の思いに寄り添って、行動して行くことが何より重要であり」と述べられています。当然、町長は公平公正な立場が求められますし、「打てば響く」の行政姿勢をかかげておられます。民意が出てない方々に対して、どのように民意を汲み取られ、打てば響くで、寄り添われますか。お考えと具体的な施策をロジカルに、論理的尚かつ数値的にお聞きします。

2 点目、町長のこれからの取り組みスタンスです。阿武町の 3 地区にも、賛成者がおられます。萩市内、また、むつみにも賛成者がおられます。商工業者の賛成の声もあります。自民党山口県連の移動政調会において、自民党萩支部もイージス・アショアに賛成をし、誘致活動を、強力に推進しました。その会場に町長と副町長も、出席しておられます。

そうした中、町長は自民党员と、お聞きしております。そうすると、町長は自民党が期待する流れに、沿って行かれるのですよね。でないと、今の状態で「イージス・アショアの反対」を言っても、反する行為になります。これから、どのようなスタンスで対応されますか。お考えをお聞きします。

3 点目、9 月 20 日の記者会見での「法的な闘争」について。言論の自由は、誰にでも公平公正にあります。しかし、行政の長である町長が、当面の課題で

ある「イージス・アショア」について、記者会見の場で述べれば、その言葉は重く重要です。また、取り消しはできません。去る 9 月 20 日の阿武町議会定例会が終了し、その後に記者会見がありました。この中を抜粋します。

記者の質問。町民の安心・安全を脅かすものを排除すると言われたが。町長の答弁。今現在、具体的な事は言うべきではないと思いますが、極論では法的な闘争、考えられる行動は前沖縄県知事さんがやられたやり方。緩やかなやり方は、住民が居住していない所に強力に求めていく。覚書の内容について、いろいろ闘争することもあるでしょうし、演習場に進入路として貸している土地について、使用目的が変わるので破棄することもあるでしょう。申し上げたことは極論であるが、まだまだ選択肢があり、熟慮する必要がある。と、このように答えられています。

「法的な闘争」「進入路の破棄」とか、議員全員を前にして、全くの相談がありませんし、はじめて聞きました。「具体的なことは言うべきではないと思いますが」なら、極論であっても言わない方が、良かったと考えます。また、これらの極論に対しては、阿武町の全住民の皆様方に、相談をされましたか。でないと、述べたからにはあなたへの責任が問われます。従って、町民の安心・安全と言われても、事前に相談がない事案に対しては、議員として責任は取れません。「法的な闘争」では弁護士費用、「進入路の破棄」では現状復帰の費用が掛かります。阿武町には、それに対応するだけの、潤沢な財源がありません。

だから、ここでの質問は、「記者会見での発言」に対して、これは町長の真意ですか。または単なる気まぐれですか。ご答弁をお願いします。2 点目は、実行するのであれば、自己責任で費用・時間の処理をして頂ける。と考えますが、如何でしょうか。お尋ねします。以上、質問内容は、大きく 3 点になります。町長のお答えをお願いいたします。

○議長 ただ今の、7 番の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 答弁は簡潔にと冒頭申されましたけども、先ほどは、伊藤敬久議員からもご質問もありましたし、多くの傍聴の方がいらっしゃいますので若干、経緯の整理もさせて頂きたいと思えます。

本件については、昨年12月でしたか、報道によりイージス・アショアの配備候補地として秋田市の新屋演習場と萩市むつみ演習場が選定されたことが明らかになったところでありまして、その後、今年6月1日に山口県庁において、当時の大野防衛大臣政務官、そして同月22日には、これも当時の小野寺防衛大臣からその旨の説明を受け、その後数度に亘る地元説明会、議会説明会等が開催されたことは、議員もご案内のとおりであります。

こうした中、今年9月11日に、ここにいらっしゃいます田中敏雄議員と、市原 旭議員の両議員を紹介議員として、本町福賀地区全16自治会及び全4農事組合法人からの「イージス・アショアの陸上自衛隊むつみ演習場への配備計画の撤回を求める請願書」が議長宛に提出されたところであります。

重要な部分でありますので、敢えて、その内容の一部をご紹介しますけども、全段はちょっと省略させて頂きますけども。「我々は、ミサイル防衛に反対しているわけではありません。人々に影響のない場所への配備が可能なはずと考えているのです。これまで、地道に選ばれる町づくりを推進してきた小さな町にとって、イージス・アショアの配備はあまりにも大きなリスクであり、有事の際にミサイルが阿武町の背後から発射されればブースターも落下し、そして阿武町の上空を飛翔することには、大きな憤りを覚えずにはおられません。しかも攻撃目標になるリスクも非常に高いと考えます。防衛省の説明には、有事のシミュレーションがされておらず配備さえすれば抑止につながるという思い込みに過ぎません。ちょっと中を飛ばします。

我々は、この地を愛し、この地を次世代に繋ぐ義務があります。それは、農地を耕し今日まで努力を続けて下さった先人に対する責任でもあります。それ

の継続を妨げる要因となる地上配備型イージス・システムの陸上自衛隊むつみ演習場への配備計画の撤回を、福賀地区の全16自治会及び全4農事組合法人代表理事組合長の総意をもって強く望んでいますので、我々と心を一つに、取り組みをお願いします。」ということでありました。

そして、この誓願が9月20日の阿武町議会定例会の最終日に上程され、市原旭議員の内容の説明の後に、質疑、そして中野祥太郎議員が採択に賛成の討論をされ、採択反対の討論は無く、採決が行われ、採決に加わらない議長を除き、清水教昭議員を含めて全員が起立され採択が議決されたわけであります。

そして私は、議会の意向と私の従来からの方向が全く同じであることを確信し、議長に許しを得て、イージス・アショアのむつみ演習場への配備計画に反対する旨を表明をしたのであります。

ここで、これも正確を期するため私の発言内容を申し上げますと、「国防は、もちろん国の大儀であります。また、その延長線上で、現今の国際情勢の中で、国においてBMD弾道ミサイル防衛が必要性であるということであれば、私は、これについてとやかく言うつもりはありません。

しかし、一方で、阿武町民の信託を受けて、阿武町長に就任している私の大儀は、阿武町民の安全・安心の確保であります。そして、私は、この町民の安全・安心を脅かすものを、排除するのは、町長である私の当然の責務であると確信しています。

そして、今現在の、私の思いは、正に、議会において採択された請願書に書かれているとおり、イージス・アショアが、阿武町民の居住及び生産活動エリアに近接する、むつみ演習場へ配備されることは、町民の安全・安心や平穩を著しく損なうことに繋がり、これまで、阿武町が進めてきた地方創生の方向性である「自然や人を大事にしたまちづくり」、そして、「町民からも、Iターン等を目指す人達からも選ばれるまちづくり」に逆行するものであります。

そして、私の為すべきことは、町民の皆さんの、イージス・アショアに来てほしくないという切実な思い、悲痛な叫び、苦しみに思いを致し、しっかりと受け止めることこそ、私の選択すべき道であると判断いたしました。

よって、私は、ここで、この場をお借りして、阿武町として、「イージス・アショアのむつみ演習場への配備については反対である。」ということを明確に表明させて頂きたいと思えます。

そして、このことによって今後、どういった展開があるか予測は出来ませんが、私は、今後とも議会と一枚岩になって、町民の思いに寄り添って行動して行くことが何より重要であり、町民の付託に応える道だと思っております。議員各位におかれましては、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。」ということを申し上げました。

そして、これも再三申し上げておりますが、私は、「第3の着地点」という言葉を用いておりますが、イージス・システムによる弾道ミサイル防衛を強化するのであれば、陸上配備型ではなく、護衛艦等に搭載した所謂イージス艦を増やすことで対応してはどうか、わざわざ固定化してGPS等で攻撃目標として測位が容易で、更に、周辺に生活圏が有るような所に無理矢理設置しなくても、ということもあり、それでどうでもアショア（陸上）と言うことであれば、国有地という限定ではなく、100ヘクタールなどという膨大なことでなく、国有地以外でも、面積ももっと少なくても十分だと思えますし、そういった例えば、無人島とか半島とか埋め立てとか、他にも色々な選択肢があると思えますが、このことを私は第3の選択肢、着地点と申しておりますが、私はそのことを言っている訳であります。

前段が長くなりましたが、これからは簡潔に申し上げます。第1点目、イージス・アショアに対する態度を明確にしない方々の意向をどうくみ取るかのご質問であります。

私は、この種の問題については、賛否の意見があるのは当然であると思いません。反対者もいれば、賛成者もいるのが至極当然のことです。

ここで、重要なことは、町が、或いは、少し口幅ったい言い方をすれば、阿武町丸の船長である町長が、ことを先送り、先送りの態度をとり続けることは、賛成者、反対者の町民同士の対立を生む、そして、これに外部からの思想的背景を持つ方々が参加し、町を二分する泥沼の状況を作り上げるようになることは、沖縄であれ、岩国であれ、上関であれ色々なところで発生している訳でありまして、私は、このことを大きく懸念している訳であります。

町長は政治家であります。そして議員も政治家であります。政治家は、如何なる場面においても、自らの発言、行動、判断に責任を持たなければなりません。そして、私は、町民の付託を受けて町長の職を執行しております。今回の様な案件は、該当地に近い所は、関心が高く、距離が離れるにつれて関心が薄くなることは致し方のないことだと私は思っております。

こうした中で、私は、自分の信念を以て、町としての方向性をしっかりと、そして毅然として示すのがリーダーとしての責務であると思っております。

今回の件に関しては、議会においても議員各位は、それぞれに町民の付託を受けた確固たる議員として、慎重かつ重大な決意を以て、住民から提出された「イージス・アショアのむつみ演習場への配備についての反対の誓願」の趣旨を是として、全員起立による採択を、議決を以て議会の意思を表明されたと思っております。町長と方向性は全く同じであり、これが町の方向であり、議会制民主主義における民意を押し量った判断であると思っております。

次に、2点目の質問は、町長は自民党員であるにも関わらず、自民党が推し進めるイージス・アショアのむつみ演習場への配備に反対するのはおかしいではないかという、そういう趣旨であると理解いたしました。

私は、確かに町長になってから、地元の自民党員から、自民党に入党のお誘

いを受け、以前からの町長もそうであった様に、政権与党である自民党に入党することが、町にとって悪いことではないと判断し入党しました。

こうした中、今回の件につきましては、私は、従前から申し上げておりますように、北朝鮮がミサイル発射実験等を繰り返し、また、中国、ロシアの軍備増強や或いは領海・領空を脅かすような昨今からの緊迫した国際情勢の中では、専守防衛を基本にしながらBMD（弾道ミサイル防衛）を強化することは必要であると言う立場でありますし、イージス・システムの有効性について異論があるわけではありません。

但し、一方で私は、これも繰り返しになりますが、阿武町長の最大の責務は、阿武町民の安全・安心の確保であります。如何に、自らが所属している党が一つの方向性を出しても、私の判断基準は、阿武町民にとってどうか、この 1 点であります。そして、個別案件につきましては、町長は個別の判断基準によって是々非々で望むのは当然であると考えておりますし、むしろ、一党一派に属したからには、所属団体の決定事項に一切盲従しなければならないなどと言う考え方は、少し違うのではないかと思います。

次に 3 点目、私が報道の記者会見の際に例示として申し上げた闘争或いは、行動ということではありますが、文脈の中で判断をして頂きたいと思いますが、「町民の安全・安心を脅かすものを排除するという為の具体的な行動はどんなのですか」と言う質問に答えた訳ではありますが、「私としては、現時点で、どういう行動を取るということを決めているわけでは有りません。ただ、例示、一般論として、そのようなことが考えられるかも知れませんね。」ということを上げたとところであります。

今後、もし具体的な行動を起こすとすれば、必要に応じ議会にも相談し、理解を得ながら実施していくことは当然のことであり、また、費用についても、町長の職務としてその必要が生じれば、予算化し、議会の議決を経て執行して

いくことは、これまた至極当然のことです。以上で答弁を終わります。

○議長 7 番、ただ今の執行部の答弁に対する再質問はありますか。

(7 番 清水教昭議員「はい。」という声あり。)

○議長 7 番。

○7 番 清水教昭 それでは、再質問を行います。これは、だらだら言うんじゃないくて大きく 3 項目、ご案内させていただきます。まず、項目だけご案内します。

1 項目、阿武町は、萩市との協調体制でお願い、というのが 1 点あります。2 点目は、イービス・アショアを通して、山口県へのトップセールス活動、3 点目、国とのパイプを太くし、阿武町をより元気にしていく力強い事業展開、この 3 点について、ご質問をさせていただきます。

まず、1 項目、阿武町は萩市との協調体制でお願い。少し早めに話します。阿武町の動きを静観してみますと、何か最初から進め方が分かれており、違和感を多くの住民が感じています。ここまで来たら、一旦立ち止まったら如何でしょうか。

そして、まず阿武町が歩み寄り、萩市と、一体になる事が、物凄く大切です。どうか冷静になって考えて下さい。一体になる事によって、一筋の光り輝く、明かりが見えてきます。このことが、今、阿武町民にとって、一番大切なことだと考えます。

例えば、阿武町の平成 29 年度一般会計歳入決算額は 31 億 4,357 万 8,805 円です。しかし、平成 29 年度で萩市に委託等している事業は、14 事業あります。この事業での総金額は 1 億 3,100 万 3,706 円です。この金額は大変に大きいです。これが毎年支払われます。

内訳を数点あげますと、消防救急事務 8,349 万円、萩長門清掃工場事業事務 2,391 万円、萩市休日急患診療センター運営で 463 万円、萩市立図書館図書貸出協力金 570 万円、萩市病院群輪番制病院運営事業で 254 万円、萩市斎場事業 305 万

円。さらに、萩市と連携した、萩ジオパーク構想の推進で、日本ジオパークに9月に認定されました。このようにですね、行政の運営は、独自では成り立ちません。阿武町からの歩み寄りの、協調体制についてお聞きします。

2項目、イービス・アショアを通して、山口県へのトップセールス活動。質問内容。副町長を置くことにより、業務量が軽減できて、町外部に使える時間が増えて、フットワーク、即ち足運びが快適で、大きな仕事ができたと考えます。町長のトップセールスが、阿武町の皆様方に元気を運んでくれます。9月20日にイービス・アショアの反対表明をされてから、早くも2箇月以上がたちます。その時間経過で、事業と予算をセットする季節になりました。そこで、何か具体的な大きな事業を、山口県との交渉で確保したとか。また地元の山口県議会議員2人と、相談をされて、期待のある事業を詰められたとか。更に、イービス・アショアを通して、特別な大きな成果が生まれたとか。そのような山口県や山口県議会議員に対するアクティブ、積極的な活動を紹介下さい。

例えば、10月28日には、自民党山口県連の移動政調会に町長・副町長が出席されて、過疎債適用事業の、ソフト事業充実化などを、要望されました。その結果について。また、表明をしたことにより、外部での挨拶、例えば自民党萩支部の政経セミナー、会議等でやりにくくなったことは無いと考えますが、ありましたら紹介してください。

3項目、国とのパイプを太くし、阿武町をより元気にしていく力強い事業展開。質問内容。イービス・アショアに気を取られて、国との営業活動が滞っていませんか。国とのパイプは太くて多いほど、新しい事業が阿武町に届きます。これが反対に細くなると、阿武町の存在感が無くなります。

念のためですが、山陰道の「木与防災事業」は、順調に推移していきますよね。国と地方行政も、目に見えないところで、「ギブアンドテイク」が効いてきます。協力していく勘所を見落とさない、トップセールス活動がポイントです。

9 月 20 日にイービス・アショアの反対表明をされてから、国との活動実績を、紹介してください。

国との営業活動は飛耳長目し、おろそかにしてはダメです。従って、国の方から、出席の要請があつて、出向いて行きましたではなく、国会議員が、山口県に来られた時の折衝でもなく、町長が自ら出向いての営業活動です。これをご紹介ください。以上、3 項目お尋ねします。

○議長 町長。

○町長 言われた趣旨に直接的な答えが出来るかどうかというのは若干不安がありますけども、1 点目のご質問に対してから順番に、お答えしていきたいと思えます。

萩市との協調の問題でありますがおっしゃりたい趣旨は、いろいろなことを萩市さんに委託したりお願いしたりしておる。もちろんその通りであります。

その中で、イービス・アショアについても一定の歩み寄りをしていかないとなかなか今後やりにくくなるのではないかなど。そういう趣旨かなというふうに理解いたしました。それぞれの市町村にはそれぞれの事情があり、そしてそれぞれの首長にはそれぞれの首長の事情があります。政治的背景もあります。選挙のときの背景もあります。当然のこと。で、それについて、私は萩の市長とはごく良好な関係で、いつも会えば、いろんなお話をしております。

しかしながら、それぞれの政治的背景を持つ者が、その個別案件に対してどうこうしてくださいよとか、協力してくださいよとか、どうこうとかそういったことは、私は絶対に言うべきではないと思っております。全く背景が違うわけですから。ですが、私は萩の市長さんに会ったときにはいつも仲良く握手をし、いろんな事で、笑顔でお話します。

同じ事は国会議員の方、或いは県議会議員の方とも、皆さん方も見られたこともあると思いますが、私は県議会議員の政治報告会にも声がかかりますから参加

いたします。その時に何を申し上げておるかという握手をしながら、日頃からご迷惑をおかけしております。というふうに、半分茶化してお話をしているわけではありますが、そういうふうなことで今の個の1点については、それぞれの立場が違いますけども、方向性が同じものについては、全くいろんな事でそのことが原因で、どうのこうのということは、全く感じてもおられませんし、またそうしたものではない。政治家という者はそれぞれの案件について判断し、共通するものは共通するものとしてやっていく。

当然のことでありまして、そのことが一番初めに戻りますが、例えば、萩市さんと阿武町は若干方向性が違う。違うでしょう。阿武町は初めから、もう早くの段階から反対を表明いたしました。萩市さんは今後いろんな調査を見据えた中で、判断されるというふうに聞いておりますが、私は詳しくそのことの本意までは分かりません。しかしそれについてどうこう言う気もありません。するべきではないと思っています。

で、お互いに一定の地方自治法に基づく委託関係を結んでおるものにつきましては、自治法というものもがありますし、またこうしたものがそういった関係の中で変わっていくということ自体が、あり得ない。あつてはならない事だというふうに私は思います。

次に、イージス・アショアとトップセールスということは、私もちょっと意味が分からない。後のことと同じ事なのかなと思いますが、何か私は、イージス・アショアを呼び込んだらお金でももらえるって勘違いされているのかな。交付税でも増えると勘違いしていらっしゃるのかな。何かそういう風な思いに至らざるを得ません。今の質問をお聞きするときに、そんなものはありません。ましてや阿武町は、阿武町の中に基地があるわけではありません。演習場があるわけではありません。更にそうしたものに望みを持つなんて事は、私は、論外であります。我々は、ずっとこの町づくりを地方創生が言われる前から一生

懸命に町づくりをやってきました。

今、日本全国で1,700なんぼあります。自治体が。その中でこの前の、去年の新聞各紙が報道いたしましたけども、その中で自治部も含めまして過疎地域が約800あります。正確には797、過疎地域があります。約800ですね。797の過疎自治体があるんです。その中で、0歳から65歳までの人口、2010年と2015年のそれがそのままどうなるかという所謂田舎であります。過疎でありますから、所謂自然増減、要するに生まれた方と無くなった方の差でありますけど、これはどうしても亡くなる方が多い。これはしょうがないと言ったら悪いけど、これは我々の力ではどうしようもないところもあります。

しかしながら努力して出来るところは社会増減。転入と転出の差です。そして阿武町は2010年と2015年の所謂高齢者を除いた部分の転入と転出の差はプラスの3.9パーセント。800の内の17番目です。上から。その中には、海士町とかニセコ町とか、名だたる町があります。そこに阿武町は17番目まで行ったんです。私は、これは誇るべき事だと思うんです。

それはなぜか。今までいろんな事をやってきた。定住対策やってきた。町づくりやってきた。それを良しとして、外からのIターンが、私は今270いくらかな。くらいと思うんですけども、そういう人達が、阿武町に越してきてくれた。そして、そのことがこの全国で過疎の中で17番目という地位と言ったらちょっとおかしいですけども、そういった所まで来たんです。

で、今何が起こっているか。私は直接、面と向かって私の所に頼みに来られた人もいますが、そのIターン者の中で、私たちは言われるんです。その人たちが。「私たちは、この阿武町のすばらしい自然と人情と、こういう景観の中でしっかりと子育てが出来た。阿武町はいろんな取り組みをしていらっしゃる。だから、それが良くて阿武町に越してきたんだ。」と言われる方が、ここに来てこうしたものが出来たならば「私の思っていた阿武町ではなくなるんです。で

すから町長さん大変お世話になったけど、これが出来たら私は、もう出るしかありません。」と言うんですよ。出るというようにときに、どうして来てくれと言うんですか。言える訳ないじゃないですか。おる人が出ようと言うときに、どうやって来てくれと言えるんです。

私から言わせれば、それも平成 27 年から今の地方創生、表向きの国の政策は始まっています。平成 26 年の増田レポート、これが一つの引き金になったんですが、我々はそれよりも何年も何年も前から、そのことをやってきたんですよ。取り組んで来たんですよ。それで今がある。全国で 17 番目までなった。それが今こうしたものを持ってきたときに、そういった方が既に出ておるんですよ。私、言われるわけです。「すみません。お世話になりましたけど、ここではもう無理です。」言われるんですよ。それが出来たら、私は出るしかありませんと。そして、やはり今、I ターンとか来られる方はそういういったことに関心が高いんです。

で、阿武町の生きる道は若年女性人口。長くなりますけどね。この際だから言いますけども。若年女性人口が、若年女性人口という言葉がありますが、二十歳から 39 歳までの要するに、子どもを産む年代ですけども。そういった方が、定住とか人口対策の最大のポイントと言われていています。で、阿武町はその方をいかに、居る人を外に出さないか、それがだめなら、他所から呼び込んでくるか、なんですかね。これが人口定住対策の基本なんです。で、そのためにはやはり、そういう若い人達はそういうことに関心が深いんですよ。環境であったり。それを呼び込んでくるために、一生懸命努力してきた。私も一職員時代から、自分は自分として心血を注いでやってきた。で今町長におります。ずっとやってきました。家に帰ったら母子家庭とも言われました。お父さん、仕事、仕事とって家にいっそおらんじゃないか。ということですけど。そういうことまでやってきた。私は、こういうふうにしてやってきた町が、今、繰り返しにな

りますけど、800分の17まで行ったんですよ、ここまで。それをどうぐやしにする話なんですよ。ですから私は、その調査の結果がどうだとか、それは、ありますよ。電磁波がどうだとか、色々あるわけですが、そんなことよりも何よりも、私たちがやってきたことが、根底からひっくり返される。そこに反対している。

調査の結果が、適地と出ようが出まいが、適地と言うのは、その所謂イージス・アショアの基地を作るのに適した、地耐力がありますよとか。いろんなところで傾きが良いですよとか。作るための適地か、適地じゃ無いか、建設のための適地、不適地の判断であって、そんなものは私から言えば問題じゃない。結果を待ちましようとおっしゃるが、それは一部はそれもありますよ。あるが、正確な方が良いですからね。ただそういう問題じゃなしに、私が訴えているのはそういうこと。だから早い時期にきちっと判断を下して、自分として阿武町丸の船長として方向性を出したんです。

ですから、私は今日清水議員の発言を聞いておって、大変不可解に感じました。本当に、失礼ですが。なぜこういった発言ができるのかな。というふうに思っておりますし、ちょっとチクリと議会制民主主義と申し上げましたけども、そういったことの解釈はどうなっているのかな。私は本当に不思議でした。それは長くなるから置きますけれども。

それで、今のように何かそのことを持って、貰うとか何かして貰うとか、もう前近代的、今のこの時代にそんなことがあるわけもないし、するべきでもないし、あっちゃあならないことです。ですから、私はそんなことが無いでも、今までのようにこの町づくりを続けておけば、17番目まで来た。何も無いときにそれだけやってきたわけですよ。やってきてここまでなった。だったら何も無いままに、このまま同じ事をして行けば、財政的にもそういった面からしても幾らでもやっていけるじゃないですか、無かったら何も無いんですよ。無い

というのは、問題ないですよ。それでもやっていけるようにやってきたんですよ。だからこのまま続けさせてくださいよと、いうことを言いよるんですよ。失礼しました。

○議長 7 番、再々質問はありますか。

(7 番 清水教昭議員「はい。」という声あり。)

○議長 はい。7 番。

○7 番 清水教昭 あります。たっぷりあります。先ほどですね、町長が、こんな言葉をおっしゃいました。多分平行線ですから、この件に関しては突っ込みません。言葉を大事にしていきたいというのがあるんですね。どんなことか、電磁波とかそんな事よりも、とおっしゃった。今、電磁波のことで福賀地区の方は多くの方が、難儀していらっしゃるんですよ。だから、そういう言葉を軽々しく言ってはいけません。だから、これ以上はもう突っ込みません。平行線になりますから。次行きます。

これから再々質問を 5 項目行います。的確に要点を絞って答弁をお願いします。項目を言います。1 項目、阿武町は公平公正な立場の町長に期待、2 項目、適地調査の的確な調査について、3 項目、広域連携の中での、阿武町の立ち位置、4 項目、秋の二地区での祭りにおける町長のあいさつ、小さいところまで突っ込みます。そして、5 項目、イーグリス記事の新聞紙、週刊誌をコピーしての、コンプライアンス法令遵守、この 5 つを今から、ご質問いたします。

まず一つ、阿武町は公平公正な立場の、町長に期待。質問内容、説明会を福賀で 3 回、奈古で 1 回、宇田郷で 1 回しかしてないのに、請願書が届けられたら、これを待っていたかのように、飛びついて「反対表明」をされたように、うかがえるんです。

最初から、「反対ありきなのか」と、見えるんですね。そのように。関係人口、交流人口、移住人口、先ほどおっしゃいました。大切なことは十分に承知して

おります。しかし、昔からの阿武町にお住まいの方、その全体の声、一人ひとりが大切です。ご存じのようにね。このバランスと調査ができていません。住民投票という手法もありますが、お聞きします。

2 項目、適地調査の的確な調査について。福賀地区で 4 回目の説明会が行われて、記者会見がありました。その時に「まだやらないといけない調査はいっぱいある」と、強調されました。それから、動きが見えないでいると、住民の皆様から、11月13日に地下水の「年代測定」の要望書が提出されました。本来、この「放射性同位体測定」専門用語です。年代測定は、放射性同位体測定だけで、いいんですよ。まだいっぱいありそうな気がするんですけど。

これをするには、各所での水の採取に協力が必要になります。今は反対をされている所がありますよ。大丈夫ですか。他の測定を小出しにすると、反対者側の皆さん、そして、むつみ現地連絡所側も予定がずれて、ご迷惑がかかります。どのように考えておられますか。お答えください。

3 項目、広域連携の中での、阿武町の立ち位置。先般、山陰観光シンポジウムが萩市で開催され、町長も出席されました。社会資源整備の効果には「フロー効果」と「ストック効果」の 2 つがあります。パネルディスカッションの締め言葉で、この効果を生み出すために、広域の取り組みを行うことで、ストック効果の創出を、訴えられました。イージスの反対表明が早い段階でされたことにより、迷惑とか、目には見えないわだかまりは、ありませんでしたか。今後の立ち位置を伺います。

4 項目。いいですかね、このくらいのスピードで。(町長：五つもあるから全部書き込むのが大変かな。)(清水議員：4 項目はカットしましょうか。)(5 項目目を入れましょう。

4 項目、イージス記事の新聞紙、週刊誌をコピーしてのコンプライアンス。法令遵守ですね。阿武町の行政では、4 社の、朝日、毎日、読売、山口新聞を

購読しています。最近では「イージス・アショア」に関する記事が、抜粋の上、切り抜いて、コピーされた用紙が、回覧、配布されていますね。赤旗の新聞も、同様に行われています。冊子の週刊新潮、アエラもコピーされて、回覧、配布されています。

そこで 2 点。著作権の事があります。当然、先方に確認の上、所定の手続きを行ってから、実施されている行為ですね。合わせて、念のためですが、著作権が伴う資料を、行政がこのようにコピーをして、職場回覧をする場合の、行政と各新聞社、各冊子発行先との、著作権のルールについての 2 点をお聞きします。以上、5 点を 4 点に絞らせていただきました。お願いいたします。

○議長 町長。

○町長 まず、後の方からお答えいたします。コンプライアンスの問題で、いろんな書籍等、書籍じゃなしに新聞とか雑誌なんでしょうけど、それらがコピーされて多分、副町長としたら全体で意識を共有したいというふうな意味で、コピーをしておるといふふうに思っておりますけども、そのことが所謂、著作権の侵害にならないかということでもあります。

そのことにつきましては、もしそういうふうな事であれば、それは大変申し訳ないことというふうに思っておりますので、今後は注意をしていきたいというふうに思います。

それから、初めの公平公正な立場での町長に期待と、よく分かりませんが、住民投票とかそういったことを、皆さんの意見を吸い上げるためにやってはどうかという感じだと思っておりますが、私は今時点ではそういったことは全く考えておりません。何のために、議員がいらっしゃるのか。私はそこを問いたいというふうに思います。

それから、適地調査のいろいろな調査がまだありますよ、ということですが、あれを申し上げたときには、まだ生物・生態系調査、私が想定してお

りました生物・生態系調査、それと地下水なり生活用水に与える水の調査、保存量の調査。ボーリングしたときに濁りが出る、出んの話は初めから調査にありましたが、私はそんな事ではなしに、もう少し大事なその瞬間的に濁りが出るという事じゃなしに、福賀地区については宇生賀は、上流からの川はありません。湧水を流す川はありますが、入る川はありません。生活用水、そして農業用水、これは大方が地下水です。西台、東台から染みこんで出てくる地下水、ここに巨大な施設をつくり相当の面積がコンクリートかアスファルトか知りませんが、覆われる。そしてそこに降った雨は、排水路を通していきなり川に出る。下に入ってくる水が相当量減るであろう、その辺を危惧して生活用水とか農業用水に対する影響は無いんですね。無いような調査が有るか、無いか、その調査が必要だというふうなことで、その時に、まだ他には色々あると思いましたが、とりあえず頭に浮かんだのが、生物・生態系調査と地下水の保存量調査及びそれに与える影響の調査。これをするべきであるというふうに思ったわけでありまして。そういう風なことは、既に地元の方から私が言う前に出ておりますから、私は、もうあえて言う必要もないということでありまして。

それから、広域連携の話につきましては、真に先ほどから申しますように、そんな事でお互いの市町村同士の関係が悪化するであるとか、そういうこと自体が、前近代的です。考え方が。で、そんな事はあつてはならないし、今これだけ世の中でそういったことが指摘されて、厳しい時期にあるはずもない。やっちゃならないこと、あれば私は徹底的にそれは追求いたします。しかしそれがないように私も、先ほどから言いますように、半分おちゃらけで、大変ご迷惑を掛けておりますねと、いうふうなことでですね。半分笑いを取りながらですね、繋がりも取っておるわけです。やはりそういったことがお互いにあるから、今でも良好な関係でいろんな方との話が出来ると。それは個別案件については、それぞれが政治的背景、政治家でありますから、それぞれの立ち位置はあ

るでしょう。しかし全体に於いて気持ちの良好の関係というのと、例えば夫婦であっても、仲は良くても個別案件については、右と左になることもある。それはそうしたものですよ。お互いに町、お互いに市のことを思いながらやっておるわけですから、それはそれぞれの立場の中で一生懸命努力されていらっしゃる。それは市も、県も国も同じだと思います。それはお互いに尊重しなければいけない。そこにどうこう他人が口を挟む、私はこれは絶対にやるべき事ではないというふうに思います。以上です。抜けたことがあるかもしれません。

○議長 以上で 1 項目目の質問を終わります。

(7 番 清水教昭議員、発言を求める声あり。)

○議長 はい。

○7 番 清水教昭 1 項目の締めを言います。1 項目の締めですね、2 つほど補足を入れさせてください。1 つは、コンプライアンスですね。これはきちっと調べてください。ルール違反です。私ももう調べております。そういうことが公然と、阿武町役場で行われるということは、よくありません。従いまして、あえて何処に電話せいかか申し上げませんので、ここに関わった、朝日、毎日、読売、山口そして赤旗、週刊新潮、アエラさんにもお電話入れて、どうしたら一番良かったのかな。私は理解しておりますけど、敢えて申し上げます。調べてから対応ください。ご迷惑がかかっています。

それから、適地調査の的確な調査について、今、放射性同位体測定を専門用語で言いました。町長が答弁をされました。これはなんかというと、しっかりと安定同位体測定ちゅうのがまたあるんです。だから、そういう諸々をきちっと住民の方が考えてされるんじゃないかと、やはり行政の方で町長がいっぱいあるよとおっしゃったのならば、何らかの形でですね、そういう場所の皆様方にアドバイスしてあげたら良いんじゃないかなと、私は思います。答弁必要です。最後の詰めの言葉ですから。その 2 点を補足説明。

そして、最後。2 項目目は時間がないので来年 3 月にさせていただきます。この私の一般質問の総括です。今回の、阿武町議会定例会の一般質問に対して、阿武町にお住まいの方はどの様になるのかなど。多分この定例議会を心配をして見守っておられます。よって、今回が議員の一人一人が「思い」を出す、絶好のタイミングだったんですね。議員はそれぞれ思いがあります。そこは申し上げません。私は、今回は最後に行う一般質問者です。また中道派です。だから、俯瞰をして、勉強をさせていただきました。俯瞰をしてですね。その願いは何か。これがポイントです。阿武町にお住いの、皆様方の心の衝突です。もう一辺言いましょう。阿武町のお住いの皆様方の心の衝突を、最小限にしたい。最小限にしたいんです。いみじくも町長の答弁でありました。ね。これに類似した言葉が。そうなんです。やはり賛成者もいらっしゃる。反対者もいらっしゃる。まだまだ自分のポジションを決めかねている方もいらっしゃるんですよ。だからそういう人達の心の衝突を最小限に持っていくのが、これは議員である私たちの仕事でもあるわけです。そして、二元代表制をおっしゃいました。そしたら当然、町長の役務でもあるわけです。だから是非ですね、阿武町がこれから舵取りを誤るんでなくて、良い方向に進んで頂きますように、お願い申し上げまして、ちょうど 60 分になります。終わらせて頂きます。

○議長 以上で 7 番、清水教昭君の一般質問を終わります。以上で今期定例会に通告のあった方の一般質問は終了しました。

○議長 ここで、本日の会議時間は議事の都合により、予め延長します。

○議長 ここで、会議を閉じて 10 分間休憩いたします。

休憩 15時58分

再開 16時07分

○議長 休憩を閉じて、会議を続行します。

日程第 4 議案第 1 号から日程第 5 議案第 2 号

○議長 続きまして日程第 4、議案第 1 号から日程第 5、議案第 2 号までを一括議題とします。

まず、議案第 1 号、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、執行部の説明を求めます。副町長。

○副町長 それでは議案書の 1 ページをお願いいたします。議案第 1 号、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例をご説明いたします。本案件につきましては、平成 30 年山口県人事委員会の勧告に併せて 4 月に遡って給料表を改訂し、勤勉手当を改正する他、国の平成 30 年人事院勧告を受けて初任給調整手当、宿日直手当を国と同じように改正するものであります。

それでは、9 ページの新旧対照表によりご説明をいたします。まず、初任給調整手当につきましては、医師の手当てに対するもので現行の上限の月額 41 万 3,800 円に 1,000 円をプラスして、41 万 4,800 円に引き上げるものであります。なお、この初任給調整手当につきましては、採用の日から 35 年以内の期限は 1 年経過する毎にその額を減じることになっており、該当する今回の改正により 30 年度の初任給調整手当の額は、29 万 5,400 円となります。

次に宿日直手当は、現在大雨等に対する警報が発令された際に、管理職が当番を決めて勤務時間外の夜間や日中に役場や各支所に待機し、防災当番をした際に実績に応じて支給しているものでありまして、今回の人事院勧告に併せて現行の 4,200 円から 200 円引き上げて 4,400 円に改正するものであります。なお、実際の支給にあたっては防災当番の取り決めにより 6 時間以上の勤務を条件とし、2 時間以上 6 時間未満については半額支給としているところであります。

次に、勤勉手当につきましては、議案書の 1 ページから 8 ページの給料表の

改訂と同じく 4 月に遡って 6 月期と 12 月期の勤勉手当を 0.05 月分引き上げて 0.85 から 0.90 月分に改正するもので何れも平成 30 年 4 月 1 日からの適用となります。以上で説明を終わります。

○議長 次に、議案第 2 号、物品売買契約の締結について、説明を求めます。民生課長。

○民生課長 議案書 11 ページをお願いいたします。議案第 2 号、物品売買契約の締結について説明します。

本案件は、福賀診療所の電子内視鏡装置の更新にかかるもので、現在の機械は平成 19 年度に導入後、10 年以上が経過し故障の際の部品調達が困難となったことから、今回更新をするものであります。更新にあたっては、11 月 22 日に県内に営業所のある 5 社による指名競争入札を行った結果、有限会社山口エムイーが消費税込みの 810 万円で落札しましたのでこれと契約いたしたく、議会の議決に附すべき契約、財産の取得又は処分に関する条例、第 3 条の規定によりご議決をお願いするものです。なお、お手元にカタログのコピーをお配りしておりますので、ご参照ください。以上で説明を終わります。

日程第 6 議案第 4 号から日程第 10 議案第 7 号

○議長 日程第 6、議案第 3 号、平成 30 年度阿武町一般会計補正予算（第 3 回）から日程第 10、議案第 7 号、平成 30 年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 回）までを一括議題とします。

○議長 先ず、議案第 3 号、平成 30 年度阿武町一般会計補正予算（第 3 回）について、執行部の説明を求めます。副町長。

○副町長 それでは、議案書の 12 ページをお願いいたします。議案第 3 号、平成 30 年度阿武町一般会計補正予算（第 3 回）について、ご説明いたします。

まず、第 1 条は、平成 30 年度阿武町一般会計の歳入歳出予算の総額に対して、今回の補正額は 8,049 万 1,000 円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、28 億 6,879 万 4,000 円とするものです。また、第 2 項は、歳入歳出予算の款、項の区分とその金額は、別冊補正予算書の第 1 表、歳入歳出予算補正のとおりとするものであります。以上で説明を終わります。

○議長 続いて、説明をお願いします。説明は、歳出からお願いします。

16 ページ、1 款議会費から、議会事務局長。

○議会事務局長

(議会費について説明する。)

○議長 続いて、副町長。

○副町長

(一般管理費、財産管理費、ふれあいセンター費、情報政策費について説明する。)

○議長 続いて、まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長

(企画総務費、企画振興費について説明する。)

○議長 続いて、住民課長。

○住民課長

(税務総務費、賦課徴収費、戸籍住民基本台帳費について説明する。)

○議長 続いて、選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長

(山口県議会議員一般選挙費について説明する。)

○議長 続いて、民生課長。

○民生課長

(社会福祉総務費、老人福祉費、児童福祉総務費、保育所運営費、保健衛生

総務費、診療所費、保健事業費、塵芥処理費について説明する。)

○議長 続いて、経済課長。

○経済課長

(農業政策費、畜産業費について説明する。)

○議長 続いて、施設課長。

○施設課長

(農村災害対策整備事業費、農地耕作条件改善事業費、農業競争力強化基盤整備事業費について説明する。)

○議長 続いて、経済課長。

○経済課長

(林業政策費、林業センター費について説明する。)

○議長 続いて、施設課長。

○施設課長

(小規模治山事業費、漁港管理費、漁業集落環境整備事業費について説明する。)

○議長 続いて、経済課長。

○経済課長

(商工政策費、観光費、道の駅産業振興について説明する。)

○議長 続いて、施設課長。

○施設課長

(土木総務費、過疎対策道路事業費、一般単独道路事業費について説明する。)

○議長 続いて、副町長。

○副町長

(消防費、災害対策費について説明する。)

○議長 続いて、教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長

(事務局費、学校管理費(小)、教育振興費(小)、給食センター費、学校管理費(中)、教育振興費(中)、社会教育総務費について説明する。)

○議長 続いて、施設課長。

○施設課長

(30災害農業用施設災害復旧事業費、30災公共土木施設災害復旧事業費について説明する。)

○議長 以上で、歳出の説明を終わります。続いて、歳入の説明をお願いします。10ページ、8款、地方特例交付金から、副町長。

○副町長 それでは10ページをお願いします。(歳入について説明する。)

第2表、地方債補正の追加であります。先程申し上げました、町道亀山十王堂線道路改良事業の過疎対策道路整備事業費530万円及び全国瞬時警報システム受信機改修工事費にかかる緊急防災減災対策事業費500万円をそれぞれ追加するものであります。以上で説明を終わります。

○議長 次に、議案第4号、平成30年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第3回)について、執行部の説明を求めます。民生課長。

○民生課長 議案書の13ページをお願いします。議案第4号、平成30年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第3回)について、説明します。今回の補正は、予算の総額に218万3,000円を増額し、予算の総額を6億9,028万5,000円とするものです。

(民生課長、歳出、歳入について説明する。)

○議長 次に、議案第5号、平成30年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別会計補正予算(第2回)について、執行部の説明を求めます。民生課長。

○民生課長 議案書の14ページをお願いします。議案第5号、平成30年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別会計補正予算(第2回)について、説明

します。今回の補正は、予算の総額に18万3,000円を増額し、予算の総額を6,678万5,000円とするものです。

(民生課長、歳出、歳入について説明する。)

○議長 次に、議案第 6 号、平成30年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第 3 回)について、執行部の説明を求めます。民生課長。

○民生課長 議案書の15ページをお願いします。議案第 6 号、平成30年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第 3 回)について、説明します。今回の補正は、予算の総額に 5 万 8,000円を増額し、予算の総額を 6 億 6,884 万 5,000円とするものです。

(民生課長、歳出、歳入について説明する。)

○議長 次に、議案第 7 号、平成30年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 回)について、執行部の説明を求めます。施設課長。

○施設課長 議案書の16ページをお願いします。議案第 7 号、平成30年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 回)について、説明します。今回の補正は、予算総額に127万3,000円を追加し、予算総額を5,472万1,000円とするものです。

(施設課長、歳出、歳入について説明する。)

○議長 以上で、議案説明を終わります。

日程第11 委員会付託

○議長 日程第11、委員会付託を行います。

お諮りします。ただ今議題となっております、議案第 1 号、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例から、議案第 7 号、平成30年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 回)までの 7 件について一括

して、阿武町行財政改革等特別委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、議案第 1 号から議案第 7 号までの 7 件については、一括して阿武町行財政改革等特別委員会に付託することに決定しました。

○議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

○議長 本日は、これをもって散会とします。全員ご起立をお願いします。
一同礼、お疲れさまでした。

散 会 16時54分

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

阿武町議会議長 末 若 憲 二

阿武町議会議員 伊 藤 敬 久

阿武町議会議員 市 原 旭